

平成20年第2回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	平成20年6月6日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	平成20年6月12日 午前10時00分			議 長 山 口 要	
	散会	平成20年6月12日 午後5時11分			議 長 山 口 要	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	小 田 寛 之	出	12番	太 田 重 喜	出
	2番	大 島 恒 典	出	13番	山 口 榮 一	出
	3番	梶 原 睦 也	出	14番	野 副 道 夫	出
	4番	秋 月 留美子	出	15番		
	5番	園 田 浩 之	出	16番	副 島 敏 之	出
	6番	副 島 孝 裕	出	17番	田 口 好 秋	出
	7番	田 中 政 司	出	18番	西 村 信 夫	出
	8番	川 原 等	出	19番	平 野 昭 義	出
	9番	織 田 菊 男	出	20番	山 田 伊佐男	出
	10番	芦 塚 典 子	出	21番	山 口 栄 秋	出
	11番	神 近 勝 彦	出	22番	山 口 要	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	谷口 太一郎	保健環境課長(本庁)	山口 久義
	副市長	古賀 一也	こども課長(本庁)	井上 嘉徳
	教育長	杉崎 士郎	農林課長(本庁)	宮崎 和則
	会計管理者	山口 克美	農業委員会事務局長	中島 直宏
	嬉野総合支所長	岸川 久一	建設課長(本庁)	松尾 龍則
	総務部長・市民生活部長兼務	森 育男	学校教育課長	福田 義紀
	企画部長	田代 勇	社会教育課長	江口 常雄
	福祉部長	大森 紹正	総務課長(支所)	坂本 健二
	産業振興部長・まち整備部長兼務	江口 幸一郎	市民税務課長(支所)	徳永 賢治
	教育次長	桑原 秋則	保健環境課長(支所)	池田 博幸
	総務課長(本庁)	片山 義郎	農林課長(支所)	松尾 保幸
	財政課長	田中 明	商工観光課長(支所)	一ノ瀬 真
	企画課長	三根 清和	建設課長(支所)	一ノ瀬 良昭
	地域振興課長(本庁)	中島 文二郎	水道課長	
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	宮田 富夫		

## 平成20年第2回嬉野市議会定例会議事日程

平成20年6月12日（木）

本会議第3日目

午前10時 開議

日程第1 議案の訂正について

日程第2 一般質問

順次	通 告 者	質 問 の 事 項
1	芦 塚 典 子	1. 学校教育について
2	神 近 勝 彦	1. 市道改良 2. 学校施設の耐震対応 3. 轟原地区の整備
3	太 田 重 喜	1. 茶業振興について 2. 定住促進策について
4	西 村 信 夫	1. 水田経営所得安定対策について 2. 地域水田農業活性化緊急対策について 3. 産地づくり交付金の有効活用について 4. 嬉野市農業の振興策について
5	秋 月 留美子	1. DV（ドメスティック・バイオレンス）について 2. 児童福祉について 3. 九州新幹線活用について
6	山 口 榮 一	1. 農業問題について

---

午前10時 開議

○議長（山口 要君）

皆さんおはようございます。連日大変お疲れさまでございます。

本日が一般質問の2日目ということになっております。本日につきましては、6名の登壇ということになっております。大分時間的にオーバーするかもしれませんが、最後まで慎重審議をよろしく願い申し上げておきたいと思っております。

なお、傍聴者の皆様方におかれましては、早朝よりの傍聴、大変ありがとうございます。

本日は全員出席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

日程第1. 議案の訂正についてを議題といたします。

市長より6月6日に上程をされました議案第53号につきまして、お手元に配付のとおり訂正したい旨、申し出がありました。

お諮りいたします。議案第53号の訂正につきましては、これを承認したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議案第53号の訂正につきましては承認をされました。

日程第2. 一般質問を行います。

通告順に発言を許します。10番芦塚典子議員の発言を許します。

#### ○10番（芦塚典子君）

10番芦塚典子です。傍聴の皆様におかれましては、早朝からお出かけいただき、どうも御苦労さまでございます。

今回は教育問題に関して一般質問させていただきます。

佐賀県教育委員会は昨年秋、学校教育アンケートを実施しておりますが、それによりますと「現在の学校教育では子供の将来が不安である」と回答したのは保護者が86.9%、教師が80.9%に上っております。不安であると答えた人のうち、保護者の76.4%、教師の69.6%が学校での教育内容の充実を望んでおります。このことに関して県教委は、学校だけでは不安との声は、学校に対する信頼度が低下している傾向をあらわしていると分析し、学校と保護者のコミュニケーション不足を原因に上げ、学校教育現場みずからの教育の質を高めることを多くの人々が望んでおり、教材研究など教師の質を高めていく取り組みを根気よく進めていくと回答しております。当嬉野市においては、児童・生徒の学校教育における学力の状況はどのような水準であるか、また今後どのような教育活動を進めていかれるか伺いたいと思います。

1番目として、嬉野市内公立学校の生徒・児童の学力の状況をお伺いしたいと思います。

2番目として、総授業時間の増加はどのように図られるか、お伺いしたいと思います。

3番目として、改訂小学校学習指導要領で新たに導入されました外国語活動については、小学校5、6学年における外国語活動はどのように実施されるのか、お伺いしたいと思います。

4番目として、今回の学習指導要領の改訂には生徒の学習到達度調査、PISAの国際学力調査の結果への対応が反映されていると思います。OECDの生徒の学習到達度調査、PISA2006の結果を受けた今後の取り組みとして文科省が我が国の学力の状況を踏まえて課題として上げている事項は数学について、知識・技能を実際の場面で活用する力に課題がある。科学への関心が低い。読解力の向上は引き続き課題であると指摘しております。いわゆる算数・数学の応用力不足と理科離れに対する対策はどのようにとられていくのか、お伺いしたいと思います。

以下の質問は質問席にてお伺いいたします。よろしくお願ひいたします。

○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

芦塚議員の児童・生徒の学力の現状と今後の教育活動についてということで、1から4問ございますので、通してお答えを申し上げたいと思います。

本市教育委員会では、平成20年度嬉野市教育の基本方針の中でも重点事項の一つとして、確かな学力の育成を掲げておりまして、市内の各学校において学力向上に努めてまいっているところでございます。

初めに、御質問の本市学校の学力の現状についてであります。平成19年度の標準学力検査の結果で見えてまいりますと、小学校の全学年の国語、算数においては、全国平均を嬉野市の平均が上回っております。また、中学校では、全学年の社会、数学、理科、3教科において全国平均をほぼ上回っております。教科、学年によっては全国平均を下回っているものも若干ございます。また、基礎的、基本的な力を持っているけれども、応用力が弱いという傾向や学力の高い子供と低い子供の2極化という傾向も見られまして、これも全国と同じ傾向であります。したがって、これに対処するため嬉野市学力向上対策委員会において結果の分析を行い、その対策を各学校で進めております。

2つ目の総授業時数の増加についてであります。新学習指導要領が小学校では平成23年度から、中学校では平成24年度から完全実施となります。その前の移行措置として、小学校では平成21年、22年から可能な限り先行実施をされます。本市では、本年度教育課程編成委員会の研究部会を立ち上げ、移行措置にかかわる教育課程について計画的に進めております。授業時数の増加については、本委員会の提案を受けて、平成21年度から実施する予定にしております。小学校1、2年では週2時間、小学校3年生以上と中学校全学年で週1時間の増加となります。

3つ目の小学校5、6年における外国語活動についてであります。このことについては、本市教育課程編成委員会の研究部会で検討しております。21年度からの実施を考えているところでございます。また、平成19年度から佐賀県教育委員会による英語研修が夏季休業中に実施され、指導者の指導力向上も図られているところでございます。20年度も夏季休業中に英語研修が実施されることになっております。

4つ目の算数・数学の応用力不足と理科離れに対する対応についてであります。新学習指導要領では算数・数学と理科の授業時数は大幅に増加することになりました。具体的に申し上げますと、小学校算数では小学校6年間で142時間増、数学のほうでは3年間で70時間の増、それから小学校理科では6年間で55時間の増、中学校では95時間の増と、それぞれに大幅に増加することとなっております。

なお、対策といたしましては、算数・数学の応用力不足については、少人数、TT加配の教員によるきめ細かな指導を行って、個の学力に応じた指導を進めてまいりたいと考えております。

また、理科学習では、発達段階に応じて子供たちが知的好奇心や探究心を持って自然に親しむ、目的意識を持った観察、実験を行うことにより、科学的に調べる能力や態度を育てるとともに、科学的な見方や考え方を培うように改善を図ってまいります。つまり、子供たちが体験活動や実験を数多く行う機会をつくり、科学の楽しさを感じることができるよう教育的配慮をしてまいりたいと考えております。

以上、1問目についてのお答えといたします。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ありがとうございました。市内公立学校の学力の状況をお示しいただきまして、ほぼ全国平均より高いということで安心いたしました。ただ、この問題は私が議員になった当初からずっと教育長にお尋ねしてきました。ほとんど理科、数学において大体全国平均を上回るという回答を得ておりました。ただ、ことし佐賀大学と佐賀医大の教授とお話しする機会がございまして、いわゆるゆとり学習の子供たちが今大学生になっているんです。それで、状況をお聞きしたら、佐賀大学の先生がレポートが書けないということでした。ネットで検索してそのまま張りつけて提出するそうです。そういうのは不可といたしますということでした。医大のほうでは、プライドだけは何で高いんだろうと、技術力が不足しているということでした。何か原因があるのだなと私は思いました。それで、今回お尋ねすることになったんですけど、おっしゃるように、すべての学校、あるいはすべての学級が平均より上回っているということじゃないと思います。問題のある学校、問題のある学級、いわゆる救わなければいけない子供たちがいると思います。それはどのように対処していけるかということで、次の質問をいたしました。

改善策は一番最後にお伺いしたいと思いますけど、今度改訂されました要領で外国語活動について、本市においてはどのような教育活動をなされるかということをお聞きしたいんですけど、大体年間何十時間を外国語の時間に当てられるのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小学校5、6年のことということでよろしいのでしょうかね。（発言する者あり）

○議長（山口 要君）

もう一度質問をやり直してください。芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

もう一回質問します。

改訂学習要領では5、6年となっておりますが、全国的には1年生から英語指導を行っている学校がありますので、5、6年と限定しないで、嬉野市においてはどのような、学年は問いませんので、大体1年間で何十時間を計画しておられるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小学校5、6年の英語活動の導入については、新学習指導要領が発行される前までは、各都道府県でばらばらであったわけですね。したがって、全国的に平均を教育水準の維持ということで、今回、新学習指導要領に位置づけられて、5、6年では全学校でやるということになったわけです。したがって、5、6年の授業時数というのは週1時間、年間35時間というぐあいになっております。

なお、小学校における35時間の中の英語活動については評価はしないということで、いわゆる異文化理解のもの、あるいはコミュニケーション能力の育成といたしましうか、そういったものに寄与する部分であるというふうに述べております。したがって、私どものほうでも、一応小学校5、6年についてはそういう基準に従って進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

英語教育は実に難しいもので、小学校のときから英語をすると、いわゆる中1ギャップというのが起こりやすいんです。中学に入学して、逆に英語が嫌いになるというケースが考えられますので、非常に難しい問題だと思います。ALTの導入とか加配とか、いろんな授業の内容にかかわるものがありますが、そこら辺は私ではいろいろ問いません。学校で工夫していただきたいと思います。ただ、中1ギャップを招かないような指導をしていただきたいと思います。

それともう1つは、小学1年から英語教育をしているところもございますので、できれば低学年から英語の教育、国際力を高めるという意味でもそこら辺を考えていただきたいと思っております。

次に、算数・数学の応用力不足、それと理科離れ、こういうのにはどういう対策をとられているかというのをお聞きしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

先ほど演壇のほうでお答えを申し上げましたけれども、やはり算数・数学については、どちらかという、学力検査の結果でいきますと、非常に算数・数学は高いポイントが、高いレベルを示している。したがって、現在少人数でありますとか、チームティーチングでありますとかということで個々の学力に応じた対応をいたしておりますので、そういう形で進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、理科学習については、先ほど申し上げましたけれども、特に観察とか実験等を通して興味、関心、探究心、そういったものの高揚を図っていったりしながら進めていくということで各学校に指導してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

よくわかりました。ただ、少人数、あるいはT T授業で対応なさっているということなんですけど、嬉野市の小・中学校で少人数授業、少人数学級、T T授業は何年生から何年生まで、あるいはどれくらいの割合で行っているかというのをお聞きしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

市内の少人数とT Tの数ということでございますので、市内の小・中学校には18名の教師が加配を受けております。小学校に12名、中学校に6名、そしてその18名のうち、小学校低学年が少人数でありますけれども、各学校でT Tであるのか、少人数であるのか、学校独自に判断をするわけでございますけれども、4名ついております。この4名は轟小学校2名、大草野小学校1名、嬉野小学校1名ということで、以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

私がお尋ねしたのは、例えば、嬉野小学校で少人数学級、あるいは少人数授業、T T授業を何年生から何年生まで行っているのか、クラスは1年生ならずべて行っているのかという、そういうところをお聞きしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

お答えします。

嬉野小学校では全学年、全クラスの算数に3名の加配が入っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

嬉野小学校に限定しなくて、塩田、嬉野、それから中学校、すべての学校でこの少人数、TT授業が行われている割合ですね、例えば3割なのか、すべての学年で行われているのかというのをお聞きしたいんですけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小学校は大野原を除く学校には1名ずつ、TT、少人数は入っております。したがって、その中ですべての学級において入れているという状況でございます。もちろん、中学校においては大野原中学校を除く学校、塩田中学校には2名、嬉野中学校には3名、吉田中学校には1名ということで入っております。特に英語、数学を中学校では中心にして活用しているところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

大体において私は不足はないと思っておりました。これだけの予算がですね、かなり努力をしてあると思っていましたけど、以前の全国学力テストで平成12年に最下位だった秋田県が今度のPIISA2006でトップクラスです。すべて小学校も中学校も高校もトップ、またはトップクラスです。それで、どういう運営をなさっていたかというのを調べたら、やはり1番には少人数学級、TT授業、全学年、全クラス、それと小学校3、6年と中学2、3年では20人クラスというのを実施していらっしゃるということでした。それと、そのほかには県外遠征、海外遠征、それから博士号を持った指導員を導入するというような、かなり高度な——高度なというか、見習わなければならない施策をなさっておりました。ただ、それまでに6年間で52億円という教育費に投資をしておられます。佐賀県ではちょっと教育予算というのが限度がありますので、かなり限られてくることとなりますけど、全校でTT、あるいはすべての学級でTTを行うには予算的にはどれくらい要るのか、あるいは先生の教員の人数ですね、18名では不足だと思えます。どれくらい要るのか、可能なのか、そこら辺をお聞き

したいと思いますけど。ちょっと後でお聞きしようと思いましたが。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

加配あたりのことでございますけれども、先ほどからお答え申し上げているのは、国費における加配です。県単は小学校低学年のみでございます。したがって、嬉野市内の小学校では県単を20名、19年度確認しております。中学校では9名、トータルとしては29名、国費関係で導入をしているというところでございます。したがって、あとできれば県の単独予算でそれぞれつけていただくとするならば、議員が御指摘のように、やはり指導教員のほうを、指導者のほうを厚くしていくことによって、随分子供たちの学力というのは期待はできるものと確信は持っております。しかし、限りある予算でございますので、県の教職員課あたりも県単でという話も随分取り組んでいるところでございますけれども、なかなか思うようにいかないというところで、とにかく国の予算も減らされていく中で県の予算も減らされておりますので、私どもとしては国費の部分の加配をできるだけ多くというようなことで、いろいろな施策を講じながら前向きに要望等をして、本年度も29名を確保したという状態でございます。

以上です。ちょっと答えにならないかわかりませんが。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ありがとうございます。秋田県でもおっしゃっているように、基礎学力をつけるには、やはり生徒の細かい指導だと思います。教員の増員ということをおっしゃっております。それに限度がありますので、そこら辺は後で市長に予算関係をお伺いしたいと思いますけど——そうですね、あと予算関係でちょっとお伺いいたします。

子供たちの基礎力を上げるというのは、点数を上げるということだけを私は言っているのではないです。大学の先生がおっしゃったように、大学の先生が今困っているんです。というのは、一番困っているのは本人じゃないかと思うんです。それと、やはり基礎学力をつけるというのは応用力をつけるということです。応用力をつけるというのは、やはり科学や技術が発達するということです。科学、技術が発達すれば産業経済が発達いたします。そういう人たちを将来の10年後の嬉野市を牽引する、今かなり地方の市町村では人材不足が叫ばれております。嬉野市も例外ではありません。それで、将来10年後に嬉野市に残っていただくような、そういう能力を持った牽引できる、リーダーシップをとっていただけるような子供たちを育成していただけるのが教育じゃないかと思っておりますし、私は議員になって最初に1万2,000ぐらいの塩田町と同じぐらいの町に視察に行きました。福祉関係で行ったんですけど、

その町に入った途端に「教育の町」と看板が書いてありました。私もびっくりして、どうい  
うことが教育の町なのかとお伺いしたら、福祉関係では老人医療はかなり低い水準でした。  
というのは、大学の先生をすごく利用されておるんです。島根大学、鳥取大学から大学の先  
生をかなり受け入れて、だから、今後は大学教授も手を差し伸べていらっしゃるんで、  
そういう官と学、あるいは民の協働で、今地域というのをかなり言われておりますけど、官、  
学、地域の協働でぜひ嬉野市の教育を全国平均じゃなくて、かなり佐賀県は下のほうだと思  
いますので、全国平均じゃなくて、すべてトップクラスに行くような教育をお願いしたいと  
思って今回の質問をさせていただきました。

それで、次、嬉野市の特色ある学校についてお伺いしたいと思います。

コミュニティ・スクールの現状と、2年間コミュニティ・スクールの指定を受けて、嬉野  
小学校ですか、中学校ですか、コミュニティ・スクールを実施なされておりますけど、その  
現状と成果報告をお願いしたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

コミュニティ・スクールについてのお尋ねでございますので、お答えしたいと思います  
が、平成19年度から嬉野中学校において取り組みを始めております。今年度で2年目になります。  
これはコミュニティ・スクールというのは、地域や保護者の方々の代表者、学校運営協議会  
と申しますけれども、その協議会の中に委員を来ていただいて、校長先生たちと一緒に学校  
目標を設定したり、評価をしたりした活動を行うことで、地域みんなで地元の学校をよりよ  
くしていこうというねらいのもとに始まった制度でございます。現在は幼稚園、保育園から  
3小学校、嬉野中学校をベースにしたということですから、嬉野小学校と轟小学校、大草野  
小学校の3小学校と嬉野中学校までの、年齢で申し上げますとゼロ歳から15歳までの系統的  
な取り組みを行っているところです。

特に特色ある部分では、コミュニティサポートスタッフというのを15団体つくっておりま  
して、延べ人員では400名ほどとなっております。昨年度行われた分でございますけれども、  
文部科学省のこういう事例集がありますけれども、この中にも嬉野中学校の実績として地域  
との関係を生かした人選の具体例というふうなことで、この全国版の中でも紹介されてい  
るところでございます。そういった形で、ちょうど描いていただくとすれば、ピラミッドの頂  
点のところに中学校があって、そして底辺に保育園、中間層に小学校というふうなことで、  
いわゆる嬉野の中学校校区の子供たちが三角ピラミッドの中でいくと、目標を達成していく  
ということでございます。

したがって、今後については、平成22年度以降はおおむね3年周期で他の中学校を指  
定して、予定しておりますのは、塩田地区に持っていきたいというふうに思っております。

そして、関連した小学校、幼稚園、保育園との連携を図りながら広めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

そういった意味で、特にコミュニティサポートスタッフというのがいらっしやいまして、その方あたりが地域の中で子供たちとのかかわりをやっていただく。特にキャリア教育の中あたり、職場体験であるとか、地域でのあいさつ運動、それから防犯運動、不審者対策等についても成果が上がってきているというふうに私は思っております。

以上でございます。

**○議長（山口 要君）**

芦塚議員。

**○10番（芦塚典子君）**

ありがとうございます。協議会の成果として、急速かつ画期的に学校が変わったと感じていないというような評価もございますけど、学校が取り組もうとしていることへの理解者がふえたというような成果、あるいは教員も協議会があるおかげで、自分たちだけですべてを解決しなくていいと、活動をサポートしてもらえるとというような、さまざまなメリットの意見がございます。

そこで、1つ突っ込んでじゃないですけど、お伺いしたいのは、学校運営協議会についてお伺いしたいんですけど、教育課程の編成など校長が作成する基本的な方針について承認するという、それと学校運営に対して市教委や校長に意見を述べるができる、また教員の採用など人事面について意見を述べられることができるということがありますが、嬉野中学校で教員の採用について意見が述べられたことがあるのか、あるいは予算について意見を述べられたことがあるのか、また、直接運営に対して意見があったかどうか、そこをあらうという意見があったのか、それをお伺いしたいと思います。

**○議長（山口 要君）**

教育長。

**○教育長（杉崎士郎君）**

ただいまの件についてですが、学校運営協議会の中身のことだというふうに思いますけれども、まず今の中身のことについてはすべてございません。例えば、佐賀市では赤松小が出ておりますけれども、人事権の話がちょっとございました。その前に嬉野ではこの前の議会でも答弁をいたしましたように、県教委が応募指名制度という制度を設けております。教員のF A制度でございます。そういう制度を利用して嬉野地区に、ぜひ嬉野中学校、嬉野小学校で頑張りたいという教員を佐賀県いっぱいから寄せるという方向を私自身持っております、その中で人事面については対処してまいりたいという話をしていたしましたので、したがって、実際のところはあっておりません。応募指名制度でございますけれども、嬉野中学校は管外からぜひ嬉野中ということで年に2名ずつ入れることができますので、それ実

現できております。もちろん、嬉野小学校でも2名、轟小学校でも1名入っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ないということでしたので、今後いろんな議論が出ていいんじゃないかと思いますが、学校の評価の面ですね。それで、そういう協議会の議論を委員でないような、PTA会に公表していただけるのか、いただいているのか、現状をちょっとお伺いしたいと思いますけど。運営協議会の開催をインターネットで公開していらっしゃるのか、お伺いしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

インターネットのホームページ、嬉野中学校をあけていただきますと、その会議録については公開をいたしておりますので、ごらんいただければと思います。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

実は見たんですけど、探せなかったもので、済みません、それはもう一回見てみます。やはりこういうのは公開していただければ、皆さんがより周知していただけるんじゃないかと思っています。それで、ホームページで公開していただくことを希望いたします。

次に、2番目の総授業数の増の件なんですけど、夏休み短縮による学習活動とか、授業時間の弾力的運用とか、こういう3つの面からの授業増を考えられていられるのか、そこら辺をちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

まず1点目の夏休みの短縮による学習活動についてということではないかと思いますが、現在のところは夏休みの短縮による学習活動は昨年まで実施はしてきておりません。そのかわりということじゃないですけども、これまで実施をしておりますのは、小学校では午前中に水泳教室を実施いたすときに夏休学校——夏休みの休みの学校と称して補充指導であるとか個別指導をいたしております。また、中学校におきましては、集中的に日数を限定しまして自主学習会の名のもとに取り組みを進めているところでございます。いずれにしても、学力向上の一方策ととらえているところでございます。

次に、授業時数の弾力的運用につきましては、基本は小学校1時間45分、中学校50分が1こまでございますので、各学校、あるいは内容によっても違いますし、学年によっても違いますし、新指導要領が出てきてからは弾力的に対応してみたいというふうに思っております。例えば、小学校では45分を2こま90分で授業をしたり、あるいは中学校では土曜に100分授業をしたりということで、教科によってはそういったことも可能でありますので、そういったところで対応してみればというふうに思っております。いずれにしても、今後の取り組みでございますので、23年度からの学習指導要領の実施に伴いまして、重点課題として部会を設けておりますので、教育課程編成委員会あたりに論議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

いろんな工夫をなさっていただいていると思います。ありがとうございます。

佐賀市立の兵庫小学校が平成18年度より夏休み短縮授業を行っております。8月27日より2学期開始、他校より5日間早く開始しております。合計81時間の授業増加ができています。というのは、ここにちょっと資料がございますけど、兵庫小の場合、標準が年間945時間、兵庫小は1,026時間で81時間増加です。どれに当てられているかというと、国語が16時間、社会が5時間増、算数20時間増、理科20時間増、音楽、図工は変わりません。体育は30時間マイナスです。道徳が5時間増、学活5時間増、総合が10時間増、計81時間の増です。それと、今後いろんな課題がたくさんある中で詰め込み授業を行わなければならないんですけど、夏休みを5日間早くするといったら、あと学期末に学習ができていない子供たちの対応ができるということですし、おくられている子供たちの対応がですね。だから、それは有効な夏休みの5日間だと思いますので、今後、施策として考えていただきたいと思います。

それと、春日北小学校では1時間単位を40分授業に短縮しております。1週27こまを31こまへ増をしております。それで、授業時間を40分を7講時ですね、これはやはりさっき言いましたように、指導の見直しとか学習の定着を図るということで、これが年間すべてじゃなくて、年間の5割以上を40分授業を目指すということで、弾力的な活用、あるいは授業時間を変更して学習の強化ということに努められております。

それと、城北中学校がちょっと私もびっくりしたんですけど、50分授業がございますよね。100分授業とおっしゃいましたけど、理科とか実験とかは100分授業がかなり要ると思います。ただ、英語とか数学はかなり集中力が要ると思いますので、この城北中学校では25分授業、週3日の英語、数学を——私たち高校時代は月曜日から金曜日まで毎日英数があっておりました。毎日鍛えられておりました。今月、水、金、3日なんですよ、英語と数学。月、水、

金が25分授業で、英語、数学を毎日導入する。毎日計算する、毎日英語に触れる、これは必ず能力がアップすると思います。こういうのは導入できるんだなと思いました。このようなことを考えていただきたいと思いますが。

そういうことで、授業時間の増というのは、かなり考えていらっしゃると思いますが、それに対する授業時間の増に対する、財政課にお伺いしたいと思いますけど、この新要綱に関して財政措置の増があるのかどうか、そういう財務省のお考えはございますのかどうか、お伺いしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

財政措置ということでございますけれども、施策によっていろいろあるかと思いますが、この件につきましては現段階では、私の段階では把握いたしておりません。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

財務省主計局作成の教育予算をめぐる議論という中で、教育時間の増というのは織り込み済みということで、予算の増額は行っていないようです。ただ、現場には授業時間の増というのを強いられているというのか、その対策が行われておると思います。その中で現場関係は苦慮しておられると思います。

それで、次に1つだけ小中連携と幼保小連携、あるいは小中一貫教育——小中一貫教育は今ないんですけど、小中連携、あるいは幼保小連携、これが教育現場で行われているのか、行われていない学校があるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

小中一貫はよろしいですね。（「はい」と呼ぶ者あり）幼保小連携教育についてということでもよろしいでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

本市では19年度でございますけれども、年に2回、市内の幼稚園・保育園・小学校連絡協会というのを実施いたしております。各小学校においても、いわゆる最寄りのというんでしょうか、その校区のというんでしょうか、幼保小連絡会を開催して、適正就学、食育等に関する協議、また個々の情報等の交換等を行っております。課題解決に向けての相互の支援とか指導方針等にもやりとりをして、お互いに理解と協力を得ているところでございます。今後はさらにネグレクトでありますとか、あるいは育児放棄の問題も出てまいります。あるいは発達障害等の問題についてもさらに関係機関と連絡を保ちながら、相互訪問をしながら、

スクールアドバイザー等も利用して、頻度を上げた研修会を進めていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ありがとうございます。全小学校で行われているのでしょうか。（「はい」と呼ぶ者あり）

次に、不登校、いじめ対策の充実を含めて特別支援教育の推進ということで、今年度スクールソーシャルワーカーを導入しておられますけど、これはどのように活用されていくのか、そこら辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

不登校、いじめにかかわってスクールソーシャルワーカーということでございますけれども、このスクールソーシャルワーカー事業というのは本年度の新規事業でございます。したがって、この議会を終了して予算を受け皿にしておりますので、了解をいただきましたら、教育相談員等を適応指導教室のほうに2名、それから嬉野中学校の復帰教室のほうに1名、いわゆる計3名の方を募集いたしまして、そして活用していきたいというふうに思っております。

したがって、スクールソシアルということでございますので、教育の分野に福祉のプロをとということでお願いする部分でございます。そういったことで、これまでもスクールアドバイザー、あるいはカウンセラー等を入れながらしておりますけれども、なお一層教育課題は大きい部分でございますので、そういった形で対応してみたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

今年度から3名スクールソーシャルワーカーを配置していただくということで、今、学校問題の課題ですね、不登校、いじめ対策の充実という面からも、またLDとかADHDとか子供たちの対応に対しても活用していただきたいと願っているんですけど、ただ、3名では、塩田中学校には今適応指導教室がないということでかなり苦慮しておりました。そこら辺がこのスクールソーシャルワーカーでカバーしていただけるのかどうか。嬉中にはあって、塩

中にはないというような、こういう教育の機会均等という面ではかなり不均衡じゃないかと思えますけど、このソーシャルワーカーで十分カバーできるのかどうか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前10時51分 休憩

午前10時51分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

議案として出ているということですが、私の塩田中学校にないということで懸念材料でございましたので、つい忘れておりました。

次は、学校教育の今後の課題ということで、学校評価の公表という面において、嬉野市においてはどのような公表をなされているのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校評価の公表についてということですが、各学校でそれぞれの学校の長所、短所を知ると、そして短所を補って、長所をさらに伸ばすというための手だてのところがございます。そのようなことは非常に重要であるといえましょうか、不可欠なものであるというふうに思っております。したがって、これまでも各学校では夏休みが終わる段階で評価をしたり、いわゆる学期でいきますと1学期の終わりで評価をしたり、そして年度末で評価をしたりするというので、教師自身もやりますけれども、保護者の皆さんあたりもということで、これまではしてきておりました。それで、本年度は一応国の新規予算で予算措置をお願いいたしております。特に学校評価の充実改善のための実践研究事業という事業を受けておまして、市内の全小・中学校を指定してというんでしょうか、学校関係者評価の充実を柱にした取り組みをしていきたいというふうに思っております。第1回目を既に打合会は進めておりますけれども、今後、7月に入りまして、佐賀大学のほうから、それから国立教育研究所のほうからも来ていただいて、そしていろいろ御指導を仰ぎながら嬉野市の教育の充実のために取り組んでいきたいというふうに考えております。そして、この際にはもちろん第三者評価も行いますので、公表もいたしていく所存でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

学校評価においては、校長は評価の結果を保護者及び地域住民に説明するとともに公表しなければならないというのがありまして、どこの中学校も公表をなさっていただいております。公表の書類をネットで検索しました。それで、ちょっとお尋ねしたいことがあるんですけど、この中学校では評価はAが多くて、Bが4つです。そして、ここは、ばらつきがあって、A、B、Cまでございます。ここもAとB、Cもございます。ここはちょっとA、Bが出てこなかったんですけど。このA、Bの評価の基準というのと、それからAがずっと連なって、Bが2つあるところはさぞかし総合評価がいいかと思いましたが、次年度への課題改善策があるんですけど、全体的に基礎基本の定着が不十分で、思考力を要する問題に弱い、学習に対する関心、意欲も低い、これらの課題を解決されるために分析を十分行い、一人一人に応じたきめ細かな指導を行わなければならないというふうに、評価の割には課題がかなりあります。これは本当じゃないかと思うんです。ここには朝読の評価なんですけど、朝読はどこでも行われて、その評価はいいと思ったんですけど、朝読の定着は十分できていなかったということでCの評価になっております。それと、職員の研修会、月1回すると、定例会するということなんですけど、大体校内研修が多いということで、課題として外部講師を招集し、研究の充実を図りたいというふうに書いてあります。学力、学習状況においては、全校で佐賀県を上回るという評価、学習のレベル状態です。

なぜこのように各校によって評価が違うのか。Cを指摘していらっしゃいますのは特別支援教育なんですけど、年2回以上の研修をするということなんですけど、研修ができなかったというような、そういう評価でCを上げられております。このようにAが多いところ、分散しているところ、あるいはできていなかったところ、これは評価の基準というのはどこにあるのか、お伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

19年度の状況でございますけれども、画一して市のほうで統一した基準は示しておりません。各学校でそれぞれ独自の状況で組んでおりますので、そういうところがございますので、今言われました公表については、保護者会、ホームページ等で公表しているわけでございますけれども、そういったばらつきは確かにございます。そういった経緯もございましたので、本年はいわゆる学校評価ガイドラインというのが、ここに文科省から出ております。これを具体的に充実するための事業として20年度には入れております。そして、嬉野市の教育課題の部会の中で小学校の評価部会、中学校の評価部会と別々に立ち上げて、そこで検討していくこととなります。そうすることによって、評価の観点あたりも統一的にできて、そして他

校との比較ができるものではないかというふうに思っております。これまではそういったことで各学校独自に講じていたという状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

教育長御指摘のとおり、学校の評価というのは、学校経営方針に基づく教育目標や教育活動その他の学校運営の状況について評価を行い、学校運営を図るものとすると言われておりますけど、自己評価によるものがほとんどじゃないかと思えます。これについては、自己評価と外部評価というものを設けられておりますので、外部評価というのが今後これに加えられなければ、適正なじゃないですけど、かなりばらつきがあるような気がいたします。ですから、おっしゃったように、部会あるいは外部の専門家の評価というのを取り入れていただければ、本当に評価基準が一定して評価できるんじゃないかと思えます。これは必ずしも学校がいい悪いじゃなくて、こういう評価を出されることで学校がいかに努力されているかというのを感じることができますので、Cを出していただいたのは本当に勇気があると思えますし、現場の状況をちゃんと把握していらっしゃると思えます。

これに対して今後どのような支援策をしていかなければならないということに結論はなるんですけど、予算がない、それと教員増も図れないというところで、予算がない、教員増もできない、いろんな苦慮をしていただくということで、嬉野市がどのようにこの教育行政を持っていけば、もう一つワンランク、全国平均ではなくて、子供たちを育てていくのにもっと教育環境をよくするにはどのような教育行政を行ったらいいのでしょうか。それを今回の一番最後の質問として教育長にお伺いしたいと思えますけど。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

今、教育改革が全国的に17年10月に中教審が答申を出しております。それに基づいて教育改革が進められておまして、ほぼその改革の状況は来年ぐらいまでで出尽くすのではないかというふうに思います。したがって、嬉野市の教育委員会といたしましても、その教育改革にのっかっていくというんでしょうか、おくれないようにする形で、いわゆる活性化ということで昨年ぐらいから動かしてきております。その一端は昨年3月の議会でもお願いしました校長先生の知恵袋事業というのがございます。というのは、校長先生の裁量権拡大、権利拡大というふうなことで述べられているわけです。ところが、学校現場の校長先生においては、権限強化というけれども、裁量権あたりがほとんどないというふうなことで、前回、知恵袋事業あたりは議会のほうで承認をいただいて、そして今進めているところです。した

がいて、そういったものあたりを中心にして、そして本年度は学校訪問のあり方でありますとか、教育委員会の傍聴を校長先生方にしてもらおうとか、あるいは市長部局の方の傍聴をして広めていただくとか、そういうものも入れております。ことし特に入れておりますのは、嬉野市の教育委員会での学校訪問でございますけれども、教育委員会の皆さん5名そろったところでの学校とのトーク会といたしましうか、学校の教育課題を教育委員会のすべての職員が共有化を図ると、そういうふうなことで学校の課題について教育委員会も支援をしていくというふうな形の中で嬉野の教育を進めてまいりたいというふうに思っております。

細かいところについては、それぞれ11の教育部会を設けておりますので、その中で教務主任を中心として、あるいは教頭先生を中心として、あるいは校長先生を中心としたワーキングチームをつくって進めてまいりたいと思います。最終的には市の学校管理規則というのがございますので、そういうものも全面的に見直しをしていく必要があるのではないかということも考えているところでございます。

そういうふうなことで、今先ほど御指摘がありました朝一斉読書あたりについては、昨年、塩田中あたりは突発的な校舎の移転等がございまして、十分な活動ができておりませんが、本年はさらに昨年以上に深めるような形で取り組むということで、各学校既に取り組んでいるところでございます。そういったことで、日々の活動の緻密さを積み上げながら、大局的なところを見ながらということで進めてまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

ありがとうございます。

教育長がおっしゃるように、教育委員会の問題にも触れたかったんですけど、ちょっといびきが聞こえましたので、教育委員会の問題はまたお願いしたいと思います。というのは、最近では学校の問題が複雑化しておりますし、教育現場でもかなりモンスターペアレントに悩まされている状況を聞きますので、モンスターペアレントのマニュアル作成とか教育委員会が苦情処理というふうな立場をとっていただきたいというような考えもありましたので、教育委員会のことにも触れたかったんですけど、それと、嬉野市は合併しましたので、新しい嬉野市の教育基本計画というのをぜひつくっていただいて、この5年間にどのような嬉野市の教育力をつくっていかれるのか、どのような子供を、嬉野市に残っていただくような子供をつくっていただくのか、そこの基本計画、指針を民間に提示していただきたいと思います。

それと、予算減の中で、今まで財政が困難なときは教育予算から一番先に削られておりました。この削減の中で教育問題を引き上げてくれというのはかなり厳しい要求じゃないかと思いますが、あえて今回教育長に提示してみました。というのは、可能であるかもわから

ないということで提示しました。と申しますのは、今耐震構造で中学校の問題が出ております。学校協議会と学校審議会、議会と行政のと2つ立ち上がっております。これで建設関係の問題だけじゃなくて、教育問題全体から取り上げた教育問題を論じていただければ、この問題ですね、要するに予算がないとか、少人数を全教室に配置するとか、あるいはいろんな授業内容を弾力的にしていくとか、これが小中一貫、あるいは幼小中一貫、小中高一貫、こういうのが塩田には可能ではないかと思えます。こういう点を、今この一番いい時代に2つ委員会ができておりますので、十分な審議をして、嬉野市の教育のため、もちろん嬉野市の人材育成のために尽力していただければと思います。最後に、教育長の答弁をいただきたいと思えます。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

嬉野市立の学校施設問題等の検討委員会を間もなくお願いをいたすわけでございますけれども、そういった分野の中では、特に今のところは施設というふうなことで行きますけれども、時間的に余裕がありましたら、そういったところも検討していきたいというふうに思いますし、それと同時に、各学校には学校評議員がごございます。いわゆる学校評議員というのは校長先生の御意見番ということで意見を求める部分もごございますので、そういったところもごございます。

それから、先ほどから申し上げている嬉野中学校ではコミュニティ・スクール等もごございます。そういう中で、いわゆる教育方針の中で5年をスパンとした部分ですね、そういった今議員がおっしゃいました基本計画という話をなさいましたけれども、そういった部分あたりを構築しながら進めてまいりたいというふうに思っております。

やはり先を見通して、現段階でどういう形で行くのかということは大いに必要ではないかと思っておりますので、今後検討させていただくことに思っております。

○議長（山口 要君）

芦塚議員。

○10番（芦塚典子君）

最後です。答弁をいただいたように、今後の嬉野市の教育問題に対してはかなり期待をしております。苦しい事情の中にいろいろな施策をし、現場ではいろんな試みをしておられて、嬉野市の子供たちは大変幸せだと思っております。しかし、もう一つ全国、あるいはグローバルな考えで教育問題、教育行政に取りかかっていたいただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（山口 要君）

これで芦塚典子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

11番神近勝彦議員の発言を許します。

### ○11番（神近勝彦君）

議席番号11番神近でございます。議長の許可をいただきましたので、ただいまより一般質問をさせていただきます。

私は今回、3点質問させていただきます。

まず最初、市道改良について、市長にお伺いいたします。

嬉野市内の市道は、そのほとんどが生活に密着した道路であります。生活手段として自動車は欠かせないものであり、また、周辺部にとりまして、自動車なくして生活は考えられません。しかし、嬉野市内周辺部の市道は、そのほとんどが幅員が狭く、また、水路も整備されてきていない路線が、また箇所がたくさんあります。そのために、その地域に住まれる住民が仮に近くの家に行くにしても、あるいは回覧板等を周辺に持っていくにしても、交通事故に遭うという危険性は常に隣り合わせにあるのが事実であります。

すべての市道を改良すること、これは現在の財政状況を見る限り不可能であります。そういう中、嬉野市におきましては、国や県の補助事業、これを受けることによって市道の整備を進められております。このことにつきましては、私は市当局の努力を評価いたしたいと思っております。しかし、先ほど言いましたように、周辺部につきましては全然変わっていない。2町合わせて2億円近くあった一般改良の予算が、現在、市になりまして、そのほとんどが削減され、約50,000千円から60,000千円という状況であります。この金額によって、嬉野市内全域の市道や、あるいは水路を改修するという事は、まずもって不可能であると、そのように評価せざるを得ない状況にあります。

今、合併してから今日まで、各周辺部からそのような生活道路、あるいは水路について改善してほしいという要望がどれぐらいあったのかどうか、その点についてまずお伺いをしたいと思っております。

次に、鍋野地区におきましては、消防水利が私が確認しましたところ、公民館のところに消火栓が1基ございました。あと、公的な水利は見えないように私は感じたところであります。そのような状況の中、鍋野地区におきまして家屋火災が起きた場合、消火栓一つで対応ができるのか。無理であります。消火栓は、やはり水圧という問題があります。ポンプ1台つなげば、もうそれでおしまいという状況の中、そういう場合、ほかに何かあるかといいますと、やはり今、鍋野から流れております河川水を利用するしかない。しかし、その河川水を利用するに当たりまして、その河川に行く道路が整備されていないと。そういう状況が現在のところあります。

今、鍋野和紙すきの作業所近くに井堰があり、そこが集落への一番近い水利であります。その水利に行く道路は、鍋野和紙すきの作業場のほうからは河川までは何とか6メートル近

い道路が確保されておりますが、橋から、橋を渡って集落まで、この区間につきましては、幅員は約3メートルほどしかございません。そうなった場合、集落側で火災が起きた場合の対応というものは、かなり限界があると。そうなった場合は、やはりかなり大きな火災が発生をするのではないかと、そういう危惧をするものであります。

その点を解消するためには、和紙すきの作業場から集落までの約100メートル区間、この区間をやはり市道改良することによって消防水利の活用、こういうことをやっていかなければいけないのではないかと私は考えますが、市長の考えをお伺いいたします。

次に、三坂・式浪地区の改良についてお伺いをいたします。

この件につきましては、前回の一般質問でも質問いたしました。式浪地区並びに三坂地区、または質問通告書に挙げておりませんが、長谷地区、大草野地区、この大草野小学校を中心とした各地区は、そのほとんどが従来の農道というものが今現在市道というふうな形になっております。そういう中で、子供たちは通学を、また登下校をやっているわけでございます。

現在のところ、長谷地区から五代地区に走る県道波佐見塩田線につきましては、期成会が結成され、県道改修、歩道設置に向けて陳情、あるいは活動されております。また、一位原地区から五代地区までの県道嬉野塩田線につきましては、現在のところ、嬉野下宿塩田線というバイパス計画がございます。しかし、県道につきましては、まだまだ今、陳情の段階、そういう段階でありまして、これができる可能性というのは、まだ5年先、あるいは10年先と、そういう状況のままです。まずは子供たちが約8割から9割使って登校する市道を、まず歩道を整備すること、これが最重要課題ではないかなという気がいたします。

前回の一般質問でも、現在、北三坂地区、あるいは長谷地区の子供たちが山下鉄工さんの前を通り、また、和光幼稚園の前を通り、それから大草野小学校へ通る、そういうルートは最短距離から考えれば2倍も距離があるということで、子供たちが安心して通学するために、山下鉄工さんの前をそのまま突っ切って、河川敷のところを通り、それから学校へ行けば距離は半分で済む。また、河川敷のところは約100メートルほどありますが、その区間は車を通さなければ交通事故の心配もない。そのかわり河川への転落を防止するためにフェンスが必要だということで、私は質問いたしました。その結果、市当局は県のほうに問い合わせをしていただき、県としては河川を通学路として使うことに関しては全く問題ないという御答弁を市当局はいただいております。しかしながら、それから約1年、あるいは1年半たった現在でも、通学路の整備、あるいはそのような通学路の変更については全然進んでいない状況があります。そのあたりにつきまして、市長としてどういうお考えを持っていられるのかお尋ねをしたいと思います。

学校施設の耐震並びに轟原につきましては、質問席にて質問したいと思います。

#### ○議長（山口 要君）

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

11番神近勝彦議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、大きく市道の改良についてということでございます。

まず、市道、水路整備につきましては、議会や行政嘱託委員会、地域代表の方々などから整備の要望等を多くいただいております。厳しい予算ではございますが、対応できるよう努力いたしております。

お尋ねの合併以降の要望につきましては、嬉野地区で10カ所、塩田地区22カ所となっており、軽微な補修整備から水路まで含んで側溝整備の要望等もあつていただいております。水路につきましては、嬉野地区7カ所、塩田地区11カ所となっております。また、土地改良関係で整備したのも含まれております。その中で、現在、事業について予算を要望しておりますのは、嬉野地区が1件、塩田地区が1件となっております。

市道の関係予算につきましては、補助事業等に該当させるよう努力いたしております。まだまだ合併以前からの要望も多く、国、県の事業や危険箇所などを考慮しながら取り組みを進めてまいりたいと思います。

次に、市道中蔵線の改良についてでございますが、御指摘の状況でございまして、平成20年6月2日に鍋野区長より、整備についての要望書が提出されております。要望の中身につきましては、先ほど御意見の中身について大まか合致しております。通路沿いに消防水利がございますので、地元からの要望となったものと考えております。

先般、古川知事が鍋野地区を視察いただきました際にも、地元の生活道路として利用されておったところでございます。私も現地の状況は承知いたしておりますので、今後、地元の皆様と道路改良の協議を行わせていただきたいと思います。塩田地区の道路改良の要望も多数ございますので、計画路線として検討させていただきたいと思います。

次に、式浪・三坂地区の道路改修や通学路の歩道整備につきましては、補修等数カ所を行ってきたところでございます。平成15年以降、毎年予算を組みまして、道路改修や整備等も行ってきたところでございますが、今後引き続き検討したいと考えております。

議員御発言の県との協議につきましては、先ほど御発言のとおりでございまして、その管理の問題等につきましては、PTAとの協議が行われる必要があるわけでございまして、現在、PTAのほうに御協議をお願いしている状況でございます。

以上で、神近勝彦議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（山口 要君）**

神近議員。

**○11番（神近勝彦君）**

今、市長のほうから御答弁をいただいたわけですね。陳情あるいは要望につきましては、道路が、嬉野が10カ所、塩田地区が22カ所、水路につきましては、嬉野7カ所、塩田地区が

11カ所というふうに、今、各地区、あるいは囑託委員会から要望が上がっていると。割と少ないんじゃないかなと。実際的に、やはり希望的には数多くあるんじゃないかなという気がするわけなんですけれども、今後、こういう陳情があった——現在もあるわけなんです、これをすべてしていくわけにはいかない。それは財政的な面もあります。そういう中で、常に市長、あるいは行政サイドが言われる、優先順位と言われるわけなんです、その優先順位の根拠というものは大体どういうものを考えられるわけなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今御発言のように、合併以降につきましては、このぐらいの数字でございますけれども、合併以前からの課題もそれぞれの両町にあるわけございまして、そういうものを解決していかなければならないと思っております。

それで、優先順位というものにつきましては、やはりとり方の違いはあると思っておりますけれども、先ほど申し上げましたように、まず、危険箇所の解消ということが第一だろうと思っております。それと、やはり事業等で採択できる可能性があるものにつきましては、ぜひそのようなものを利用していくということで取り組みを進めていければと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そうですね、まず、危険箇所の解消が一番と。そういうものについては、まず、一番大事なことであらうと私も思います。ただ、今、市長が言われるとおりの、補助事業対象と言われるところなんです。今現在、大野原については防衛庁——現在、防衛省ですね。防衛省の補助を受けて道路改良ができています。体育館の移転ができたということで、あの路線については、市の持ち出しそのものというものはかなり少なく済んだわけなんです。しかし、あれはあくまでも防衛省、結局、演習場が隣にあるから何とかできたわけなんです、逆に、関係ない、3番目に挙げています三坂とか式浪地区で、特に要望が強い塩田地区ですよね。道路22カ所、水路11カ所とか要望があるわけなんですけど、そういうところで国の補助事業に乗せられる路線というのはほとんどないんじゃないかなという気がするわけなんです。県の補助事業にしてもですよ。

そういう中で、現在のところ考えられるのは、今まで一般質問にもありました中通地区の工業団地造成、それに絡んだ道路改良は国や県の補助を受けられると私は思うわけです。で

も、それ以外については、多分、国や県の補助事業の対象にならないと、私はそういうふう  
に理解をしているわけなんですけれども、そのあたりいかがですか、市長。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今、国、県の状況については非常に厳しくなっておりますけれども、そのほか若干ご  
ざいますのは、交通安全関係の施設整備事業等もございます。また、橋梁絡みにつきまして  
は、橋梁整備の事業に加えまして、取り付け道路の変更とか、そういうものも幾らか可能性  
がありますし、また、先ほど議員御発言のような消防水利関係のですね、防災事業関係の施  
設整備というものに絡めても若干の整備ができるのではないかなと思っておるところでご  
ざいます。そういう事業を探しながら取り組まなければならないというふうな状況でございま  
す。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

財源の負担をなるべく少なくして、やはり国や県、そのようなところから補助金をいただ  
いて事業を進行するということは大事なことだと思います。でも、先ほど言ったように鍋野  
地区の消防水利の問題ですね。結局、そのようなところについてはなかなか厳しいものがあ  
って、それを探すことによって、極端に言ったら3年も4年もたってしまったんでは本末転  
倒になるんじゃないかな、そういう気がするわけなんですよ。

私、第1回の質問をしたときに、結局、公的な消防水利は公民館の横の消火栓1本だとい  
うふうに言ったわけなんですけれども、それ以外にあるんですかね、鍋野地区にはですよ。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

鍋野地区の消防水利の件につきましては、今、議員御指摘の井堰、ほか公民館の横と、あ  
と消火栓が全体で、地下式が2基、地上式が3基、それから、40トン級の防火水槽がお寺の  
横に1基あります。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

地下式が2基あれば、まあ、何とかいいのかなという気がするんですが、地下式が結局、何トンクラスなのかですね。先ほど40トンクラスが1基あるようなことをおっしゃったんですが、そのあたりがやはり家屋火災のときに威力を発揮するわけなんです、結局、有蓋の地下タンクを使った場合は、極端に言ったら地上に出ている消火栓は使えませんよね、総務課長。

○議長（山口 要君）

本庁総務課長。

○総務課長（本庁）（片山義郎君）

地下式というのは消火栓の地下式が2基です。無蓋の防火水槽が1基でございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

勘違いしました。私は有蓋の地下タンクだと思ったんです。地下式の消火栓であれば、言い方を変えれば、水圧の問題で1基しか使えないじゃないですか。3つあったにしても1本しか使えないんですよ。それは御存じですよ。ということは、3本あっても1カ所なんです。ということは、その1カ所と、結局その川瀬にある井堰しかないということなんです。ですから、やはりそういうことを考えれば、市長、これは補助事業の財源も大事なんです、地区の火災等を考えたときには、早急な地元との協議ということはさっきおっしゃったんですが、やはり早速地元と協議に入られたほうが、私は一番家屋火災の危険性を排除することが一番大事なことじゃないかなという気がするんですが、その点について最後お伺いをしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現場は承知をいたしておまして、議員御発言のように、鍋野手漉和紙の工房のところからはいわゆるタンク車でも入れるような状況になっております。その先の市道が狭くて、簡単に言うと離合ができないというふうなのが約50メートル程度になっているんじゃないかなと思っておまして、その先は若干、市道とまた別の道路がありまして、利用できるというふうを考えております。

そういう点で、距離的にもそうございませんので、先ほど申し上げましたように、地元の皆さんと協議しながら、また、地権者の方も御了解されているというふうに承って、そのような要望もあっておりますので、そこは確認をさせていただいて、整備の方向で考えていき

たいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

鍋野地区については、もう何度も言っておりますので、早急な対応をお願いしておきます。

次は、三坂・式浪地区のことなんですが、なかなか先ほど言いましたように子供たちの通学路の整備ができていないと。この点について市長、どうなんですか。河川敷の問題は差しおいて、やはり式浪地区の子供たちとか、三坂地区の子供たち、あるいは長谷地区の子供たち、五代地区の子供たち、この子供たちがやはり安全に小学校に登下校することが第一番だと思うんですけれども、このあたりの整備計画についてどういうふうなお気持ちをお持ちですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

大草野校区の中での三坂、式浪、また、長谷地区の子供たちの通学路の安全確保と、これについては以前から質問等もあってきたところでございます。先ほどお答えしましたように、毎年予算を組みながら、小規模でございますけれども、それぞれの地区内の取り組みをいたしております。危険箇所を整備したり、また、水路も幾らか補修をしたりしながらやってきたところでございます。引き続き努力をしまいたいと思います。

それで、議員が以前御発言のことにつきまして、御発言のとおり県とも協議をいたしまして、県も利用についてはもちろんやぶさかではないと。ただ、もし利用することについての整備その他については市の負担ですよということでございますので、それはそれで検討しなくてはならないと。ただ、管理の問題がですね、市が管理するわけではないということになりまして、PTAの皆さん方との協定が必要だということで、今お願いをしているということでございます。ですから、そこらのことがちょっと時間的にかかっておりますけれども、また私どものほうも絶えず話を進めていければと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

これは学校教育の次長、あるいは課長のほうに御答弁をいただきたいんですが、先ほど市長のほうから、通学路の河川敷についてはPTAと協議をしていると、今御答弁もあつたわ

けなんです、この進行状況について把握をされておりますでしょうか。

○議長（山口 要君）

社会教育課長。

○社会教育課長（江口常雄君）

昨年9月に異動をして、その後の経過としてはわかりませんが、当時担当しておりましたのでお答えをしたいと思います。

今までここで述べられたことについては、校長にも伝えております。そして、学校として——ただ、市長が心配しておりましたのは、護岸を通ることによる安全面のことでしたので、そのことも学校に伝えて、登下校の際の見守りという点も考えてほしいということ伝えております。

ですから、そういうことも含めて学校で検討して、そして、どういう体制をとれるかということも考えてくださいということをおっしゃるので、それができたときにはこちらのほうで予算も要求したいとか、協定書を結んだりということはやりたいということをおっしゃっております。その経過については、多分、神近議員にもお話をしたかなと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

県のほうがですね、私が聞いたのは、県としては河川敷の使用については認めると。整備については市当局、あるいは管理についても市当局のほうでお願いをしたいと。市当局としては学校のほう、PTAに関して、やはり子供たちが登下校をするに当たって安全確保をやってくださいという申し入れをしたというところまでは私も報告を受けております。その後、学校側がどういう回答をされているのかということについては、私も答えを聞いておりませんが、現在どのような状況にあるかということについても聞いていないわけなんです。

だから今、もう一回お尋ねをしているのが、その後、学校側、PTA側として、結局、最短コースを使うほうがPTA、学校側としていいと判断されていらっしゃるのか、それとも、今まで従来どおり遠回りして狭い市道を行ったほうがいいと判断されているのかですね。その後については、ほとんど学校側から学校教育課のほうには情報が入ってきていないと、あるいは協議ができていないと考えてよろしいわけなんですか。

○議長（山口 要君）

学校教育課長。

○学校教育課長（福田義紀君）

その件に関しては、学校のほうからはまだ報告を受けておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そういうことであれば、もう一回早急に小学校、あるいはP T A、また地区の方々と再度御協議をいただいて、子供たちがいかに安全で安心して学校に登下校できるルート、これを再度協議していただいて、もし河川側のルートが一番最適だという判断があれば、早急に予算計上していただいて整備をしていただくと、そういう方向性を打っていただきたい。そうしないと、予算は財政課もつけられないんじゃないでしょうか。——ですよね。

○議長（山口 要君）

教育次長。

○教育次長（桑原秋則君）

お答えします。

いずれにいたしましても、学校側とP T A側と確認をいたしまして、登下校の安全確保が第一でございますので、確認をいたしまして、財政へお願いする分についてはお願いをしていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

じゃあ、その点については早急な御協議をお願いしておきます。市長につきましては、その協議内容について、結果次第なんだろうけれども、どちらのルートになろうが、子供たちが安心して行ける、そういうふうな整備について早急に取り組みをしていただきたい。

また、通告書には入れていませんが、県道の改修ですよ。波佐見塩田線、地元期成会をつくっておられます。この点についても早急に歩道ができるように、県道ですね。再度プッシュをしていただきたいと思えますし、県道嬉野下宿線、あれができることによって式浪地区の子供たちは小学校のちょうど入り口まで歩道ができる状況になるわけなんですよ。で、子供たちは安心して行けると。また、逆に塩田地区の高校生は嬉野高校に安心して通学ができるというふうな状況もあるものですから、市道だけではなく、やはり県道の改修にもさらに力をいただきたい、そのように再度要望しておきます。

続いて、学校施設のほうに移ります。この件につきましては、先般、田口議員が質問していただきました。私のためにわざわざ残していただいておりますので、質問したいと思えます。

塩田中学校、これにつきましては今年度補強工事に入るわけなんですけど、現在、国のほうで財政負担が厳しいということで、なかなか取り組まれていないと。そういう状況の中、今、

政府のほうで補強工事については3分の1の補助を2分の1の補助に、あるいは、改修については財政負担が1割程度になるようにということで、今、政府が議論をされております。

そういうことになった場合、現在、塩田中学校につきましては、今夏から補強工事、それから、現在、学校検討委員会を設置されておりますが、最終的には学校を改修したいということで市長も答弁されております。そのときにはやはり国の補助、それから合併特例債を利用してやっていきたいというふうに言われております。

また、きのうも報告がありました、また文教厚生委員会でも報告を受けておりますが、久間小学校ですね。久間小学校についても現在のところはまだ設計段階であり、どれぐらいの工事がかかるのかというのはまだ未知数なんですけど、素人的に数値を見る限り、大きな予算は生じないんじゃないかなという気がするわけですね。その点につきましても国から今後2分の1の補助があり、あと残りについては市の一般財源、あるいは起債、あるいは合併特例債を用いた補修工事になるわけなんですけど、このあたりの対応についてどういうふうなお考えをお持ちなのか。また、現在の今年度の補強工事について、国の3分の1から2分の1の予算措置というものが適用できるのかどうか、これが一番大事なんですけど、この点についていかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

学校施設の耐震対応につきましては、できるだけ早く対応しなくてはならないと思い、以前から取り組みを進めてまいったところでございます。今回の中国における大地震による被害が学校施設に集中したことから、対応も急がれるものと考えております。

今回の国会に提出予定になっております国の対応によりますと、耐震補強工事の補助率をかさ上げするというごことばでございまして、全国的な対応を推進する目的の法案になるようでございます。先日、全国公立学校施設整備促進期成会に参加したわけでございますが、御来賓として参加された国会議員の発言では、平成20年度からの補助率をかさ上げするというごことばでございまして、そういうことばで、現在、私どもが予定しております塩田中学校につきましても対象になるというふうには、まだ確定ではございませぬが、私はそういうふうには判断をいたしました。

嬉野市が現在計画しております塩田中学校の耐震補強部分につきましては、約19,000千円程度の経費の補助増ということばを期待しておるところでございます。今後も、残りました学校につきましても急いで調査を行い、期限内での施行に努力をいたしたいと考えておるところでございます。

また、教育長のほうからも答弁いたします。

○議長（山口 要君）

教育長。

○教育長（杉崎士郎君）

学校施設の耐震対応についてでございますが、現在、全国で早急に耐震化を図る必要があるとされる学校施設は約1万棟あり、平成23年度までに補強を行うという方針が推進されております。

補強率のかさ上げについてでございますが、今国会において成立を見た場合、現在段階で収集しております情報でございますが、本年度の4月1日以降に申請されている分までさかのぼり適用がなされるような法案を提出される見込みであるという情報を得ております。したがって、法案が採択されることになると、塩田中学校も対象になるものと考えております。今後の国の動向についても注視をしてみたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今のところ、はっきりはしていないわけなんですけど、今のところの情報でいくと、今年度対象ということで塩田中学校は対応になるということであれば、本当、嬉野市の財源としてはかなり助かってくるわけでございます。

財政課長にお尋ねしたいのは、そういうふうな状況の中、改修工事をすれば、今のところ概算でいったときに、標準タイプで学校をつくった場合、塩田中学校は約20億円ほどかかるという一般論的な予算があるわけなんですよね。これが本当は15億円かかるのか、25億円かかるのかというのは設計ができてこない限りわからないんですが、塩田中学校規模の学校を標準的につくとすれば約20億円程度だろうというふうな概略の中で、いわゆる改修工事をやるについては国のほうから補助が出ますよね。裏づけとして一般財源を使わなくちゃいけないわけなんですけど、これについてやはり合併特例債のほうが今のところ一番率的にはいいですよ。それがやっぱり使うのが今後ともベターなのか、ベストなのか、そのあたりどうなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

財政課長。

○財政課長（田中 明君）

財源の運用といいますか、活用といいますか、そういう面で学校の改修工事、進捗を含みまして起債の適用があるわけでございますけれども、合併特例債、これが最も有利だという判断をいたしております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

今のところ、塩田中学校にしても、久間小の校舎、あるいは体育館にしても、今から設計段階に入るわけで、実施設計の金額というのが出てこないわけなんです。もしその後出た段階で、合併特例債を使ってなるべく市の財源の持ち出しを少なくしたいという考えの中で、最終的にやはり上限があるわけですね、合併特例債の中でも。その後でどのあたりまで合併特例債がいろんな事業に利用できるのかというところが出てこない、今後、いろんな事業に合併特例債が使われるわけなんです。社会文化体育館の問題にしても、これからいろんな特例債を使った事業が出るわけなので、特に学校関係はいろんなお金がかかる中で、どこまで特例債が使えるのかという大きな問題も今後出てくるんじゃないかなという気がするわけなんです。

だから、実施設計が出た段階で、その後の合併特例債の今後の残高とか、使い道なんかを再度情報として議会のほうに早急に上げていただきたいなというふうな要望が私としてはあるわけなんですけれども、そのあたりは言えば出していただけるものと思います。そのあたりを含めて、なるべく国の財源が利用できるものということで理解をしていきます。

なるだけ12時までには終わりたいと思いますので、次、轟原地区の整備のほうに移ります。

轟原地区、これについては以前から地権者の皆さんで土地の有効利用、また、乱開発の防止ということで区画整理事業を計画されてきたわけなんです。それについては市長も御存じだと思います。もう準備委員会をつくられて7年になりましょうか、8年になりましょうか。そういうふうな状況です。しかし、現在のところ、やはり組合でやる以上、各地権者の皆さんへの財政的な負担ということで実現ができていない状況にあります。嬉野温泉駅ができるということで、今寺地区については区画整理を行いたい。それによって整備を行いたい。市長は先般の一般質問の折に、そういうふうにお答えになりました。そうなったときに、この轟原地区については、今後の定住促進を進めていく中で、どのような地区だと市長はお考えでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

ちょっと休憩してもらっていいですか。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午前11時51分 休憩

午前11時53分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

市長。

○市長（谷口太一郎君）

それでは、今お尋ねの轟原地区についてお答え申し上げたいと思います。

これにつきましては、以前から地域の方々の組織が区画整理の推進について努力をされておりました。合併以前にも嬉野町の時代に協力依頼がございまして、私としても事務的にも推進することができればということでお手伝いをしてきたわけでございます。当時は自主的に組合をつくり、組合施行で行うからとのことで協力をしてきたところでございます。その後、地権者の方々の合意に至らず、推進体制ができなかったとお聞きしておるところでございます。合併後につきましても推進の努力はなされましたが、地権者の方々の総意ということにはならず、事業については休止をされているということでございます。

それにつきまして佐賀県のほうでも、いわゆる認可の要件に伴う話が来たわけございまして、それに伴ってアンケートも実施されておりますけれども、地権者合意の課題があつて、事業推進について保留ということに判断がなされておるということでございます。

そういうことで、以前からこの問題については私どもも嬉野町の時代から御相談がございましたけれども、町の全般的な財政の問題と、また、区画整理の進展の問題等もございまして、時期を見てくださいということで御相談申し上げたわけでございますが、地権者の方々が早目にとということで努力をしてこられたわけでございます。しかしながら、県が示された認可要件に適するだけの合意ができていないということでございますので、今回、保留ということで、事業計画自体も中断をしておるといふような状況でございます。

議員御発言の、あの地区をどういふふうにかつて考えるかという御発言でございますが、これは私としても、やはり文教地区でもありますし、また、快適な住宅地でもあるといふふうにしております。ただ、地域指定が2種類かかっておりますので、その問題がございましてけれども、これはやはり民間の皆さん等も十分考えていただいて努力をされれば、私どもとしてはお手伝いできる範囲はあると思っておりますので、考えてまいりたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

おおむね市長が言われていることは情報としてわかっているんですが、まず、昨日の一般質問の答弁でも、定住促進について民間の力を利用したいといふふうな御答弁をされたわけなんです。その中には、宅地の販売についてといふふうな形もおっしゃったわけなんですけど、その民間の力というものは、市長が考えておる民間の力とはどういふものなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も以前、民間のほうで仕事をしておりまして、住宅関係の担当もしておったわけですが、私の経験からいきますと、やはり販売力とか、それから情報収集能力とか、それからコストのいわゆる管理の仕方とか、それにつきましては私どもとしては見習うべきものがたくさんあるというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

そしたら、言い方をかえれば、現在、第7、第8をやっています。それについて、仮に保留地や、あるいは民間の方々が結局売りたいというときには、極端に言えば、市としては民間のそういう不動産会社さんたちをお願いをしていきたいとか、そういうふうなことが民間の力という形で理解をするわけなんです、今おっしゃることではいけばですよ。しかし、それだと、私は民間の力とは若干違うんじゃないかなという気がするわけなんですよ。

やはり財政的に厳しいというのは、それはもう市長が常におっしゃっている。で、私たちもわかっているわけなんです。どうしても、いかに財政を維持していくか、いかに事業を減らして、福祉や、そして教育をそのまま現在の水準を維持していくかということが一番の課題だと思うんですが、そういう中で、先ほど市長が、結局地権者の皆さんの総意を得なかったというところが、一番のネックが財政的な不安によって総意がとれていないんですよ。言い方をかえれば、仮に2億円なら2億円工事がかかるということに関して、結局、50人の地権者が2億円の工事費をすべて皆さんで負担して工事をやろうということでやられているわけなんです、仮にやはり極端に言うたら、百姓をして、収入そのものがある程度限られているところで1世帯に何百万円という借金を負うて、やはり事業そのものには参加できないという、そういう負担の中で多分総意ができていないという状況が強いと思うんです。

その事業に全く乗らないよという方は、あの県道に沿って土地を持っていらっしゃる方が、私は事業に入らなくていいですよという言い方だったと思うんです。ただし、その一歩、極端に言えば、一つの土地を超えたその先の地権者の方々というところは、極端に言えば軽トラックが1台通るだけの道が1本しかないわけですよ。面積にして約10ヘクタールですか。それだけ大きい面積の中に軽トラックが通る道路が1本しかない。県道のほうに、極端に言ったら全部住居が張りついてしまえば、奥の方は何もできないわけなんです。そういうそしたら乱開発的な状況が起きて、奥は何も使えない状況になっても、市長としては、

それはあくまでも民間のことだから、その地域は文教的であろうが、住宅地に適地であろうが、市としては全く関与しないよというふうなお考えなんですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私が情報として持っている範囲でお答えしますと、もちろん費用的な問題もございますけれども、議員御発言のように、地権者の方の位置的な問題もございまして合意になっていないというふうにお聞きしております。

これは以前の話ですけど、一番当初計画されますところに、その費用の問題とか、いろいろお話を先輩の方々がしておられたことは十分承知をいたしております。そういうことでございましたので、私どもといたしましては第7とか第8とか、そういう財政的な課題がありますので、そこまではどうしても私どもとしては財政的に厳しいということで、もしやられるとするなら、その事業が済みまして、財政的に許される時期でありますならば、行政としてもお手伝いできる方法があるんじゃないでしょうかというお話をしたことがあったんじゃないかなと思います。

しかし、そのときに、その役員として努力された方々が、いや、そうじゃなくて、もう自分たちで組合をつくってでもやるからというふうなことでされました。それで、私どもとしては、じゃあ、お手伝いできる方法は何かということで御協議をさせていただいて、事務的な問題とか、また、県とのいろんな関連とか、そういうもので手伝いをいただければいいからというふうなことで進めてこられましたので、御協力をしてきたわけでございます。そういうこともございまして、現在に至っておるということでございます。

ですから、乱開発がどうのこうのということじゃなくて、そういう状況があって現在になっておられますので、地権者の方々も十分わかりながら努力はしてこられたというふうに私は考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

地権者の皆さんの結局総意というのがどこまでなのかというのがあるわけなんですけど、極端に言えば、乱開発がどうのこうのという話じゃないとおっしゃいますけれども、本当、情報としては一つの不動産会社さんがやはり自分たちなりの開発行為をやるかという、そういうふうな話がどうも出ているらしいんですね。仮にそれを実際やられるとなると、極端に言えば、あの10ヘクタールある土地が分断されると、たった一部のためにですね。どれく

らの規模をやられるのかわかりませんが、仮に3,000であろうが5,000であろうが、それが中心部になってしまえば、結局、10ヘクタールのあれだけの面積の土地が、広大な土地が二分されるような形になってくるわけなんですよ。ということは、現在の利用価値というものが物すごくまた不便になってくるわけですよ。

そうなったときに、財政的な援助というものもあるにはあるんですが、それの中でもどこまで市としてやれるのかという問題があると思うんですよ。組合でやろうということで、今、地権者の方、今でも動きはやられておるわけなんですよ、まだですね。だから、言い方を変えれば、組合で事業そのものをやられるにしても、真ん中に1本通す大きな通りですよ。6メートル道路であるのか、8メートル道路であるのか、消防法の絡みもあります。最低6メートルという基準があります。それ以上の道路をつくるに当たったときには、それについては市道として工事費を負担しますとか、ただし区画整理ですから、土地は提供していただかなければいけないわけですよ。あと、そのメインの道路に埋設する水道とか下水についても、それは市のほうでやるとか、そういうふうな私は財政的な支援という、部分的な支援ですよ、はっきり言えば。そういう支援をすることによって、やはり地権者の皆さんの財政的負担というものもかなり軽減できるんじゃないかなという気がするわけなんですよ。

一番いいのは、組合と市がやはり一緒になって、三セクのような形であるのが一番いいんでしょうけれども、やはり財政的な規模が難しいと、市長が今言われているように、なかなか厳しいのであれば、そういう部分的な工事の負担というふうな形で財政を見てやるとか、各全国の市には、市長も御存じだと思えるんですけども、市町村が結局条例をつくって、民間の組合が区画整理事業を行うときには財政的支援を行うというふうな条例もあるわけなんです。一番大きいところは、総事業費の中の3分の2は見ましようとか、2分の1は見ましようというふうな自治体もあるわけなんです。

だから、一番いいのは、そこまで条例を制定してやるのが一番いいんでしょうが、いわゆる嬉野市としてはそこまでいけないということであれば、やはり一部の道路だけでも、あるいはそういうふうな水道とか下水道だけでもというふうな、そういうふうなポイント的な助成ですよ。それから、交差点問題が入るとすれば、県道と県との絡みなのか、そういうときにはやはり市が主導権をとって、県のほうで何とか拡幅工事をやっていただけないか。そのかわり土地については提供ができる分は提供しますよとか、そういうふうな私は市の助言が必要じゃないかな、財政的支援も必要じゃないかなという気がするんですけど、そういう案については市長はいかがなんでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今、御発言されたことにつきましては、開発行為に伴いまして、当然条件としてついてくるわけでございますので、そこらについての財政的な支援とかということじゃなくて、いわゆる開発行為に伴いまして道路の整備とか、また公園整備とか、当然入ってくるわけでございますので、それは区画整理の事業の中で計画をされるというふうに考えております。

また、水道埋設とか、そういうのも当然必要なわけございまして、水道等につきましては私どものほうで、もちろん水道事業として可能性があれば埋設もするわけでございますので、そこらについては協議できるのではないかなというふうに思います。ただ、全体的な費用負担がどうなるのかというのは、まだ計算もしておりませんし、今ちょっとお答えするわけにはいかないと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

全体的な費用がどうのこうのということじゃなくて、やはりさっき言ったように全国の市町村では条例までつくって、結局、定住促進ということで取り組んでいるわけなんですよね。なるべく市の行政の財政が負担にならないようにということで、民間の力をかりてというところはそこだと思えますよ。組合とか、そういうところの力をかりながら、都市計画の街路をつくっていきましょうというふうなところじゃないかなという気がするんですよね。

そういう中で、定住促進を考えるなら、私はもう少しそういうふうな条例についても考えていくべきじゃないかなと。今回、定住促進条例を出されております。これについても1年ほど前、私、質問をして、多久市の中身であるとか、武雄の中身であるとか、それは市長、十分、私以上に御存じなんですけれども、なかなか制定ができなかったと。で、今回やっと提案ができた状況なんですよね。

こういう中で、それとまたタイアップしたような今度の区画整理事業の条例関係も、やはり考えていくべきじゃないかなという気がするんですが、その点について、中身の財政的支援が3分の1とか2分の1という中身は抜いて、民間の組合関係がやることに関して、やはり市が応援をしていくという、そういう条例は私は必要だと思うんですが、その点についてはいかがでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

議員御提案については、もちろんこれから研究をさせていただきたいと思いますが、轟原地区の経過については十分承知をいたしておりますので、今現在の状況は保留というこ

とで、現在進捗していないというふうなことでございます。それに伴いましての条件というのも当然あるわけでございますので、そこらのことをかんがみながら、これから話を聞かせていただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

神近議員。

○11番（神近勝彦君）

これ以上論議をしても、もう進みませんので、私としては最後に、先ほど申し上げました区画整理事業の条例制定に向けて、今研究をするということではございますが、嬉野の場合、轟原という特殊な地域もありますけれども、やはり民間の力をかりて、いろんなそういうふうな土地形成ができるように、まちづくりができるような条例を市としてはつくっていただくことが一番ベストじゃないかな。轟原も、特に前々、七、八年前から地権者の皆さんが何とかしていきたいと。先祖代々の土地をもう少し有効利用したいという気持ちはほとんど持っていていらっしゃるわけなんですから、そういう中で、やはり地権者が優先だとおっしゃるのはわかりますが、そこにやはり市当局がサポートすることによって、そういう地権者の皆さんのですよね、また気持ちがいい方向に変わるんじゃないかなという気もするわけなんですよ。そういうサポートも含めて、市長のほうには努力をしていただきたいと思います。

答弁は要りません。これで終わります。

○議長（山口 要君）

これで神近勝彦議員の一般質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで1時10分まで休憩をいたします。

午後0時10分 休憩

午後1時10分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

12番太田重喜議員の発言を許します。

○12番（太田重喜君）

12番太田重喜です。議長の許しを受けましたので、ただいまから通告書に従い質問をいたします。傍聴の皆さん、連日ありがとうございます。今回、私は自分自身が茶の生産者でございます。ごちゃーはきゃーなえしんじゃきゃーなえとっけん、質問やみゅうかなという考えしとったわけでございますが、周りから、お茶のことでもいいから質問しなさいよというふうな助言もいただき、質問するわけです。

大きくは茶業振興についてと定住促進策についてお尋ねしたいと思いますが、定住促進策につきましても条例の関係もでございますので、そこら辺さわらん部分だけで質問したいと思

います。的確な答弁をお願いいたしまして、質問に入っていきたいと思ひます。

4月の茶業研修施設の落成、開所を行っていただき、私も生産者の一人として、ありがとうございました。今後の活用をよろしくお願ひいたします。

さて、茶の生産者にとって一番の関心事であります一番茶の価格について、市長はどのようにお考えになつてゐるかをお尋ねしたいと思ひますが、何せ5月2日に摘採された分、ここまでは何とか茶協は持つとったわけでございます。実は私も自園の葉っぱの倍ぐらいの人様の葉っぱを今まで加工してまいつておりました。3日に持ち込まれたお茶を出荷してみても、結局6日以降の茶の葉について、実は面積で約1町歩余り葉をお断りいたしました。と申しますのは、その葉を加工してセンターに出しても、私が当然いただいているはずの荒茶加工費に満たない金額にしか売れないという見込みだったもので、1町歩程度は、約4,000キロから4,500キロの生葉は、まことに申しわけありませんが、このお茶つくつても金になりませんと。もし、葉っぱを持ってきていただいた上に加工費の不足分をいただけるのなら加工しましょうという形でお断りをしました。私も製茶工場、自前の工場をつくつて三十数年、こういうのは初めてでございます。こういう状況だったわけですけど、これについて、こういう実態であったということは既に茶協については常々関心持つておられるというふうなことでございますので、十分に御承知のことと思ひます。これについて、ことしの茶の価格についてどういふふうに考えておられるかということをお尋ねしたいと思ひます。

なお、私を初め茶業関係者は、この冬の中国南部の大寒波による雪害で中国のお茶が大分生産量が落ちるといふ見込みを持つて、多少は市況を持ち直してくるんじゃないかといふ淡い期待を持つとったわけでございますが、何せ全国的な下落と、いいのは京都だけだったといふ状況でございます。その中でも特に嬉野の場合は、後でも質問いたしたいと思ひますけど、低空飛行もいいところだといふ状況だったもので、これについてお答え願ひまして、あとは質問席のほうから質問していきたくと思ひます。よろしくお願ひします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

12番太田重喜議員のお尋ねについてお答えいたします。

お尋ねにつきましては、茶業振興についてといふことでございます。

1点目のお尋ねの、ことしの一番茶の価格についてどう考えているのかということをお答え申し上げます。

ことしのお茶につきましては、前半は霜の被害も少なく、成長も順調でございましたが、その後、夜間の冷え込みが続き、地域によっては茶葉の硬化が目立つたところでございます。しかしながら、農家の御努力により、生産量は前年比7%程度のマイナスで一番茶が終わつております。価格につきましては、入札開始から、議員御発言の連休前までは嬉野の価格は

全国でも高いと言われたように、順調に滑り出しましたが、連休前半から生産量が一度に増加するにつれ、価格が急落をしたところでございます。一番茶の売り上げは価格として前年比1割減になっております。全国的にも静岡の価格の低迷、鹿児島価格の急落の影響もあって低調のまま終わってしまいました。低価格が4年連続になり、農家の負担感が増加していることを考えれば、厳しい結果の一番茶の状況と判断をしております。加えて生産費の高騰があり、原価割れの農家もおられるとお聞きしております、非常に心配をしておるところでございます。

以上で太田重喜議員のお尋ねについてお答えといたします。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ただいま前年比約1割というふうなことでございますが、実は、かぶせの比率は非常にふえているはずですよ。露地物に対しておかぶせ茶の比率が。それで、どのくらいかぶせ茶の比率がふえているか、数字でおわかりでしょうか。農家の気持ちとしては、今までのかぶせが露地並みなんだという感覚なもので、価格が1割減という数字では、確かに流通センターのほうもそういうふうなお答えをするわけですけど、実態とは非常にかけ離れた数字に思えてなるんですけど、前年に対してかぶせの面積、出荷量等の比率の違いはどのくらいか、手持ち資料ございますか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

被覆率の件でのお問い合わせですけれども、平成16年、それから、19年、20年のデータを今手元に用意しております。平成16年では42%という数字が出ております。平成19年が47%、20年で53%ということで、こちらのほうでは、これはあくまでも茶連のデータで把握をしております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

かぶせの比率をふやしても農家はどうしようもないという状況で、実は私の知人で共同製茶工場の、6名の方でやっておられる共同製茶の工場ですけど、手取りでおのおの1,000千円ずつのマイナスだと、肥料代をどうしようという状況なんです、実は。さらに、この2月にもお会いしたんですけど、関西の大手の茶商の方、名前出せば——ちょっと出さんがいいかな。茶雑誌なんかにもしょっちゅう記事を掲載されておられる方ですけど、かつては嬉

野に何度も来て、もう30年ぐらい前ですか、嬉野のお茶も昔は扱ったと。私はもう息子に実権譲つとるからというふうなことでおっしゃる方ですけど、この方がいつも言われるのが、うれしの茶は価格が安いから、サンプルを送ってもらえても、安くでいいですよとしか答えようがないよねと、私も商売人だと。私はうれしの茶というて売らん、うちの名前で売ることから、どこのお茶でも構わんのだと。うれしの茶は安くで助かるよと。確かにこの方に言われるまでもなく、茶市場を持っているような産地では、ここ10年ぐらい嬉野が一番安うございます。そして、なお、私も30年代半ばから農業をやっているわけでございますが、その当時に安かった時代は確かにございました。そのときには嬉野の農協も、茶商も、イギリス、モロッコ、アフガニスタン、沖縄等に一生懸命売り込みをかけた時代でございました。今、産地の嬉野でそういう働きをしておられるところがあるかどうか私もはっきり知らんもんで、もし、そういう努力もして、うれしの茶の振興をやっておられるかどうか、その点をもしわかっとならお伝え願いたいと思います。価格の問題から派生して。わからなかったらわからんでいいです。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

ちょっと私どもでは今把握をしておりません。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それでは、きょうの新聞やったですか、佐賀でうれしの茶と八女茶と云々ということをちょっと載ったわけですけど、お茶も嗜好品なんですよ。それを見られた方が、常々うれしの茶を飲んどったらうれしの茶はいいと言うはずですよ。私はたばこをのみます。私はエコーというたばこなんですよ。これが安いからこれじゃなくて、これしか私は、これが好きだからこれをのむんです。お茶も同じなんですよ。

そういう中で、うれしの茶のかつての一番の消費地であった長崎県に対して、どのくらい消費宣伝その他をやっておられるか。実は嬉野市出身の方で、私よりか3級上の方ですけど、長崎県で手広くうれしの茶を売ってくれている茶商の方と先日お会いして話す機会がございました。長崎市内では、そのぎ茶、雲仙茶は宣伝が物すご今盛んなんだと。一生懸命うれしの茶を宣伝しているのは私一人なんだと。佐世保市内では世知原茶、そのぎ茶の宣伝が非常に盛んなんだと。うれしの茶は影が薄いよと、こういうことを指摘されたわけですけど、今までの長い間、うれしの茶の一番の消費地であった佐賀県西部から長崎県にかけて、どういうふうなうれしの茶消費宣伝をやっておられるか、もし資料があったらお示し願いたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

まことに申しわけございませんが、資料は手持ちはございませんが、今、佐賀、長崎方面では八女茶の進出がかなりあるというようなことをお聞きしております。そういうことで、そちらのほうの販売体制等も今から課題になってくるんじゃないかと。地産地消、とにかく近くで地元の農産物、茶等を消費できないと、全国に広げられないというようなこともございまして、そういったものが課題になるかというふうに考えております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

その長崎の茶商の方と話すときに、嬉野のほうから、うれしの茶の宣伝について依頼は何もないよと。私は嬉野出身だから嬉野のお茶を、不動山のお茶を売らにゃならないということで一生懸命やっておるんだけど、そういうのについてパンフ1つも持ってくるんじゃないと、嬉野は。雲仙茶、そのぎ茶、それに八女茶というのが長崎で一番聞く名前なんですよと。うれしの茶という名前を聞くことが少なくなって寂しいと言っております。佐世保のまちでは世知原茶、そのぎ茶と。こういうのを打開せにゃ、もう少し働きかけをこういうところにもしてほしいなと思います。今までできていなかったら、今後はよろしくお願ひしたいと思ひます。これは別に答弁要りません。やっていないということだろうと思ひますから。

次に、先ほど市長答弁にもございましたけど、生産費割れというふうなことが出たわけでございますが、茶の生産費が、生葉の生産費、荒茶の生産費いろいろあるわけですけど、生葉生産で構いませんから、どのくらい茶園に対して生産費がかかっているか、数字、これをお示し願ひたいと思ひますが、多分お持ちの資料では19年肥料年度、いわゆる19年7月からことし6月までの間の年度の数字だと思ひます。その中でも、普通、今までなかったことで、期中改定が19年度2回あっていますよね、年末と3月。ここで15%強、肥料は上がっております。これで計算したところで大体どのくらいになっていますか。この15%強が入っているか、入っていないかは別にして、もしわかったら、入っているか入っていないかと。そういうことでどのくらいに生産費がなっているか。その場合、窒素、リン酸、カリの比率がどのくらいか。これは技連ではっきり——すぐ技連、技連という言葉が出るもんで、技連でわかっていると思うもんで、技連の資料で構いませんから出してみてください。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

それでは、技連の資料でお答えをいたします。

肥料費、この件については反当たり74,390円というふうに言われております。農薬費につきましては、反当たり21,509円というふうなことで示されております。あと機械施設関係で57,300円程度かかるというようなことで、技連の資料では紹介をされております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

これで反当たり生葉は幾らの収量の目標ですか。生葉の収量は幾らの目標。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

数量的には書いていないんですけども、私どもが生産費でどのくらい単価、それに生産量が上がってプラスになるかというようなデータをデータとして出しておりますけれども、生葉500キロを生産されて、単価が2,500円設定されて、やっどぎりぎり、これは労務費関係は入っていませんが、ぎりぎりにプラス・マイナス、若干プラスになるというふうに把握しております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

ことしの5月3日、4日、5日ぐらい、連休期間中、この辺のところで、私のところばかりじゃない、私の近所のどこでもですけど、大体、大海袋という茶袋を使うわけですけど、20キロ大海袋に30キロ入るようなお茶。だから、非常に若芽どりしてあるわけですよ。待つて摘んだという傾向だったもんで。それであって、なおかつ3日の平均価格御存じですか。もうそのときに二千五百何円なんて極めて珍しいお茶なんですよ。1,300円ぐらいしかしていませんよ。5日になったら千円切っているんですよ。こういう事態なんですけど、さらに、まだ恐らくことしのJAさんの肥料申し込みには価格の欄が空欄だったわけですけど、実は今月の4日にちょっと私もそっちのほうの勉強会出ましたところ、現在価格から比べまして、オール15の、これはいわゆる農協さんのほうの値段です。商系じゃございません。全農価格をここにつかんできている数字があるもんで、全農価格でいきます。大体商系もこれに付随して同程度上がってくるものと思われまして、これ15、15、15の場合で、全農が商社と話し合った価格は976円アップ、8、8、8の低度化成で479円アップ、メーカー出荷価格も物すご上がっております。大体30から60%のアップなんです。これは7月からの値段なんですよ。こういうことも農家に今話しているわけでございます、近所の農家、あるいは私のところに生葉を持って来られる農家。

そういうことで、どういうことが起こっているかということでは、もう茶はつくりえんと、

茶畑つくってください、茶畑買うてくださいという話ばかり舞い込んできます。ところが、受け手がもう悲鳴上げているわけです。受け皿が。そういうことになれば、今以上に茶畑がイノシシの隠れ家になっていく危険性が非常に大きいんです。これについて、どの程度生産費の増加を今後踏んでおられるのか、あるいはそういうところまでまだ私たちは考えていませんというのか。もし、御希望でしたら、全農さんが示されたメーカーに対する原材料価格から、メーカーから出てくる価格全部ここに資料持って握っております。こういう資料、私にでも入ってくるんだから、技連あたりには当然入っているものと思うんで、それに対して今後どういうふうな茶生産者に指導をするのか。施肥のやり方、その他、一気に変えていかにやどうしようもないという事態が目の前に来ているわけですけど、その辺つかんでおられるかどうか、よろしくをお願いします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

御指摘の生産費、特に肥料費の問題については技連の中でも取り上げられております。今、議員おっしゃったように、肥料年度が6月中旬に価格を決定されるというような中で、今、御承知のとおり、原油高、それから、いわゆる原材料の自国の保護というような面で、資源保護の関係で輸出を規制するというようなことから、かなりの値上げがなされるというふうなことをお聞きしております。価格面については、まだ私の手元の資料には来ておりませんが、原材料の燐鉱石、燐やカリ等は、そういった現象でかなり入ってこないというふうな現状でございます。しからばどうするかというようなことで、私たち、JAさが、いろんな方々の会合の中では、やはり土壌の分析等を行いまして、今から堆肥の施用、これは労力面にもかなり抵抗がございますけれども、そういった有機質の肥料を還元しながら、幾らでも金肥の割合を少なくするということの対策等も考えていかなければいけないかというふうなことで言われております。

また、材料の肥料の仕入れ等についても、小さな袋ではなくて、大型のフレコン袋あたりを使つての購入というふうな、購入の仕方等にもいろんな工夫をしながら、生産費の低減に努めなければいけないというふうなことのとりあえずの話——とりあえずじゃいけませんですけれども、そういった話をやっておるところでございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

確かに大量入っておる袋もいいかもわかりませんが、要は原材料の暴騰というふうなことで、大型のそういうふうなフレコン袋あたりでやっても同じなんですよ。さらに、アラビア産、いわゆるヨルダン肥料、これは全農さんが期待しとったとと逆に日本に入ってこんよ

うになってきているわけですね。ヨルダン政府の持った株式は、大手株式会社、外国のカナダとブルネイの投資会社にもう売却済みなんですね。だから、安定して、あそこから安い肥料はもう入ってきません。

ちなみに、これは全農さんが肥料メーカーに化成肥料をつくるために出す価格なんですけど、今現在で輸入尿素が1,902円、国産尿素が1,560円、既に逆転しているんですよ。だから、肥料は安くはなりません。ますます高くなってきますけど、さらに先ほど堆肥施用というようなことなんですけど、実は私のところでことし加工したとの中に、豚ふん堆肥がたっぷり入ったやつ、お茶が臭くて飲めません。味が変わります。牛ふん堆肥も同じです。鶏ふん堆肥も同じです。施肥量によっぼど注意せにゃ、うれしの茶の評価を下げるための要因にしか堆肥はなりません。

そういう中で、技連にもしっかり施肥の時期なり量なりについて、再検討方を一緒になって進めてもらいたいと思います。これは技連は技連というふうなことでなくて、私は技連の指示がどうであれ、自分なりのことしかせんから同じことなんですけど、大方の農家は技連の指導に基づいてやっていっているものと思います。ただ、その中で毎回申しておるんですけど、これはJAさんのほうにも何度も申しているんですけど、油かすの配付時期をもっと遅くしてくれということは、油かすを7月じゅうに配付すりゃ、1軒の農家に200袋も300袋も油かすがあつたらどうしようもないから畑に振ると。有機質肥料は無機質肥料、化学肥料に比べて、肥効が遅いといいますけど、地中温度と地中水分が多けりゃ、1週間から10日で分解します。吸収できなかった分は河川に流れ込み、ダムのアオコのもとにもなります。施用時期を遅くせにゃどうしようもないということは重々わかっているはず。何度も何度も嬉野町時代からも申し上げてきたわけなんですけど、技連の指導はどうなのか、JAさんの考え方がどうなのか。恐らく7月になれば、すぐ油かすの配付は始まると思います。これは何とか、少なくとも9月頭まではおくらし込むような申し入れをぜひしてほしいと思いますけど、これはできますか、できませんか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

そのような御意見をいただいたということもJAさんあたりにもお願いしたいというふうに思っております。

幸い、茶業研修施設には池田主任も来ていただいておりますので、一応交えて、そういった対策等もつくっていきたいというふうに思っております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

これはただお願いするじゃなくて、技連のほうとも協議して、油かすの施用はいつが一番いいのかと。これだけ資材高の高騰しておるとき、少しでも少ない資材でいいものをつくるということのためにはどうすればいいかということで、技連でよっぽど一緒になって検討してください。お願いします。これはお願いしておきます。

さらに次行きます。

荒茶の加工経費を大体、荒茶1キロでもよございます、生葉1キロでもよございますけど、どのくらいに見ておられるか。

ちなみに、市の農業委員会の標準価としては、生葉1キロ190円、荒茶まで。茶業研修所、生葉1キロ240円ですか、条例の金額は。そういうふうな設定を見ているわけですが、実を言うて、私以外にも人の葉を引き取って加工している人もいっぱいおられるわけですが、加工できんよと。190円を請求しよったら、生葉持ってきていただいた方に生葉代を払うんじゃないで、ただかにかならんものが大部分で、150円いただければ御の字だという状況なんですけど、実際どのくらいかかっているか。

ちなみに、重油は5月時点で98円だったのが、現在112円、7月になれば120円まで上がるという見込みなんですよね。プロパンガスが5月いっぱい50キロ換算で6,825円ぐらい、これがどこまで上がるかという状況の中で、私の場合、これでやって水道光熱費、電灯料は年間分の施設費まで見たときに、54円ぐらいになるわけですよ、直接の水道光熱費だけで。それ以外の設備費、補修費、人件費等かかるんですけど、技連のほうでは、これを大体どのくらい試算しておりますか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

データとして5カ所の工場のデータを分析しております。電気料関係で約9円、多いところで9円30銭ですね、少ないところで5円10銭と。それから、燃料費関係、重油、ガス関係で、多いところで24円、少ないところで13円50銭と。あと包装費関係が多いところで1円30銭と少ないところで1円かな。あと修繕費関係ですけれども、これは機械の導入時期、耐用の今の期間でも大分違うと思いますけれども、平均をとっております、大体3円50銭、多いところで6円20銭ですね。そういった経費がかかっているというふうなことを把握しております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

燃料費の重油は何円でカウントし、ガスは何円でカウントしてありますか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

A重油の単価といたしましては、19年の4月、大体69円ぐらいの単価ではじいております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

A重油は倍になっているわけですね。それから、ガスは。（「ガスは……」と呼ぶ者あり）わからなかったらいいです。次行きます。

これ、いつまでやってもどうしようもなかろうと思うんで、次の質問に移っていくわけですけど、加工費の実態が、私がつかんでおり、そして綿密に計算したものと大分違うなど、よそさんのほうはいいなど、そんな安くで加工できるんだらうかとびっくりしているような状態です。ただ、今の数字から言えば、燃料代は恐らくこの倍かかっているものと思います。

そういう中で、どうやってうれしの茶をこれから守り育てていけばいいだろうかと非常に危惧するわけでございますが、私自身は、自分の自園の分については、はっきり申し上げて自分で直売しているからあんまり関係ないようなものの、こういうことで旅館業者の方とお話ししても、今まで茶じまいをやっていたところが、旅館で茶じまいするなんて人はおりませんよと。小料理屋を回って聞いてみれば、茶じまいの流れで来よんさった人の来んされんと。だから、嬉野のお茶だけではなくて、例えば、ミカンの値段の下落、タマネギの下落、米の下落等々で地場の客が非常に、まちの飲食店街も数が見えんという状況まで陥っているわけですよ。何とかこれを打開するためにはもう少し、もう農産物の中では、現在ではお茶で頑張るしかないなど。これだけ燃料高騰ということで、例えば、先日、宮崎のパプリカの生産者ともお話ししたんですけど、もうパプリカはやめにやいかんと、ピーマンでもできんと、マンゴーなんてもってのほかと。阿蘇の畜産農家の方は牛の値段が下落して、今、黒で出荷して100千円の赤字で、赤を出荷するなら150千円の赤字と、どこで幕引きをしようかと。こういうせっぱ詰まった状況なんですけど、幸いお茶のほうではやめるところも、八女の人たちはやめると言う人はおらんだったんですけど、宮崎と熊本で、もうやめたいという二、三の生産者の方とこの間お話しし、やめてくださいよと、なるだけやめてもらわにゃ嬉野は生き残られんけんという冗談を言いよったんですけど、その地元の嬉野でことし摘採をやめた園がどのくらいあるのかわかるですか、わかっとらんですか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えします。

今、そのデータ等収集をやっておるところで、まだ来ておりませんが、そういったところで遊休農地関係のデータづくりをやっておるところです。申しわけございません。今、手持ちはございません。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

もう少し——十分に時間かけてやらんことも多々あるとは思いますが、さっとやって、さっと情報流さにとどうしようもないですよ。つかまにや。

それじゃ、ここで二茶の生産予測もお聞きしたいと思ったんですけど、とても無理ですね。——はい、聞きません。

ちょっとだけ方向を変えてですけど、こういう状況の中で——税務課はおんされんかな。ことしの税収減をどのくらい見るべきなのか。売上課金ということで、かつての資料じゃないもんで、直接売上課金だもんで、当たり前しとるかどうかというのは本人任せではあるわけですけど、データをつかむには税務署とJAさんと一緒になって、嬉野税務課と一緒に、資料用の基準値は出しておられるということは知っておりますので、どのくらい——さっきの話じゃございませんけど、生葉500キロとれて2,500円なんていう数字で税の算定やられたら大ごとと思うんで、税務課はどういうふう考えておるか、ちょっとだけお願いします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 1 時 44 分 休憩

午後 1 時 45 分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

太田議員。

○12番（太田重喜君）

急に呼び出して済みません。これだけお茶が安くなっているという状況の中で、ただ、どうせ武雄税務署と打ち合わせ、標準価格で課税はやらんと言いながら、後の調査その他のために数字を出しておられることはわかっておるもんで、どのくらいの数字を反当たりで、お茶で所得見られておるのかということと、あわせて、ことしのこれだけ低価格ということで、あるいは刈り取りをやっていない園もあちこち見られるような状態だし、二茶については余り量は期待、摘む場所は期待できんような状態、その中で税収に響く数値はどのくらいのものかということをお尋ねしたいんです。

それと、先ほど言ったように、武雄税務署と打ち合わせておられることしの課税の基本額はどのくらいと見ておられるか。資料ではないから、それを使うということはなかりょうと思うんですけど、それを下敷きにして税務署の査察が入ってくるもんです。税務署の査察、私自身も入られたこと何度もあるもんですからですけど、何が何でもって帰ろうというだけの査察なもんで、よっぽどしっかり農家も自分で記帳しとかにや太刀打ちできないような調査。これはしょっちゅう農家はやられて、これだけ認めなさいよという形で、つつい判を押しているという状況なんですよ。

以上です。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

農業者所得の計算につきましてですけれども、以前は議員御指摘のとおり、標準で出しておりました。ところが、今は各納税義務者さん、収支計算をやっております。そういう中で標準というのはもうつくっておりません。（「つくっとらんですか」と呼ぶ者あり）ええ。標準というのはいないです。もう全部収支、個人差ございますので、それから、農業の規模によっても反当当たりの収入額というのは当然違ってまいりますので、その実態に合わせた収入、あるいは経費ということで計算をしておりますので、個人によって違ってまいります。

それから、ことしのお茶の収入でございますけれども、当初5%というぐらいということで見込みをしておりました。ただ、これはあくまでも見込みでありまして、3月の確定申告、あるいは住民税の申告をいただいたところですが、これによって住民税の算定をいたしますが、この算定の分析というのを毎年7月にやっております。第1期の納税通知書、これを発送後にですね、これは県下もですが、全国的に分析をいたしまして、この分析が県下全部出るのが大体1月ごろになります。嬉野の分については7月以降、中旬以降に分析結果が出せると思います。

それから、二番茶の生産量につきましてですが、ちょっと私どもは税務ということで農業のお茶の生産の見込みについてはちょっと疎いところがございます。あくまでも結果で見させていただいて算定するようになるかと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

それじゃ、ほかの人たちも税務署の査察が入っても、こういうことだから税務署の言う数字は頭から除外して、実際の数字で申告しなさいよと強う言うてよかですね、そういうこと

でしょう。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

税務署さんの調査につきましても、あくまでも収支が基本でございます。そういうことで、あくまでも自分のところの収入、あるいは支出の帳簿書類を提示していただければ結構かと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

というても、私も何度でもやられたから知っとるんですけど、絶対間違いなかですかと、しつこく聞かれるんですよ。本当で、幾らか違いはなかですかと。ところが、茶の生産者もお茶どきに、例えば近所の人がちょっと来て、済みません、親戚の人が来とうけん、ちょっとお茶分けてくださいと、そのときどうやっても多少間違いあるかもわかりませんと言ったところが、それだけの分はどんくらいになりますかと。それがとってとり抜こうとする現在の税務署の現状です。私はもてんで、おたくの言うように任すっけん、来年は一番茶のとき1週間、飯は食わすっけん、寝すっけん、泊まっとなって番しやいと、ここまで言いました。そこまで言う人間はめったにいないと思います。そいぎ、つい判をつかされて、こういう人がいっぱい周りいるんですよ。ですから、ここのところを確認をしきりにしよるわけですけど、売上課金でそれ以上のことを言われても、いや、これだけ売ってこれだけ収入ですよと突っぱねていいわけですね。その確認だけしときとうございますので、ほかの人もこのようなとき、税務署に払うぎいかなもんじゃろうと言いよっけん。

○議長（山口 要君）

支所市民税務課長。

○市民税務課長（支所）（徳永賢治君）

お答えをいたします。

あくまでも、その個人個人さんの実績に基づいて公平に調査をされるものと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

はい、次移っていきます。

実は茶業研修所で私も生葉100キロ、釜炒りのほうをお願いしてみたわけですが、茶業研修所の加工実績はどのくらいだったかを一応お尋ねしたいと思います。出品茶が蒸し製が何点で何キロ、生葉何キロかです、キロは。釜炒り製が何点で何キロ、その他の加工が何キロ、それと、その処理量と加工費、収入合計、わかっとったらお願いします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

実は4月20日から加工を開始いたしました。件数にして49件の依頼がっております。まず、品評会用と一般茶というふうな区分の仕方ですけれども、品評会用で蒸しで3,329キロ、釜で1,239キロ。それから、一般（「件数では」と呼ぶ者あり）件数ですね。件数で蒸しで25件です。25件の3,329キロですね。釜で8件、1,239キロ。合わせて品評会用で4,568キロを加工しております。

続きまして、一般茶ですけれども、蒸しで9件、1,727キロです。釜7件の665キロです。一般茶の件数合わせて16件です。生葉処理の合計が2,392キロというふうな実績を出しております。

以上です。（「収入合計、加工費」と呼ぶ者あり）収入の合計ですか。（「結局、荒茶までと製茶までと単価違ったでしょう」と呼ぶ者あり）生葉加工の数量が6,960キロになるかと思います。単価が250円ですね。仕上げ茶の分については、まだデータとしてこちらの整理がちょっとまだできておりませんで、後で報告したいと思います。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

茶業研修所については、補正でも人件費でまた上がってきているようでございますし、とにかくせっかくつくったからには、私も茶生産者として非常に厳しいなと思うのは、お茶関係者から、あるいはお茶関係者以外の方がもっとですけれど、ああいうのをつくってお茶作りさんは偉いもんですねということを既にもう言われております。そういう面もございまして、私も100キロだけは委託加工、釜炒りをしてもらったわけですけど、あれを生かす方法をもっと検討されにや、赤字の垂れ流しのための施設だということで、茶生産者みんなが困ったもんだと言わんでいいようによろしく運営方お願いします。

このような中で、ことしのご茶の状況の中で、今までやぶきた、朝露だけが突出して値段がよくて、ほかには極端に悪かったという中で、やぶきたが非常に地盤沈下してまいりましたし、そのかわりにさえみどり、おくみどりがある程度見られるようになったわけですが、その辺も含めて、これからどういうふうな品種構成等を農家に指導していかれ

るか、その点についてお尋ねします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

議員御指摘のように、やぶきたがほとんどでございます。そのような中でどうしてもやぶきたに集中しては労力面でもかなり偏重するというようなことから、さえみどり、朝露、おくみどり、おくゆたか、そういった優良品種を導入していこうというように考えております。今回、20年産の一番茶の販売実績等から単価等を見比べますと、4月29日に第5回の入札がっておりますけれども、さえみどりの平均単価で4,220円、最高価格が8,230円、この時点での普通茶の平均が3,623円と、597円の差があるというふうに把握しております。

それから、22回、5月15日ですけれども、これはおくみどりの単価について調べておりますけれども、平均単価が2,052円、最高で3,640円。この時点での普通茶の平均が1,325円と、727円の開きがあるというようなことから、市といたしましても、市単独で優良品種導入事業を行っておりますけれども、こういった品種に移行できる茶園については、そういうふうに誘導して、なるべくそういうふうな高収入を得られるような対策をとっていかなければいけないなということを考えております。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

以前からそういうふうなことで優良品種の母樹園等もというふうな話をしとったんですけど、きょうは質問にそれは書いていないので、一応これはやめて、次の機会に譲っていきたいと思いますけど、今後の、何を申し上げましても、市内でも特に嬉野町のほう、基幹はお茶でございます。お茶がぼしゃれば、周りのいろんなところに波及してくるわけです。ぜひとも茶産地として残れるための指導を今後ともよろしく願いしまして、茶業問題については後の山口榮一議員のほうに譲って、次に移っていきたいと思います。

定住促進策についてでございますが、今議会にちょうどその議案が出とったもんで困ったなということで、とりあえず私のほうはそれにかからない部分ということで、実はこの3月、4月ぐらいのところだったんですが、この方は市内の方です。ちょっと入り込んだところから1戸建てのところを売り家か5年か10年貸してもらえるところを探してくれという要請を受けて、私の知っている限りでもちょうどそのころ上不動にも2軒、大野原にも1軒ということで、ぼつぼつあちこちあったもんで、私の知っつ限りのところは問い合わせをしたりしとったわけですけど、こういう定住化ということで、いわゆる市内の、市街地周辺は不動産屋がしっかりつかんでおられるんですけど、その周辺部、この辺の空き家情報につ

いてどのくらいつかんでおられるか、つかんでおられないのか。つかんでおられるとしたら、その状況をお示し願いたいと思うんです。

というのが、この市街地のほうも同じですけど、特に周辺部あたりでの空き家というのが、青少年非行防止その他で非常に問題になるんじゃないかなと思うんです。それと、そういうふうな希望が結構町内にも、それから、町外の方からもあるわけで、そういうところに住んでみたいと。そういう情報もぜひ欲しいと思いますし、たまたま数日前見た週刊誌では、志免町だったですか、ひとり暮らしの大きな家に住んでおられるところの押し入れの天袋の中に他人が1年ぐらい住み込んだという変な事例が週刊誌に載ったわけですが、空き家というのは非常に何が起こるかかわらんということで、周辺の人たちも気になるところでございます。そういうのをきちんと情報をつかんで、質問要項では1と2と分けているわけですけど、その情報をつかんでおられるのか、おられないのか。もしおられたとして、調査をどの程度やっておられるのか。その情報の公開をやる気があるのか、ないのか。この辺についてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在の空き家の調査と、また状況ということでございますけれども、空き家の量につきましては、平成18年一応調査をいたしております。その結果ですと、嬉野地区で195軒、塩田地区で178軒になっております。また、商店街の空き店舗につきましては、平成19年で嬉野地区29軒、塩田地区が5軒となっております。高齢社会が進んでおりますので、今後もふえてくると考えております。

転入、移住につきましては、購入や借り入れのさまざまな形があるものと思っておりますので、空き家情報などを提供できれば定住促進策になると思っております。

また、議員御発言のように、また空き家が地域から減少していけば、防災、防犯面などの取り組みにも効果的ですので、空き家解消は図っていかねばならないと考えております。地権者や持ち主の御協力をいただくなれば、空き家バンクなども考えられるのではないかと思います。不動産関係の皆様の御協力や、また、県が行っております定住促進の施策との連携などの可能性を探っていきたいと考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

行政嘱託員さん通じてでも周辺部についてはぜひ調査をやってほしいと。それと、それを

売ってもいいのか、貸してもいいのかというところまで含めた、その調査をやって、その情報を提示してくれるところをつくってほしいと思うんですけど、この点どうでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

先ほど申し上げましたように、こういう数字でございますので、実際、この空き家バンクとか、定住促進のPRをするとなると調査が必要でございますので、当然、持ち主さんの意向とか、また、そこに将来的に住まれるのか住まれないのかとか、また、売っていいのか貸していいのかとか、そういうふうな状況等も調べなければなりませんので、そこら辺については地域の御協力もいただきながら取り組まなければ、この話は進まないと思いますので、検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

太田議員。

○12番（太田重喜君）

とにかく検討じゃなくて、ぜひ早急に取り組んで結果を公表してもらわにゃ、せっかく条例をつくっても、仏つくって魂入れずのままじゃどうしようもないと思うんで、その辺をよろしく願いしまして、今回の私の質問を終わりたいと思います。

終わります。

○議長（山口 要君）

これで太田重喜議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

18番西村信夫議員の発言を許します。

○18番（西村信夫君）

通告の順序に従いまして一般質問をいたします。

本日は傍聴者の皆さん大変御苦労さまでございます。しばらく御辛抱いただきたいと思えます。

今回の定例議会には農業問題を取り上げて質問をしていきたいと思えます。

今日目まぐるしく変わる農業問題、生産農家は非常に苦慮しておるといのが実態でございます。これによって順次質問をしていきたいと思えます。

まず、水田経営所得安定対策についてお尋ねをしたいと思えます。

農業を取り巻く環境が激変する昨今の情勢のさなかに、5月31日、町村官房長官が都内で講演、米の減反見直し発言で、農政転換に向けての大きな第一歩ということで、大きな波紋を呼んでおります。今回、政府・与党内で議論が一段と加速し、生産農家の反発は必至と言

われております。いずれにしろ、町村発言は、現農政の抜本的な見直しを提起しているという受けとめ方を考えておりますけれども、この発言はまことに重大であり、政治の姿勢の大きな問題でもあります。

さて、本題に入りますけれども、19年から導入をされました品目横断経営安定対策は認定農業者や集落営農組織を対象にした取り組みで、高齢農家、小規模農家は制度の対象にならないと、各地で農業者が猛反発をしました。そこで、20年度から慌てて制度の名称を「水田経営所得安定対策」に変更し、幅広い農家が対象になるよう制度の見直しが行われました。果たして実態はどうか。迷走する農業政策、昨年始めたばかりの品目横断経営安定対策、わずか1年でほごにしてしまった。この制度を変更しなければなかった農政の失態は、まことに重大な責任があると思っております。

集落の代表者は、政治家はせめて10年先を考えて農政を語ってほしい。こんなところころ農業政策が変わったら、何を信じて農業を続けなければならないのか、嘆きたくなくなると言われております。これが農業現場の生の声であります。昨今の農業政策に不満がある生産農家、市長は、嬉野市の農業についてどのような認識をお持ちなのか、以下、質問をしたいと思います。

まず第1点、慌てふためいた今度の制度改革、品目横断経営安定対策から水田経営所得安定対策へ見直しの目的は一体何だったのか。そしてまた、変わった制度は、ポイントはどこだったのかということをはっきりわかるように示していただければと思っております。

第2番目、新しい制度で特認制度、いわゆる市町村が認めれば経営規模にかかわらず水田経営所得安定対策に加入できるという制度なんです。嬉野市はどのような取り組みをなされたのかお尋ねしたいと思います。

3番目、水田経営所得安定対策に未加入の高齢農家、65歳、70歳の人たちの農家、そしてまた小規模農家、田んぼ3反、4反、5反のつくってある農家の育成対策についてどのように今後なされるのか、具体的に示していただきたいと思っております。

それから2番目、地域水田農業活性化緊急対策についてお尋ねをいたします。

米の消費が減少する中で生産調整、いわゆる減反の目標を守り、昨年より米をつくらぬ面積がふえたら、そのふえた面積に見合う分の奨励金、緊急一時金を支払いますという制度なのです。減反をどれだけ行っても米価はそのことに関係なく暴落することは、この間の減反政策37年の経過が示すとおりであります。この制度をこの先5年間にわたって続けるという制度なのです。こうやって全国一律の米をつくらぬ運動が膨大な予算、税金を伴って展開されていくわけですがけれども、その点について以下2点、具体的に質問をいたします。

昨年以上に米の生産を減らし生産調整の拡大に取り組む対策について、本市の取り組みはどうあるべきか示していただきたいと思っております。

2番目、小規模農家、あるいは高齢農家、認定農業者以外にも交付金が支払われると伺って

おりますけれども、嬉野市の取り組み状況はどのようにされておるのか示していただきたいと思ひます。

それから、産地づくり交付金の有効活用についてお尋ねをいたします。

産地づくり交付金の使途、単価は地域みずから決定し、地域の実情に応じて取り組む仕組みになっております。嬉野市には20年度交付予定額は57,566千円となっておりますが、本市の産地づくり計画を具体的に示していただきたいと思ひます。

それから最後に、嬉野市農業の振興策についてお尋ねをいたします。

米の価格が低落する中、生産者米価、10アール当たり所得が71千円に対し、生産費は101千円で、30千円の赤字、つくればつくるほど赤字が膨らむ現状の農政、そこで、農業は経営危機に直面しているが、現状の認識とあわせて嬉野市の農業政策をどのようにお考えなのか示していただきたいと思ひます。

この場からの質問を終わります。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

18番西村信夫議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、農業問題について大きく4点でございます。

1点目が水田経営所得安定対策について、2点目が地域水田農業活性化緊急対策について、3点目が産地づくり交付金の有効活用について、4点目が嬉野市農業の振興策についてでございます。

1点目につきましては、水田経営所得安定対策についてでございます。このことにつきましては、嬉野市水田農業推進協議会への御質問でございますが、平成19年度からこの事務局はJAへ移行いたしております。嬉野市も協議会の1会員でございますので、会員の立場で御答弁をいたしたいと思ひます。

地域営農を推進するために農政の施策がさまざまに展開をされてまいりました。議員御発言の水田経営安定対策につきましては、集落営農関係の施策の問題点を変更して取り組みがなされているところでございます。お尋ねの見直しのポイントについては、1点目が、わかりやすい名称に変更したこと、2点目が、市町村特認制度を創設されたこと、3点目が、申請手続の簡素化、4点目が、集落営農組織の法人化の期限の緩和などでございます。

次に、特認制度につきましてのお尋ねでございますが、認定農業者の方が直接申請があった場合には市町村の意見を付して農政事務所への申請となります。しかしながら、地域営農を守り推進する目的は守らなくてはなりませんので、集落営農の中で解決していただければと考えておまして、今のところ特に特認制度については計画をいたしていません。

また、高齢者、小規模農家につきましても御加入ができるようになっておりますので、地

域での説明会におきましてもそのような趣旨で説明があったところでございます。できましたらぜひ地域の組織に御加入をいただき、御活動いただければと考えております。

次、2点目の地域水田農業活性化緊急対策についてでございますが、国が過剰作付を解消するため、5年間の長期生産調整実施契約を水田農業推進協議会と締結した場合、10アール当たり50千円が支給されることになっております。市内では14生産組合、1営農組織で、交付金額は5,716千円になっております。議員御発言の高齢者小規模農家の方でも生産調整実施者で集荷円滑化対策の抛出をされている方であれば、水田経営所得安定対策に加入の有無にかかわらず受け取ることができます。

次に、産地づくり計画につきましては、大豆作付の団地化、麦の作付、施設園芸、飼料作物の作付、飼料用稲の作付などが計画されております。計画に伴う交付金につきましては、大豆作付の団地化が39,654,343円、麦の作付高度利用加算3,120千円、施設園芸飼料作物転作作物作付助成2,200千円、大豆出荷助成7,409千円、県間調整2,640千円、緊急一時金203,100円、飼料用作物助成2,340千円で、合計57,566,443円となっております。

最後にお尋ねの嬉野市農業の今後につきましては、現在の米の価格と生産費の高騰などにより、米作にとっては非常に厳しくなっておるところでございます。また、嬉野市の農業人口の現状は65歳以上が全体で59%を占めているなど、生産現場の高齢化が進んでおります。このような現状は理解しながらも、国の政策に沿って営農組織を整備し、転作作物としての大豆の作付の団地化や飼料用稲の作付、麦の作付などを組み合わせていけばと考えておるところでございます。

加えて今回、吉田米等が特別ブランド米として販売が行われるようになりましたように、ブランド化を進めること、また施設園芸、イチゴ、インゲン、ゴーヤなど特産園芸品の開発が必要になってまいりますので、農家の皆様の御協力をお願いして努力してまいりたいと考えております。

以上で西村信夫議員のお尋ねについてお答えといたします。

**○議長（山口 要君）**

西村議員。

**○18番（西村信夫君）**

再質問をしていきたいと思っております。

まず、今度の制度の変わったということで、一昨年18年6月に品目横断経営安定対策という農政の大改革が行われまして、そしてまた、1年してこの改革が経営所得安定対策に変わったわけですが、この変わったことについては、なぜ変わったのかといいますと、先ほど市長は、わかりやすい名称に変更していくと、それから市町村の特認制度を創設というようなことで、そしてまた申請の簡素化ということですのでけれども、品目横断について変わる目的は何だったのかということをもう1回答弁していただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

今回の全国的な見直しということでございますけれども、私ども以前、農林課等が担当いたしました地区説明会、その他ずっと重ねてきたわけでございます。そういう中で非常に問題になりましたのが、後段の2点が地元としては非常に問題になったと思います。1つは、申請の手続が非常に複雑であるということで、実際事務的になれていないとか、そういうこともあられまして、また、いわゆるパソコン導入等の問題等もございまして、非常に事務を担当される方が負担になられるということもありました。実際説明に同行いたしましてですね。

もう1つは、やっぱり最後に申しあげましたように、じゃ、法人化を進めていくということでございましたけれども、その期限が本当に間に合うのかどうかという非常に厳しいものがございました。そういうことが地元からとしては意見として上がってきたと思います。しかしながら、組織化をしていこうということで嬉野市としては懸命に努力をしてきてきたわけでございます。

ただ、全国的に見直しがあった理由としては、先ほど申しあげましたように、非常に制度としてわかりにくいということですね。それと、やはりそれぞれの自治体で特色があるわけでございますので、やはり余り縛りつけるのはよくないという全般的な意見が出てきたというふうに考えておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

具体的に今市長のほうは目的を言われましたけれども、もう1つ大きな要因に当たっては、昨年の夏の参議院選挙で自民党が大敗北を決したと。農政改革に対する大きな農民の怒りであったということも報じられております。そのことを受けとめて今度大幅な改革ではなかったかと、私は認識をいたしております。

品目横断経営安定対策というものは一体どういうものかというのは、農業者以外にはほとんどわからないだろうと、私は思っております。この品目横断経営安定対策というものは、大型に集約をしていこうというもので、認定農業者が原則4町歩以上の農地を集約、それから集落営農では20町歩以上の農地を集約して大型化していこうというのが制度の始まりではなかったかと思っております。

この制度に加入対象にならなかった地域もそれぞれあるわけですが、きのう担当課

のほうにお尋ねしたら、嬉野市では全体で30%しかこの制度に対象に当たっていないという状況ですけれども、このことを受けとめて担当課はどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

ただいまの御質問にお答えをいたします。

確かに制度が変わりまして、品目横断から水田経営所得安定対策に変わったわけですが、これにつきましては、やはり面積の緩和というようなことも当然今のところではうたわれております。しかしながら、これにつきましては経営所得安定対策に加入されていないところについてというようなことだと思いますけれど、やはり今のこの分については特認制度というものが新しく創設をされておるわけですけど、今のままで嬉野市としては、しばらくの間は集落営農の推進に力を入れていきたいと考えておるところでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

30%しかこの制度に加入してない、対象に当たらないということですが、ほかの70%の農業者、要するに嬉野市においては農家戸数が2,317戸あるわけございまして、それに65歳以上の方が60%を占めておるといふ高齢化に向かつての農業のあり方なんですね。そういうことで、そのうち認定農業者が、塩田地区が34名、そして嬉野地区では74名という認定農業者がいらっしゃいまして、この方たちすべてがこの対象に当たるかという、そうでもないようですね。水田経営に当たっては、塩田地区では6名しか対象に当たらないというような状況ですので、よその市町村含めてですけれども、まだまだ嬉野地区のこの制度の加入に当たっては非常に低いではないかと思っておりますけれども、この制度の対策、加入に当たって、どう指導をされていくのか、その点含めてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

やはり新しいこの水田経営所得安定対策ですけど、前年から始まりました品目横断とは基本的には内容は変わらないわけですが、先ほど市長の答弁にございましたように、3点ほどが改正をされておるところでございます。そのようなところで今後どうしていくのかというようなことですが、先ほど市長の答弁にもございましたように、水田農業推進協議会の事務局につきましてはJAさんが今事務局をさせていただいておるわけですが、JAといたしましても今後、座談会等を多く開いて集落営農の推進、あるいは認定農家

の増と申しますか、育成に努めていきたいというようなことでございますので、当然市といたしましても担い手となる方々が、あるいは組織がふえていくように推進をしてまいりたいと考えております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

30%しか進んでいないという状況の中で、現場の農家はどのようなふうな、この制度に加入できなかった人たちは大豆、麦の価格が大幅に低落をしております。19年度から始まった品目横断安定対策に対象にならなかった農家につきましては、麦の販売価格が1俵当たり以前は8,500円ぐらいしておったと思いますが、2,100円しかしないと。そしてまた、大豆の販売価格60キロ当たり12千円程度しておったと思いますが、この制度に当たらなかった農家は3,800円ということで、今まで麦、大豆を懸命に作付されておった方が実際採算に合わないということで作付を放棄されております。この実態を受けとめてどのようにお考えなのか、早急にやはり立ち上げていくべきだと思いますけれども、改めてまた質問いたします。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

確かに平成19年度からは、国が新しい農政改革のスタートと位置づけてこの農業政策は打ち出したところでございます。そのようなことで、先ほども市長の答弁にございましたように、19年度は品目横断で走ってきたわけでございますが、その中にはやはり担い手となる方への支援を厚くするというようなことであったわけでございまして、やはり市といたしましてもこれからにつきましては、先ほど西村議員でおっしゃっておりますように、30%程度の加入者ということでございますけれども、やはり今後の高齢化、今進んでおります農業人口についても、就業人口につきましても高齢化をしておるわけでございますが、ゆくゆくはやはり食料の生産危機ということも言われておりますように、やはり足腰の強い農業というようなことを考えてみますときに、さらにそういう担い手の推進と申しますか、そういう組織への加入というものをやはり進めていかなければならないと思っております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この制度に特認制度というものが新たに創設されたわけですが、その特認制度というものは、市が裁量でこの制度に加入できるということですが、以前、品目横断につきましては、嬉野市の特例では原則4ヘクタールだったんですけれども、2.9ヘクタールでこの品目横断には加入をすることができております。そしてまた、集落営農組織におきましては、原則20

ヘクタールだったんですけれども、14町6反で集落組織が形成をされてこの制度の対象になっておりますけれども、これよりも新たに制度が変わったということで、2.9ヘクタール以下でもこの制度に加入すべきだと私は思いますけれども、市の方針はどのようにお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

県内には多くの集落営農組織がございますけれども、市町村特認制度で認定農業者が水田経営——済みません。この特認制度の創設のことに対する質問ですけれども、これにつきましては、先ほど議員がおっしゃった経営規模面積というものが条件であるわけがございます。しかし、先ほどから申しております集落営農組織、あるいは担い手の経営規模面積等の今の段階で、それにつきまして国が示しております面積要件について市としてそれを引き下げてどうのこうのというようなことは、今現在あります集落営農組織の今後の組織規模等にやはり悪影響を及ぼすのではないかとということもございますので、今のままで市としては変更する考えはないということでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そしたら、水田経営所得安定対策というのは立ち上がった意味がないわけですよ。緩和措置が図られなかったというのは、これ以上に緩和措置を図って現在30%しかおられないこの制度にもっとふやすためにも、これは下げるべきではないかと思っておりますけれども、その点は下げられないということですけど、それに応じて集落営農に大きな支障を来すというけれども、どのような支障を来すのか、その点明確に答弁していただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

ただいまの市町村特認の対象者ということで議論なされておりますけれども、国の指針といたしましては、地域水田農業ビジョン、今、嬉野市の水田農業推進協議会の中でビジョンを掲げられておりますけれども、そのビジョンの中に、担い手としてリストに位置づけられたものというふうに限定をされております。そのほかに、市町村が特に必要と認めたものというふうな文章を書いてありますけれども、その文章を国の解説によりますと、加入者のうち、災害等により作付が不可能となり、一時的に経営規模や農業所得が減少したため規模要件を満たすことができなかつたものについては認めましょうというふうなその他の特認と、二通りで市町村特認が今度出てきたというふうなことでガイドラインを示されております。

ちなみに、水田農業推進協議会の中でビジョンの中で集落経営体といたしましては、塩田が13、嬉野が3、それから作業受託方式といたしまして塩田が5、嬉野が3、計の8ですね。認定農業者が水田を絡めた認定農業者で98というふうな数字になっております。

今、認定農業者、認定農業者ということでは言われておりますけれども、今、集落営農組織をつくってきた中で認定農業者だけでいく事例は何人かと思っておりますけれども、ちょっと忘れましたが、ほとんど営農組織の中に認定農業者が入っていると。私たちの推進の仕方としては、将来認定農業者ずっと半永久的にできるかという面を考慮いたしまして、どうしても年齢がある程度来ればもうリタイアになると、そういったときにどうするかというふうな対応の仕方、そういったことを考慮しながら、集落みんなで行っていかうというふうな組織の中に認定農業者を含めて推進をやってきたという過程があります。そういう中で、今後ともそういうふうな一個人の認定もよごしますけれども、いわゆる集落全体で地域農業を守っていかうというふうな考え方を基本に嬉野市としては持っていきたいというふうな考えております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

いろいろべらべらお話をいただいたんですけれども、認定農業者に当たっては、嬉野、塩田、塩田地区は34人ですけれども、その中でも1人でも2人でもこの制度に入られるというのがこの制度の大きな変わった部分じゃないかと思うわけですけど、どこの支障があって変わられないのか。あるいは、先ほど言われましたように水田農業ビジョン、この中に該当しなかった方については加入できないと言われておりますけど、水田農業ビジョンというものはどういふものか、簡単にわかりやすく説明していただきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

水田農業ビジョンは、昨年平成19年度に策定をいたしております。それで、変更を平成20年度に随時変更をしております。その変更というのは、今言うように認定農業者の掘り起こし、そういったいろんな世の中の経済情勢関係で変わってきておりますので、特に毎年の見直しというふうなことを国は指示をしております。一遍策定したから、もうそれにのっとらんぎだめよというようなことではなくて、常時対応するというようなことです。

そのビジョンは、まず地域農業の改革の基本的な方向、地域農業の特性あたりをまず示さないと。それから2番目には、作物振興及び水田の利用の将来方向、こういったのを決め

なさいと。3点目には担い手の明確化、それから育成の将来方向、これについても定めなさいと。それから、大きく具体的な目標をつくりなさいということで、作物の作付と、その販売目標、こういったのをつくるようになっております。嬉野市については、水稲、麦、大豆、飼料作物、その他生産振興作物というふうな分類の仕方で作付目標なり販売目標を定めております。それから、担い手の明確化育成、それから担い手の土地利用集積の目標というふうなことで、育成の目標、それから担い手への土地利用の集積の目標とか、詳しくずっと言いますと長くなりますので、よければこれを差し上げたいというふうに思いますけれども、そのようなことで策定をいたしております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほど申し上げられましたように、担い手の育成も含めてですが、その制度の対象にならなかった方は認定農業者には入られないという状況に受けとめてよろしいわけでしょう。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

認定農業者は、皆さん方ちょっと聞きなれない方もいらっしゃると思いますけれども、国の農業・農村基本法の中で定められた基準でございまして、意欲ある農業者が5年後の目標を立てて、その計画を市に提出をしていただきます。市といたしましては、それをいろんな審査チームをつくっておりますけれども、そのチームの中で審査をいたしまして、市が定める基準に合っていれば認定をしていくというふうなことで、とにかく意欲がある農業者で目標を持ってやられる方については極力認定農業者として私たちは認定しようということで掘り起こし等もやっております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

だれでも農業は米を作付して生活がされておりますので、意欲のある方ばかりだと思いますけれども、意欲のある方と言われましたけれども、そのあたりは見解のとらえ方と思いますが、私はそのように思っております。

それから次、特認制度については、現状の嬉野市では認定農家は2.9、集落営農は14.6、これより下回らないということですね。今、集落営農組織の中で、これより下回ったらそれぞれもう集落営農組織を離脱して認定農業者で頑張ろうという状況があるから、これより下

回らないというふうに私は解釈しておりますけれども、そのあたりを含めての先ほどの答弁だったのか、御確認をさせていただきます。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

ただいまの件についてお答えしますが、確かに現在の集落営農組織、面積にいたしまして20ヘクタール、それから特例で14.6、それから認定農業者4ヘクタールに対しまして特例2.9でございますけれども、とにかくこの件につきましては現在の集落営農組織に影響を及ぼさないようにということをもとに考えますとともに、また、このことにつきましては県内の状況等も聞いておるわけですが、なかなか県内でも今議員おっしゃるように、この経営規模、面積要件につきまして引き下げるといふようなところまでは、まだ発展していないようにございます。そのようなことで、この特認制度につきましては今の現状の数値を考えていきたいと思っておりますのでございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

次に、地域水田農業活性化緊急対策というのに移っていきたく思いますが、この制度は、今減反は35%国の指導のもとでしておりますけれども、全国的には東北あたりは減反破りが続出をしております。減反をきちっとしておるところは、佐賀県と香川県と滋賀県と聞いておりますけれども、そのあたりは十分担当課も把握されておりますけれども、その点どうお考えなのかお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

私も議員御発言の件は報道等で承知をしているところでございます。また、佐賀県は以前からほとんど100%達成ということでございまして、また、嬉野市につきましても、市町間の調整はありますけれども、ほとんど100%達成をしてきているわけでございますので、政策として取り組んでおられるわけでございますので、私どもとしては、やはり国の政策を遵守するというのは当然だろうと思っておりますので努力をしてきておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

減反政策は昭和45年から進んで37年程度たちますけれども、東北とか7県ぐらいは減反破りをして米の暴落に影響を及ぼしたというのが記事に載っておりますけれども、今回、佐賀県はさらに減反をふやして交付金を830,000千円いただいたというけれども、その交付金の使途はどのようなところに配分されるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

御質問にお答えをいたします。

使途ということでございますけれども、先ほど県全体では833,800千円でございますけれども、本市につきましては1トン当たり110千円の交付金ということでございますので、嬉野市は先ほど言いましたように24トンでございますので、2,640千円が交付をされるわけでございます。この取り組みにつきましては8の営農組織でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

8の営農組織に配分をされるというけれども、今この制度に当たっては減反政策のさらに強化をしていくということで、今35%減反をしておりますけれども、それ以上にしたところにつきましては1反当たり50千円を一時金として支払うというような制度なのですよね。そういう中で、この制度は5年間継続せにゃいかんというけれども、そこのあたりを具体的に示していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

お答えをいたします。

ただいまの5年間というのは、緊急一時金のことだと思います。これは地域水田農業活性化の緊急対策、19年度の補正として生産調整の強化を実施するためにこの施策が打ち出されたわけでございます。これは、先ほど申されましたように10アール当たり50千円ということでございますけれども、これは生産調整のさらなる拡大に取り組む契約を結んだ農業者に対しまして1回限りの緊急一時金が交付されるものでございます。ただ、先ほど5年間と言われましたものは、結局、転作作物の作付として10アール当たり50千円をとられた農業者につきましては5年間の転作をしていただくというのが条件でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

5年間という新たなこの制度なんですけれども、35%さらに減反を強化するということが、農業者は3年に1回はもう飯は食べるなというこの制度なんですよね。このことをどのようにお考えなのか、市長お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

全国的なやはり課題もあるわけでごさいます、そういう中で冒頭申し上げましたように約10万ヘクタールの過剰作付というものがあってきているわけでごさいますので、それが今以上の暴落を招くというふうな状況でごさいます。それで、一昨年から米対策が大きく変更をしておるところでごさいます、やはりある程度農家の責任、地域の責任によって米作付自体を判断するというふうな施策も展開されておるわけでごさいます、それだけでは価格の暴落を防ぐことができないということで、緊急的にまた行われるということでごさいますので、全国的な調整の中で、やはりある程度の価格の下支えといいますか、農家の経営の安定ということにつきましては、これはやむを得ないというふうな受けとめて努力をしなくてはならないと思っておるところでごさいます。

以上でごさいます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この減反政策がさらに進むという状況で政府は動いておりますけれども、先ほど登壇の席で、町村発言が及ぼした減反政策の見直しということで発言があったわけなんですけれども、この米政策大綱決定ということで資料をちょっといただいておりますが、平成20年度までに国による生産調整の配分を廃止するということが、政府・与党は平成14年12月に、国による米の生産調整、減反配分を20年度までで廃止をし、新たに農家に自己責任を求め、自身の経営判断に基づく需要に応じて売れる米づくりを促すというようなことがうたわれております。こうなれば、あの町村発言も事実じゃなかったかと思えますけど、その点、市長どのようにお考えなのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

これは先ほど私お答え申し上げましたように、一昨年だったと思いますけれども、生産調

整の説明会の席で農政事務所等も同行しながら説明があったわけでございますけれども、そういう中で、やはりそのことについては既に触れておられまして、生産調整の自主的な対策ということをしていかなければならないということで取り組みが始まってきたわけございまして、そのことにつきましては農家の方も承知をしておられるというふうに思いますし、私どももある程度承知をしながらこの2年間取り組みをしましたけれども、いろんな形で大きな意見等も出まして今見直しがあっているというふうなことだろうと考えております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

この見直しが、もし町村官房長官のごとく減反政策の見直しとなれば、米の暴落は歯どめがきかないということで、1俵当たり6千円ぐらいしかしないじゃないかという報道もなされております。まさに農家の大きな転換期ではないかと私は思っております。そういう中で、これからの農業について嬉野市としてその対応をどうしていかれるのか、市長お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

非常に厳しい命題でございますけれども、一昨年、昨年と説明があった際にも、やはり売れる米をつくっていかないと立ちおくれるということで、いろんな意見があってきたわけございまして、そういう中でやはり特色あるブランド米づくりと申しますか、また安心・安全の米づくりというものが今求められておりますので、そういう方向で今農家の方は御努力をいただいているというふうに理解をいたしております。それでもまた、収入としては安定しないわけでございますので、先ほど申しましたように施設園芸、その他の農作物等の生産を組み合わせさせていただいて、そして農家の経営安定を図っていただければということで御協力をしていきたいということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

果たしてそのごとくスムーズに、高齢化社会が進行する中でいくのかというのが非常に心配をしておるわけですがけれども、農家のこれからの生活を余儀なくされるわけですがけれども、大きなやっぱり注目をしておくべきじゃないかと私は思っております。

次に、産地づくり交付金についてお尋ねをしたいと思います。

嬉野市におきましては57,586千円程度今回配分をされております。この使途については、先ほど市長の答弁では、大豆の団地化に39,000千円、それから麦の作付に3,120千円ぐらいだったかな。ちょっと私も筆記は遅くてなかなか難しくなったけれども、大豆の出荷助成について7,400千円ということだったかと思います。それから減反調整、先ほど申し上げられました担当課のほうは240千円やったですかね。そういう中で、大豆の出荷助成というものはキロ当たり31円交付されますけれども、昨年の収穫ぐあいほどのくらいで見積もっておられるのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えいたします。

大豆の出荷の見積もりは239トンということで設定しております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

239トンに大豆の出荷7,400千円というけれども、この産地づくり交付金は16年から21年度までやったと思いますが、その産地づくり交付金が残った場合は政府に返上せにやいかんのかどうか、その点あわせてお尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えいたします。

完全に消化できなかった分については県の協議会のほうに返納というようなこととなります。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

返納しなきゃいけないというけれども、今日まで計画的に大豆の出荷助成についてはスムーズに計画どおり進んでおったのか。平成16年からだったんですけど、その点大幅に被害とかあって大豆の収穫はできなかったという部分がありますけれども、その大豆の出荷助成についての予定金額はほかのところに回されるものかどうなのか、その点お尋ねしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

今御意見のように、他の使途のほうに流用ができます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

そしたら、産地づくり交付金におきましては集落営農組織、あるいは認定農業者組織以外でも交付を受けられるということを聞いておりますけれども、その点、具体的に示していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

この産地づくり交付金については、国の要綱で集荷円滑化事業という米の調整するための事業がございます。1,500円拠出金になりますけれども、農家が1,500円の拠出をされた分について申し出があれば交付をするというようなことになっております。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

農家の拠出金が1反当たり1,500円と言われますけれども、生産組合組織、多くの方がこの拠出金を拠出されておられるのか、その点お尋ねしたいと思います。あわせて拠出金を出されておられる場合については、この産地づくり交付金が対象になりますけれども、自己保全にも対象になるのかどうか、その点お尋ねします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

今の拠出金の額については手持ち資料、ちょっと本庁で管理しておりますので、ちょっと持ちませんが、今の自己保全については、この水田農業推進協議会の交付要綱の中で交付するような形はとっておりません。というのは、ビジョンの中で将来の目標を設定しております作物についてそれぞれ交付金を交付するというふうな考えのもとでありますので、そういった自己保全とか調整水田については交付をいたしておりません。

以上です。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

自己保全是交付していないと。そしてまた、1反当たり1,500円の拠出金をされていない方にも対象に当たらないということですね。

そういうことで、それぞれ大幅な制度が目まぐるしく変わっていく中で、本当に農政に対する非常なこれから先の問題が山積するわけですけれども、現在、集落営農組織と認定農家の方々がそれぞれのいろんな補助事業におきまして農家の才気を振るいながら頑張っておられますけれども、認定農家に対してもこの補助事業の適用は今あり得るのかどうか。今まで予算の中でも集落営農組織はいろいろな機械の購入とか、あるいは倉庫の建てかえの部分とか、いろんな補助対象がありましたけれども、認定農家に対する個人の補助対策についてはどのような経過があるのか、示していただきたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

お答えをいたします。

今議員御質問のように、今からの農業政策については足腰の強い農業を育てるというふうな国の大きな目的がございまして、そういった農業を担う担い手認定農業者集落営農組織に対しては、機械購入の支援とか、それから資金関係でも支援をするとか、いろんな支援方策が用意してあります。そういったのを活用いただきながら組織強化、いわゆる経営基盤の強化に当たっていくような形で市もそういった支援をしていきたいと。国の制度に基づいてやっていくというふうなことを考えております。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

先ほど申し上げられましたように、認定農家、あるいは集落営農合わせて足腰の強い農業づくりの確立を図るために国の支援のもとでやっていくということで確認させていただきたいと思います。

そういうことで、今回の農業問題におきましては、急変する制度の改革に伴ってさまざまな勉強の仕方もありますけれども、我ながら未熟でありましたけれども、質問させていただきまして本当にありがたく思っております。

そういうことで、市長に最後にお願いですけれども、今日の農業政策におきましては、塩田は基幹産業の農業、嬉野はお茶というふうなことで、先ほど太田議員のほうも質問されましたけれども、非常にお茶も大変な時期を迎えておるといっても、これから先、足腰の強い嬉野市の農業をどういうふうに位置づけていくのか、しっかり答弁を求めていきたいと思っております。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

農業政策につきましては転換期がたび重なっております、非常に農家の方は御苦勞をしておられるというふうに思います。しかしながら、地域を支えていくものにつきましては、やはり1次的には農業でありますし、また農地の大切さということを十分理解をいたしておりますので、今後、厳しい中でございますけれども、政策的にはやはり国、県と連携をとりながら努力をしてまいりたいというふうに思っております。

また、今まで培われてこられましたそれぞれの塩田地区、嬉野地区の農業の特色もありますので、ぜひともそういうものをできるならば伸ばしていけるようにしていきたいと考えております。

また、認定農業者の件でございますけれども、幸いにして今、嬉野地区、塩田地区とも認定農業者はほかの地区よりは相当ふえてはきているというふうに思っております。しかしながら、まだ非常に数も少ないわけでございますので、ぜひそういう点では御協力をしていきたいと思っておりますし、また先般、鹿島のほうで新規就農の会もあつたわけでございます、鹿島地区、太良地区にも新しい農家も誕生しております。そういうものを見習いながら嬉野としても主には茶業と、それから園芸作物が主でございますけれども、新しい農業のあり方も研究をしていければと思っておりますので、引き続き御意見をいただければと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

西村議員。

○18番（西村信夫君）

市長も先ほど具体的にどうすべきかということの一部伺っておりますが、これから先もしっかりした足腰の強い嬉野市の農業に懸命に努力をしていただくことを願って、私の質問を終わります。

○議長（山口 要君）

これで西村信夫議員の質問を終わります。

一般質問の議事の途中ですが、ここで3時15分まで休憩をいたします。

午後3時2分 休憩

午後3時15分 再開

○議長（山口 要君）

それでは、休憩前に引き続き一般質問の議事を続けます。

4番秋月留美子議員の発言を許します。

#### ○4番（秋月留美子君）

4番秋月留美子でございます。議長の許可をいただきましたので、通告書に従って質問いたします。

傍聴席の皆様方におかれましては、お忙しい時期にもかかわらず、遅くまでの御清聴ありがとうございます。

さて、私はまず1番目に、3月定例会に引き続き男女共同参画社会の実現に向けての質問をいたします。

男女共同参画はすべての社会に通じ、また幅広く関連し、行政におかれましても市内全部の部や課が避けては通れない課題です。今回はその中でもDV、ドメスティック・バイオレンスですが、夫婦や恋人など親密な関係にある男女間において、主に力に強い者、男性から女性に加えられる身体的、精神的暴力をさします。このことを取り上げて質問いたします。

2番目に、児童福祉についてですが、こども課について業務内容がなかなかわかりにくいというような声を聞きます。事務分掌についての説明もお願いしたいと思います。

また、設備についてですが、こんなのがあったら助かると若いお母さんからの声を聞きました。公共の施設の設備として、二、三歳ぐらいですかね、おむつが外れたぐらいの幼児の使いやすいトイレについてです。

3番目に、3月に武雄一諫早間工事実施計画の認可があり、4月には起工式が行われ、いよいよ現実のものとなりました九州新幹線の活用についての質問です。

最初に、DV、ドメスティック・バイオレンスについてですが、2001年にDV防止法が制定され、3年ごとに改正法が出され、第2次改正法が昨年2007年に出されました。そして、ことし2008年の1月に施行となりまして、身体的な暴力だけではなく、脅迫行為の禁止が追加されました。無言電話、ファクス、電子メール、面会の要求なども禁止されることとなり、新たに被害者保護のための施策の実施に関する市町村基本計画の策定と配偶者暴力相談支援センターの設置が努力義務となりました。支援センター設置は、機能として日常に即したところから検討すべきとあります。2007年の改正で被害者の実情に見合った保護、救済措置がとられるようになったということです。2004年、平成16年に実施されましたDV調査でも、命の危機を感じるほどの暴力を受けたという項目で、国が4.4%、県が4.9%、嬉野市が5.2%と高い数値を示しています。このように、本市のDVへのこのような結果から、以前の質問でも出ていましたが、支援センターなどの必要性が問われています。本市でもDVへの2007年の改正法を受けまして、早急な取り組みの必要性は明らかなです。DVは人権侵害であり、犯罪であるということを社会全体で認識しなければなりません。暴力を容認しない地域づくりのため、法律の周知と意識啓発が必要です。さらに、相談窓口の機能の充実が求められます。

まず、1番目のDVについての質問ですが、DVが絡んだ相談は昨年どのぐらいあったの

でしょうか。

次に、本市における相談窓口はどのようになっていますでしょうか。

DV被害者への支援を具体的に取り組むためのDV被害者支援基本計画策定が平成24年までに実施される事業となっていますが、どのように進められていかれるのでしょうか。

それに続きまして、さらにDV法の基本計画を策定しまして、庁内での連携はどのようになされるのでしょうか。

DVに関してはここまでですが、関連としまして、2月に男女共同参画行動計画が策定されまして、推進協議会が4月に早速設置されました。審議会は解散されましたが、審議会の委員が推進協議会の委員となられた方々、また新しく委員となられた方々、お忙しい中、御苦労いただきありがたい限りです。委員15名の中、各種団体からの代表の方が10名いらっしゃいます。ぜひ広く会員の方々にも周知していただいて、啓発していただくように呼びかけが必要と思います。協議会の要綱にそのような項目が必要だったのではないかなと思います。

また、その団体の方々への報告や啓発の方法を考えるべきだと思いますが、このことについてお尋ねいたします。

それから、女性・子ども家庭支援センターの設置の要望があります。核家族、ひとり親、共働き世帯の増加に伴い、気軽に利用できる施設が必要です。このことはもう以前からよく言われたことですが、行政の財政の厳しさから、新しい箱物というのはなかなか要望することができませんでした。けれど、よく声が聞かれることで、例えば福祉センターのよい子集まれなど、保健師さんへの相談ももちろんお母さん方には大切なことなんです。親子、乳幼児とお母さん方に集まってもらうのも福祉センターの2階の狭いところ、そこで40名ほど集まることもあるということです。子育て中のお母さん方がお金も余り使わなくて済む子供の遊び場や同じ子育て中の方々との触れ合いの場を必要としているのではないのでしょうか。先ほどのDV相談にも関係しますが、市役所や相談の窓口に行くのはいよいよもってこれからのことで、もっと身近に話し合える場が必要と思います。設置の予定はありませんでしょうか。

また、新しくつくることができないとしたら、従来の建物で女性、子供家庭、子育て支援センターに使えるような建物はどのようなものが考えられますでしょうか。

壇上での質問はここまでで、あとの2問は質問席にていたします。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後3時24分 休憩

午後3時24分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

ただいまの質問に対して、答弁を求めます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

4番秋月留美子議員のお尋ねについて、お答えを申し上げます。

お尋ねにつきましては、ドメスティック・バイオレンスについてでございます。

お尋ねの「ドメスティック・バイオレンス」という言葉につきまして、国の内閣府につきましては、人によって異なった意味に受け取られるおそれがあるということで、正式には使わず、現在、「配偶者からの暴力」という言葉を使っておりますので、私も「配偶者からの暴力」という言葉でお答えを申し上げたいと思います。

配偶者からの暴力につきましては、嬉野における市役所への直接の相談というお尋ねでございますが、直接の相談は1件ございました。佐賀県の相談センターに寄せられました嬉野市民からの相談は、直接面接しての相談は9件、電話での相談は7件だとの報告でございますが、複数回の御相談をされた方もおられますので、数字が実数なのかについては確認ができておりません。

嬉野市での相談をお受けする体制につきましてでございますが、できる限り多くの部と課で対応できるようにいたしております。そのために職員に対しての研修なども行っております。

職務の担当課につきましては、県への届け出としては、窓口としてこども課が担当といたしておるところでございます。しかしながら、福祉担当、保健担当、総務担当などで受けられるようにいたしております。暴力、虐待という深刻な問題がありますので、加害者から被害者を守ることを第一に対応いたしておるところでございます。加害者からの問い合わせや加害者と対応する職員の被害者情報管理の課題からも事務分掌に規定はいたしておらないところでございます。主に福祉部を中心に対応いたしておりますが、各部、各課も協力するようになっておるところでございます。

次に、議員御発言の基本計画策定につきましてでございますが、御発言のように、平成24年までに策定するようになっております。嬉野市といたしましては、見直された県の基本計画を勘案して、嬉野市基本計画の策定に取り組んでまいりたいと思います。策定委員会を立ち上げて取り組んでまいります。

次に、庁内での連携についてでございますが、基本計画をつくりましてからは男女共同参画推進の庁内組織を利用し、推進本部体制で取り組みをいたしたいと思います。福祉部を中心として市民生活部、総務部、産業振興部、教育委員会など協力をいただきながら、推進体制を連携させてまいりたいと思います。

次に、男女共同参画につきましては推進協議会を発足させたところでございます。各種団体からの御推薦をいただき、委員に御就任をいただきました。推進協議会の目的とするところは、協議を重ねながら男女共同参画の社会を嬉野で推進していただくこととあります。市

内にあります多くの団体が御理解をいただき、実践していただくことが大切であります。そのようなことから、それぞれ所属していただいております団体の中で議論をしていただくことから実践していただきたいと考えております。各団体内での意識の醸成と実践が大切でありますので、委員の御活躍に期待をいたしております。

次に、議員御発言の女性・子ども家庭支援センターの設置につきましては、行動計画の中で重点目標の一つに考えられております。男女共同参画行動計画の推進につきましても象徴的な計画として取り入れられているところでございます。現在は男女共同参画の柱となり、女性問題に関して総合的に対応する施設がありませんので、必要な施設と考えております。平成24年度までの設置目標が立てられておりますが、できるだけ早く取り組みをいたしたいと考えております。できましたら、今年度から事業、活動内容、運営方法などを検討できればと考えておるところでございます。

以上で秋月留美子議員のお尋ねについて、お答えいたします。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

こども課で、どうしてこども課なんですか。ちょっとお尋ねいたします。こども課の担当の方。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 3 時30分 休憩

午後 3 時31分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

はい、どうぞ。秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そしたら、DVの佐賀県のほうに9件、電話のほうが7件、これは嬉野市のほうからあったということに解釈してよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

今お答え申し上げましたように、嬉野市の方からの電話だというふうにお聞きをいたしております。ただ、その件数すべてが別々の人であったか、同じ人が電話で2回、3回かけられたのかということがわかりませんので、件数と人数は直接つながってはいないということ

で今お答えをしたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そのようなデータですけれども、どちらの課でどういうふうにとってありますでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

お答えいたします。

ただいまの資料の出どころでございますが、佐賀県立女性センターでございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

DVの被害者支援基本計画策定とか、これから先策定されていくことになりますけれども、そういうような情報とか、データとしてしっかりとしていかなくちゃいけないと思います。今後そういうこともしっかりとしていただきたいと思います。

それから、直接1件あったということですが、DV被害の方の受け付けというか、どちらで受け付けられて、それから、どういうふうな対処をされたか、その辺をお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（大森紹正君）

その件に関しましては福祉部のほうで受け付けはいたしております。ただ、内容につきましては、個人の情報に係るものですから、ここでは答弁は控えさせていただきます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

地域振興課長にお尋ねいたします。

先ほど市長からお答えいただきました中にありましたように、16件相談があったということですが、そのことは地域振興課長のほうは把握していらっしゃいましたでしょうか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

こども課のほうから情報は聞いておったところでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

そのことは男女共同参画課のほうにはお伝えされたでしょうか。

○議長（山口 要君）

地域振興課長。

○地域振興課長（本庁）（中島文二郎君）

お答えをいたします。

県の男女共同参画のほうにですか。（「いいえ、市のほうです」と呼ぶ者あり）推進協議会のほうにですか。（「はい」と呼ぶ者あり）

お答えをいたしますが、その分については推進協議会のほうにはお答えをしておりません。現在のところはですね。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

連携というふうに市長おっしゃいましたけれども、今ちょっとそういうふうに連携がなされていないようですけれども、どういうふうな感じで連携は、今まで個々にあった事例というのは、事例これだけですよね。そのことを知らないというふうな感じなんですけれども、連携をしているというふうな感じにさっきおっしゃいましたけど、どういうふうな連携になっていたんでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

配偶者からの暴力につきましては非常に深刻な問題でございますので、いわゆる情報漏れというものを極力避けなければならないというのは原則でございます。そういう中で、1件相談があったということでございますので、私どもとしては、その相談を受けた担当が必要に応じて、例えば総務の防犯担当とか、いろいろまた福祉のほうの担当とか、保健の担当がおるわけでございますので、専門的な知識を持った者に相談して、そしてお答えを申し上げます。そういう連携をつくっておるということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

DV問題というのは男女共同参画になくてはならない問題です。イコールDV問題と言ってもおかしくないぐらいです。そういう中で、男女共同参画室というか、それを取り扱っている課というのは専門家であったと思っています。そちらのほうに連絡が行かないということは、今年度からDV被害者支援基本計画策定ということに取り組みますけれども、そういう事例を知らなくて、実際、進んでいくものなんでしょうか。ぜひその辺を今後取り組んでいく上においてしっかりした連携をとっていただきたいと思います。市長どんなでしょうか。お願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

当然配偶者からの暴力に対してどう自治体として対応していくのか、また、地域として連携していくのかというのは大事なことでございますので、そういう組織のあり方というのは当然連携を前提に取り組みをいたしたいと思っておるところでございます。

ただ、具体的な案件につきましては、それぞれ専門的な対応が必要でございますので、そこらにつきましては、可能な範囲で連携ができればというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

それでは、啓発活動についてお尋ねいたします。

被害者の方がどこに相談に行ったらいいだろうかとか、今回、嬉野市ではこども課ということですが、今までずっと福祉課とかで取り扱われていたと思うんですが、先ほども壇上で申しましたように、市役所とかに行くというのは本当ぎりぎりのところなんですよね。でも、ちょっと電話でも聞いてほしいとかと思うときに、アバンセからこういうカードがありますよね。それもアバンセの女性トイレの中にちょっと置いてあったりとか、そういうことがあるんですが、嬉野市としてはそういうことを啓発活動の一環としてはされていないでしょうか。お知らせする方法としてですね。

○議長（山口 要君）

福祉部長。

○福祉部長（大森紹正君）

ただいま言われました印刷物について、現在、公衆用のトイレ、そういった施設とか、あるいはスーパーあたりに置けないかと。公衆用トイレは現在も置いておりますけれども、あと目につきやすいところを御相談して置かせてもらおうというふうに今考えております。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

きのうお尋ねしたところでは、公民館とか、それから、トイレといったら女性用のほうのトイレですよ。そういうところに今嬉野では2カ所、塩田のほうでは6カ所ちょっと設置しているというふうにお聞きしました。スーパーのほうに今度置いていただくということですが、そういうところだったら男性の目にも本当はつくわけですよ。だから、できるだけ隠そう隠そうということじゃなくて、嬉野の庁舎にもカメラとか、それから、警察の出向の方もいらっしゃるし、本当にこれは女性のほうが被害者なんですから、しっかりした態度を持って、そういうことがもしあったにしても、しっかり受けとめていただきたいなと思います。隠そう隠そうというふうなことよりも、こういうところを受けとめますので、来てくださいというふうな感じで取り組んでいただきたいと思います。

次に、推進協議会の中で、審議会とか30ほどほかにもいろいろありますよね。団体の代表の方が中に入っているいろいろ協議とか審議とかなさるんですけども、その内容を団体の中に戻すということはすごく大切なことだと思います。だから、委員に任せるというのももちろんのことなんですけど、それよりもです。それももちろんですが、市のほうとしましても要綱の中に繰り入れてもらうとか、そうすると、やっぱり決まりだからこうしなくちゃいけないというふうに思ってもらおうと思うんですよ。だから、その辺のことも取り上げてもらいたい。団体の代表の方が審議会とかに入るといのは、団体の声を引き上げるということもあるのと同時に、いろいろな話し合いで決まったことをまた団体におろさなくちゃいけないということもあると思うんですね。だから、その辺もしっかり市のほうも考えて取り組んでいただきたいと思います。市長どういふふうな方法で取り組まれますでしょうか。お願いいたします。先ほどは委員にというふうなことをおっしゃいましたが、委員に任せると言ってもなかなか大変なんですけど。やっぱり個人それぞれいらっしゃいますので、そういう団体の形もいろいろあるし、だから、要綱の中にでもそういうのを次回から繰り入れていただいたらいいかなと思うんですけども、その辺のことについてどんなでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

規則とか規約に入れ込むということではなくて、そういう広報が不足しているということにつきましては、それぞれの委員さんにまたお願いをしてみたいと思います。やはり組織のあり方として、当然団体をお願いして団体代表を出していただくわけでございますので、例えば審議会が予定される、委員会が予定される場合につきましては、こういうテーマで会議が行われますので、団体として一応打ち合わせをしてきていただいて、どういう意見を出していこうかというふうなことでしていただいております。また、その委員会が終わりました後、その委員さんとしてはそれぞれの組織に帰っていただいて、今委員会でこういう話があったと。今後どう進むから、どういう発言をしていこうかと、そういう打ち合わせをしていただいているんじゃないかなというふうに思いますので、そこらについては引き続きいろんな団体の方にも御協力をお願いしたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

それから、支援センターについてですけれども、今年度より取りかかるというふうに市長はおっしゃいましたが、具体的には、従来の建物であいているところとかありますよね。そういうところで、こういうところがいいというふうなところで考えていらっしゃるころがあったらちょっとお知らせいただきたいと思っておりますけど。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

現在、まだそこまでは考え至っておりませんが、そういうことを話し合う機会を今年度ぜひつくらせていただければと思っております。当然今あります施設その他について利用をしていただくわけでございますので、その施設の適当な場所をいろいろ検討していただいて、こういうところはどうかというふうな話があれば検討させていただきたいと思っておりますので、そういうところまで含めて、ぜひ利用しやすい施設として設置できれば非常にいいのではないかなと思っておりますので、そういう点も踏まえて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

武雄市の例では、北方の空き庁舎のほうでボランティアの団体が水曜と木曜と待機してい

て、市からの連絡があったりとか、それとか、そういう場所があると知った方に受け入れて、いろんな相談とか、それから、一緒に話し合ったりとか、子供さんの面倒を見たりとか、そういう活動をされたということです。やっぱり啓発活動が結構ないと、せっかくそういうふうに活動してもなかなか知ってもらえないこともあったりとか、その辺も啓発活動をしっかりやっていただきたいと思います。

それでは、次の質問をいたします。

児童福祉についてという質問をいたします。

先ほど言いましたが、本市のこども課についてどういうことを取り扱ってあるのか、ちょっとわかりにくいという声がありました。そのところをちょっとこども課長にお尋ねいたします。

**○議長（山口 要君）**

本庁こども課長。

**○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）**

ただいまの御質問にお答えいたします。

こども課ということで、市民から業務内容がよくわからないという声が聞かれるということでございますが、昨年の9月にこども課が発足いたしまして、市報10月号にはその旨の広報もいたしているところでございます。

当こども課の事務分掌につきましては、嬉野市行政組織規則に規定されているところでございますので、読み上げさせていただきます。

福祉部こども課母子児童福祉グループということで、母子寡婦及び児童福祉に関すること、少子化対策に関すること、保育所に関すること、児童手当及び児童扶養手当に関すること、ひとり親家庭医療費の助成に関すること、乳幼児及び就学前児童の医療費の助成に関すること、母子児童福祉施設との連絡調整に関すること、母子児童福祉団体に関すること、放課後児童対策に関すること、母子自立支援員に関すること、家庭児童相談員に関すること、所管に係る施設の管理運営に関すること、嬉野保育所グループとして保育所の運営に関すること、子育て支援に関すること、所内の取り締まりに関すること、施設の維持管理に関すること、あと嬉野総合支所こども課母子児童福祉グループということで6点ございますが、母子寡婦及び児童福祉の相談に関すること、保育事業全般に係る申請の処理に関すること、母子家庭等の福祉制度に係る申請の処理に関すること、児童手当や児童扶養手当に係る申請の処理に関すること、乳幼児及び就学前児童の医療費に係る申請の処理に関すること、管内の放課後児童対策施設に関すること、以上のように規定されております。簡単に申し上げることはできませんが、子供たち、母親、そういった方々に対する福祉の支援ということで事務分掌がなされているものと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

先ほどのDVもこども課ということですが、そういう方がちょっと見えたときに、すぐ対応ということは今の状態で、これだけの内容をあずかっていらっしゃってできるんでしょうか。

○議長（山口 要君）

本庁こども課長。

○こども課長（本庁）（井上嘉徳君）

先ほど市長の答弁にございましたように、相談窓口をこども課ということで県のほうに届け出ております。ただ、相談と申しますと、直接役所のほうに来られる方ばかりではなく、電話等のほうが多いかとも思いますので、そういった場合はこども課なり、福祉課なり、そういったところに回ってまいりますので、どなたか電話にかかれた方、当然相談しながら、適宜な係のグループのほうに回しているものと思っております。ですから、特にこども課とか、福祉課とかということじゃなく、役場のほうに電話いただければ、その旨のところに戻っていくものと考えております。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

こども課というのは、私もそういうことをお聞きして、本当にDVでおかしいよねとちょっと思ったんですけれども、いただいた資料の中で、県内の20市町の中でもこども課というのは小城市もありました。今やっぱりどこでも県内のほうのDV対策といってもなかなか難しい状態というか、まだきちとしたところができていないんだなというふうに感じました。武雄市は支援課とか、あとほかにちょっと私がふさわしいと思うところというのは伊万里市の男女共同まちづくり課とか、白石町の男女共同参画係とか、江北町とか、だから、福祉と男女共同参画がしっかり連携していなくちゃいけないと思うんですよ。今後その辺もしっかり考えていただいて取り組んでいただきたいと思います。

あと公共施設のこと公園のトイレとかのことなんですけれども、ちょっとこれは3月議会のときに予算として出さなくちゃいけなかったんですけれども、3月議会の後にそういう若いお母さんから声をいただいて、じゃぜひ取り入れてもらうように言ってみましょうねということでここに書いたんですけれども、ここの一般質問通告書に書いてあるのはどういうトイレかなというのはちょっとわかられないと思うんですけれども、そんな難しいことじゃないんです。トイレで便器のことじゃなくて、公園のトイレ、下は土足ですから、ちょっと土とか汚れていますよね。2歳とか3歳、おむつが外れた子供とか、男の子とかちょっと大

のほうでしたいときとかで、お母さんが靴を脱がせて、下着とかズボンとか脱がせなくちゃいけないわけですよ。そういうときに本当に手間取るというか、まだおむつをしている子だったらサークルというんですか、ああいうのがあって寝かせることができるんですけども、そのぐらいの子供というのが一番しづらいというかですね。そういうので、ほかの市、ちょっとその辺は本人さんも覚えていないということなんですけど、ちょうどいいのがあったということなんです。トイレの手洗い場の近くでしょうかね、入り口の近くかに壁に備えつけてあるというか、ちょっとひねったらパタンと降りて、その上で靴を脱がせて、50センチ正方ぐらいでできておって、本当にお金もそんなにかからないし、それでいてすごく助かるというふうな設備なんです。ぜひそれを嬉野市内の公園に取りつけていただきたいなと思って、ちょっとこの中に入れさせてもらいましたが、市長どんなでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

子供用のトイレにつきましてはぜひ研究をしていきたいと思えます。子供さんを同伴されてトイレの入られる場合に不自由だということで、総合支所のほうには以前取り付けをいたしておりまして、それは、子供さんをそこにに入れておかれて着がえといいますか、用を足されるとか、そのための施設はできておりますので、それに加えて、議員御発言のような器具があれば非常にいいのではないかなというふうに思っております。

実は以前、私どもが姉妹提携をいたしておりました三重県の嬉野町が図書館をつくられたときにお招きいただいて、お伺いをしたわけでございますけれども、びっくりしましたのは、図書館の中にサークルがありまして、そこは全部カーペットで子供たちが寝転がって本を読むというふうになっておりまして、そのカーペットの同じ高さより50センチか60センチぐらいの高さで子供用のトイレがずらっと並んでおりまして、また便器も見えるような形で整備してありました。三重県では初めてつくったというようなことで示されまして、こういう時代になったのかなと改めて思って、新しいこの施設等がつけられる場合にはそういうものも必要ではないかなと思って見学をしてきたところですけど、議員御発言の趣旨はそういうことではなくて、もっと簡単にということでございますので、情報を集めて取り組むことができれば、また予算等もお願いをしていきたいと思えます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

このことは子育てした者じゃないとちょっとわからない部分なので、男性の方にちょっと

わかりづらいかも知れません。でも、予算もそんなかからなくて簡単にできるものでもありますので、研究とかとおっしゃらなくて、できるだけすぐ取りかかっていたきたいと思います。

最後に、九州新幹線活用についてということですが、ことし3月に九州新幹線武雄―諫早間工事実施計画の認可がおりまして、4月にはみゆき公園で起工式が行われました。10年後には念願の嬉野温泉駅ができることとなったわけですが、通過点になるのではとの懸念の声も聞こえます。新幹線が来たからといってよくなるとは限らんよ。もっと寂れてしまうかもなどとも言われます。もちろん市長を初め、行政の職員の方々もこのようなことはよく言われてこられてきたことと思います。

さて、本市では5月26日に嬉野市新幹線を生かしたまちづくり協議会の発足式がありまして、5月29日、武雄市のほうでは武雄市九州新幹線活用プロジェクトの発会式がありました。発会式の後、武雄市文化会館で交通問題スペシャリストの阿部誠治関西学院副学長による「新幹線とまちづくり展望と課題」の講演が行われました。講演会はだれでも聞くことができましたので、私も拝聴させていただきました。多額の費用がかかる税金の無駄遣いであると県内でも多くの九州新幹線無用論の方がいらっしゃる中で、嬉野にはとまるからという理由だけで賛成してはいけないという私の今までの気持ちもありまして、私なりに新幹線について学んできましたが、今回、阿部先生のいかに新幹線を活用すべきかの講演に耳を傾け、また、さらに新幹線嬉野駅に夢を膨らませることができました。

少し講演の内容を読んでよろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

はい、どうぞ。

○4番（秋月留美子君）

いいですか。

○議長（山口 要君）

できるだけ簡潔にお願いします。

○4番（秋月留美子君）

はい、わかりました。

新幹線の始まりは東京オリンピックの前の年、1964年で、シンカンセンと英語でも韓国語でもそのまま発音できる万国共通語であり、特にアジアの人たちには新幹線に乗ること自体が観光ということなのです。

国内の利用では、通勤は当たり前で、600キロメートルか700キロメートルは運賃と時間で飛行機利用との分かれ道ということなのです。環境や安全性にすぐれ、プラス面は、直接効果では速達性、利便性、収益性の向上で、沿線地域の効果、経済効果があるということなのです。

マイナス面では、地域財政の負担、それからストロー効果、これは小・中規模の都市は大

都市に吸い込まれてしまう。例えば武雄市ですが、博多、長崎に挟まれているということで、地盤沈下の可能性もあるということをおっしゃいました。

また、東海道新幹線は収益性が高く、運賃を半額にしてもまだ利益があるということです。

西九州新幹線とよく似ていますのが1977年開業した秋田新幹線で、ミニ新幹線と呼ばれ、最高速度130キロで、観光に効果があり、秋田－盛岡間、2006年では2万人に達したということです。

全国的に嬉野温泉が名前が通っています。知名度22%ということです。湯布院はちなみに100%、武雄市はゼロということです。知名度22%の嬉野なんですけれども、そこで、武雄市としてはシナジー効果を考えなくてはいけないということです。シナジー効果で相乗効果です。それからまた、博多までの所要時間が1時間を切ることから、通勤客を見越した施策や視点を考えることや、佐世保方面の分岐点を考えるということをおっしゃいました。

次に、開発の2類型について、需要対応型開発、これは東海道新幹線が当てはまるということです。羽田空港に利用者が行くときに、東海道新幹線を使うというふうなことだと思います。それと需要喚起型開発、新幹線の利用者が業務利用、例えば出張や公用など、観光利用として、移動手段を超えて観光目的となる。それ自体が観光目的となるということです。その他の利用は、帰省や冠婚葬祭などということです。

そこで、新幹線が観光とつながるわけですが、日本人は宿泊先で何をするかということを示した。日本人は温泉が一番好きであるということです。余暇生活を充実させたい。そういうことで、レジャーで国内観光旅行、その中で観光が有効な資源ということです。嬉野は本当に恵まれていると思います。温泉もあり、それから、宿泊先もあるということですよね。それから、あと旅先では外食ということです。

ことしの10月には観光庁ができます。海外からますますふえております。中国などの急成長によって日本への観光客がますますふえています。

それから、インターネットの時代、若い人のインターネットのサイトを利用することだということです。

それと、一番大切なことは、地元の創意工夫、オンリーワンということです。持続可能なまちづくりをつくらなくてはいけないということです。例えば黒川温泉ですけれども、ほとんどリピーターです。富山の成功は、富山LRT、視察に来る人が多いということです。コンパクトなまちづくり。オンリーワンを目指さなくちゃいけないということです。

それからもう1つ、もうちょっと待ってください。失敗の例としたら上越新幹線、ニュータウン計画ということでした。嬉野みたいに、武雄市もそうですけれども、10万人以下の都市は自転車、エコシティを目指したらいいということでした。身の丈に合った視点でまちづくりをしていかななくちゃいけないということです。

三根課長にお尋ねします。急に済みません。武雄市新幹線プロジェクト会則ですね。嬉野

市のほうも発足会しようとしてありますけれども、武雄市もプロジェクト、こういうふうにしてあります。これを比較して見られてどんなでしょうか。嬉野市としてはちょっと足りないことがあるというふうに思われましたでしょうか、十分というふうに思われましたでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お尋ねにお答えしたいと思います。

武雄のほうもプロジェクトが立ち上げられて、嬉野と同じようなことをやっていこうというところで、中身についてはそれぞれの特色があるというふうに思います。

うちのほうでまず武雄との違いというのを申し上げますと、もともと嬉野は市と民間の方々と一緒にこれまでの着工までの議論、それから、いろんな活動もやってきました。武雄市が今度初めて行政も入って今回プロジェクトを立ち上げられたということでございますので、その辺の今までの進捗のぐあいは、うちのほうがうんと先に進んでいるというふうに思っております。武雄との比較ということでございますけれども、武雄と負けない内容になっているというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

頑張っていらっしゃるのはもちろんわかります。この内容について、新幹線を生かしたまちづくり協議会の中のまちづくり部会、情報発信部会、広域連携部会、観光健康食文化部会、この4つについて、人の配置というのはどういうふうな感じでなさるのか、それをちょっとお尋ねしたいと思いますけど。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

お答えいたします。

この部会につきましては、協議会のほうに参加をいただいている各種団体ですね。こういう方々のもう一つ下部の組織の方々にこれに加入をしていただきたいというふうに思っております。1つ例を挙げますと、商工会ですと、商工会の団体にはいろんな団体が入っていらっしゃいますので、そういう方々がそれぞれの関係する部会に入ってくださいという形になるかと思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

観光協会のほうと旅館組合とは役員に入っていると思いますが、観光協会のほうには飲食店組合のほうも入っています。そちらの飲食店組合のほうもぜひこの新幹線の協議会のほうに参加させていただきたいと思いますので、そういうところでも入れていただいたらありがたいと思います。

ここに広域観光についての両市の連携と書いていますが、両市に限らず、近隣の市町との連携ということなんですけれども、その辺はどういうふうに考えていらっしゃいますでしょうか、お尋ねいたします。三根課長お尋ねします。

○議長（山口 要君）

いや、市長。

○4番（秋月留美子君）

じゃ、市長お願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

武雄市さんとの連携につきましては、先ほど課長が申しあげましたように、私どもは以前から官民一体となって運動してまいりましたし、武雄市は民間の方が主導で頑張っておられたわけですが、そのときからずっと連携しながら運動をしてまいりました。例えば、要望活動についても一緒に行くときもありましたし、また、波状的にお願いしたいときには連携をとりながら、例えば、前半は嬉野が行ったら、後半は武雄に行っていただくとか、そういうことでずっと連携してまいりましたし、また、キャンペーンもずっと一緒にやっけてまいりましたので、今後、着工をいたしましたので、これからも十分連携をしながらしっかりやっけてまいりたいと思います。

それともう1つは、いわゆる沿線の連携もございまして、もう1つは、横のほうの連携もつくっております。伊万里、有田、私ども、それから、オブザーバーとしては太良町さん、それから白石町さんとか、大町町さんとか、そういう組織もまたありますので、この連携の組織づくりというのは十分できておりますので、着工はいたしましたので、また新しい議論の場をつくり上げていきたいと思っておりますのでございまして。

それと、これから考えてまいりたいのは、やはり鹿島市さん、太良町さんとの連携ですね。それと、波佐見町さん、川棚町さん、東彼杵町さん、いわゆる長崎県東彼地区の皆さん方との連携もぜひ進めてまいりたいというふうに考えておるところでございます。幸いにして、

波佐見町さんとはもう既にトンネルも完成していますし、また、長崎県側の県道整備を今どんどん進めていただいております。また、鹿島市さんとも既に鳥越トンネルも完成しておりますので、新幹線に一番近い隣の市として十分連携しながらやっていかなければならないと思っておるところでございます。

今回の新しい私どもの新幹線を生かしたまちづくり協議会の中にも、今回から新しく祐徳自動車さんも加入していただきました。そういうことで、この地域交通の関係も一緒に取り組めるということで、非常に喜んでおるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

武雄のプロジェクトのほうにも祐徳自動車さんも入っていらっしゃいます。武雄市のほうで広い見識があらわれるのかなと思いましたが、市外の方とか、そういう方の顧問とか入っていらっしゃいます。嬉野市のほうもまたその辺も考えておられるとは思いますが。

それから、嬉野市単独でちょっと気づきましたのは医療関係、医師会のほうから役員として入っていらっしゃいます。そのことについて目的というか、医師会のほうも嬉野市の新幹線のほうに関してどういうふうにつなげていこうと思っていられるのか、そのことをちょっとお尋ねしたいと思いますが、お願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

医師会さんにぜひお入りいただきたいということは、私ども健康保養地としてまちづくりを進めておりますので、きのうの定住促進の話でも出ましたけれども、将来的にはやはり医療の充実したまちということで嬉野のイメージアップも図ってまいりましたので、そういうところで新幹線を利用して、また新しい展開ができるんじゃないかというふうな発言等もこの委員さんの中からもございましたので、ぜひお願いしたいということで御了解をいただいたところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ちょっともう1つお尋ねしたいことがあって、昨年、先進地を視察なさっていますよね。市長と、それから商工観光課長と副課長ですかね。東北新幹線の青森、岩手のほうに行って

いらっしゃいますよね。ちょっとそこのときの視察のお話をお尋ねしたいんですけども。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

青森新幹線につきましては、視察ということで県の組織で参加をさせていただきました。また、私どもの担当課のほうは嬉野市独自でも見ていたほうがいいということで独自に同行をさせていただいたわけでございます。

それで、まず二戸駅のほうは、非常に感心しましたのは、全く新しい新設の駅でございましたけれども、地域の連携が非常によくできているということで、県をまたがって、いわゆる観光センターあたりを共同展示までしておられまして、それで、この市役所の方もおっしゃっておいりましたのは、新幹線の駅というのは遠方のお客さんが利用される可能性が非常に高いというふうに考えたほうがいいですよということでアドバイスをいただきました。ですから、二戸駅の場合は、二戸市の展示はもちろんでございましたけれども、その周辺の相当遠くまで物産展示とか、また物産の販売とか、そういうものを駅でしておられたということでございます。

ただ、非常に課題があるなと思いましたのは、いわゆるまちの整備で、新幹線側の出口側と、例えば北側と南側といいますか、両方出口があるわけでございますが、出口によって開発の仕方が相当違っておったなというふうに思いまして、できるだけ早く計画は立てないと、そのようになってしまわないかなと思っております、そこからは随分勉強になったところでございます。

それから、八戸のほうも見せていただきましたけれども、八戸は典型的に新幹線で大成功したということで今取り上げてあるわけございまして、市役所の説明でも非常にもう効果としてはあり過ぎるほどあったというふうなことでございます。

それで、八戸の場合はいわゆる新幹線から離れたところに市街地があるわけでございますけれども、市街地への波及効果は非常に大きいということで、物産販売所とか、それとまたいわゆる飲食店街をまちおこしでつくられて、そこがみろく横町というところだったんですけど、全国からお客さんが来るといふような形で、非常に人気を集まっているというふうなことでございました。また、駅舎のほうも両方とも工夫をしながらつくっておられるなというふうに思いまして、やはり新幹線の建設主体との協議を十分やっていけば、いろんなアイデアを出していけるのではないかなと思いました。

それでもう1つは、八戸の駅の中には市役所の出張所が一番いいところにありまして、非常に利用の度合いが高かったというふうに理解をいたしました。青森のほうはまだこれから沿線として伸びていくわけでございますので、そういう点でこれからの準備段階の説明

を受けたということでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

ありがとうございます。嬉野駅のことに関しまして、どういうふうにつくっていったらいいかというふうなことで、しっかり市長を初め勉強なさっていることがよくわかりました。

次、負担についてですけれども、よく聞かれることで、やっぱり自分の財布からお金が出ていくのが市民の人たちとかというのは心配というか、市民に限らず、県内佐賀の方もそうなんでしょうけれども、県内の負担額は180億円と言われていています。嬉野の市民にとってどういうふうな感じで負担がかかってくるのか、その辺をちょっと教えていただけますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野の駅の建設に関する負担につきましては、以前の議会でもお答えしたとおりでございます、いわゆる新幹線の駅全体につきましてはJR、国等がつくるわけでございますが、地元負担というのが生じるわけでございます。それで、県の負担等の中で約1割近くが私どもの負担というふうに言われておりますけれども、その負担の範囲も嬉野市がいわゆる利益を受ける範囲ということで決まっておりますので、距離的にはそう大きくはないというふうに思っております。

それで、今協議をしているわけでございますが、今年度末ぐらいには県と私どもの間で負担についてのいわゆる協定書を結んでいくというふうになります。それで、この前、県議会のほうで答弁がございましたのを以前の議会でも御紹介しましたけれども、今、その資料しかございませんが、県議会のほうで、いわゆる鳥栖市のほうで今駅ができていますけれども、鳥栖市の負担について議論がっております。鳥栖市の場合が、現在の駅舎の建設等の中で、市の負担額が、鳥栖市の場合が約950,000千円。しかしながら、財源としては充当率90%の起債を活用しておりますので、市の実質負担額は約430,000千円。しかし、これも全部起債対応になっておりますので、そこらのいわゆる負担についてこれから計算をしていくというふうになっております。そういう答弁になったのではないかなというふうに思っておりますので、ですから、以前お答え申し上げましたように、私どもの負担としてもそう大きな負担ではないというふうに思っております。それも新幹線の認められております90%の起債で負担ができるというふうなことでございますので、そこらについては年度末程

度には大体の数字が把握できるのではないかなというふうに思っておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

まだ具体的にはちょっとわからないということでしょうか。1割ほどとおっしゃったということは、180億円で20億円と考えていいのでしょうか。

それから、45%か何かは交付金かなんかで返ってくるということもちょっと聞いたりしたんですけど、その辺もうちょっと詳しくお話ししていただけますでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

今、私が承知している範囲は、県の負担はそういうことでございますけれども、私どもは、嬉野市の利益を得る範囲というのはこれから設定されるわけございまして、その区間についての負担額の約1割というふうなことでございます。その負担をするものについての負担額は90%の起債がきくということでございます。よろしいでしょうか。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

どのぐらいかかるとだろうかとかとよく聞かれるんですけども、ちょっと今の説明はますますわからないと。ことし中にわかるということでお答えしておきます。

じゃ三根課長お願いします。

○議長（山口 要君）

企画課長。

○企画課長（三根清和君）

市長と同じ内容になりますけれども、まず180億円が佐賀県の負担ということですが、これ武雄から諫早まで45キロ程度でございます。そのうちの佐賀県内が約17キロです。だから、この17キロ分の負担が180億円ということですね。武雄から県境までが17キロですので、その負担に嬉野市が便益を受ける区間、これはまだはっきりしておりませんので、17分の幾らというまたそれがなるわけです。それが市の負担ということになりますけれども、その10分の1ですね。その10分の1の負担がなおまた起債がききますので、起債を活用したら、後でその約50%が交付税措置がございまして、90%の50%ですので、約45%ですね。だから、実質負担はそのまた55%でいいということになるわけです。だから、金額的には数億円程度

ということになります。

以上です。

○議長（山口 要君）

暫時休憩します。

午後 4 時19分 休憩

午後 4 時19分 再開

○議長（山口 要君）

再開します。

秋月議員。

○4 番（秋月留美子君）

それでは、7月に新幹線整備課が新設されますね。これからの業務計画をちょっとお尋ねいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えを申し上げます。

7月1日から新幹線整備課を設置するという御了解いただいているところでございます。それで、企画部の中に設置をするわけでございますけれども、もう具体的に着工、起工いたしましたので、私どもといたしましては、まずはいわゆる地元の皆さん方との調整役をお手伝いするという立場にもあるわけでございますので、そのような業務を果たしていきたいと思っております。

それともう1つは、国、県との連携をしていくという仕事が入ってくると思います。

そしてもう1つ大きな仕事といたしましては、嬉野温泉駅をどのようにつくっていくのかということで、いわゆる基本計画、またそれに関するそれぞれの手続等の仕事が入ってまいりますので、まずそのような仕事を進めていくということでございます。ですから、当面、今年度計画等をつくるための御予算を既にいただいておりますので、その予算に従って執行をさせていただくと。予算を計画によって執行させていただく、そういう仕事を早急に始めさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4 番（秋月留美子君）

最後に、講演会の話、議長から縮めろというふうな感じで言われた中で長々とお話ししましたが、講演会とか、やっぱり市民の人たちに一緒に勉強していく機会を与えなくては

いけないと思うんですよ。私たちもみんなで取り組んでいるというふうな感じにもなりますし、阿部先生の話というのは、武雄のほうで一応講演はなさいましたが、嬉野市を当てはめてもすごく通用するお話だったんですよね。専門家の話を聞けるような、そういう講演会を開催するような予定はありますでしょうか。ぜひしていただきたいと思いますが、市長どんなでしょうか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

御意見については十分承知をいたします。計画をつくるわけでございますけれども、そういう段階でも必要でございますし、また、計画ができました後に、じゃ具体的にどうやって我々が努力をしていくのかと。そういう点では学者の方のお話も大事だろうと思っておりますし、実際、経験された方々のお話も必要だろうと思っておりますし、また、いろんな課題を克服された方の話も必要だろうと思っておりますので、そういう点ではぜひ講演会とか、そういうものは開いていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

秋月議員。

○4番（秋月留美子君）

なかなかとりとめもないような毎回下手な質問で皆様には本当に申しわけなかったと思うんですけども、情報公開をやっぱり市民にしっかりとさせていただいて、一緒に進めていこうというふうな気持ちで取り組んでいただきたいと思っております。そういう気持ちでもってですすね。それから、近隣の市や町にしても結構反対をされた中で、新幹線というのが嬉野に通ることになったわけですが、その気持ちももって取り組んでいかななくてはいけないと思っております。嬉野市は新幹線が来て成功したというふうに言えるように、みんなで本当にしっかり取り組んでいかななくてはいけないと思っております。

私の質問はこれで終わらせていただきます。失礼いたします。

○議長（山口 要君）

これで秋月留美子議員の一般質問を終わります。

引き続き一般質問の議事を続けます。

13番山口栄一議員の発言を許します。

○13番（山口栄一君）

13番山口でございます。議長のお許しをいただきましたので、ただいまから一般質問を行います。通告書をちょっと見ていただきたいと思っておりますが、通告書で「全国で水田作付面積」としておりますが、これは「水稻」ですから訂正をお願いいたします。

今議会最後の質問であります。幾らか時間がオーバーするかも知れませんが、よろしくお願いをいたします。また、先ほど農業問題については2人の議員さんが質問されております。重複するかもしれませんが、よろしくお願いをいたします。

今回は農業問題についてお伺いいたします。

今、地球環境を守るため、ガソリンにかわり、CO<sub>2</sub>排出量を少なくするバイオ燃料向け穀物の拡大や、気象変動、新興国の需要増加などで世界的な穀物の不足、価格高騰が生じ、食料の逼迫問題が言われております。

1月6日の新聞報道によれば、食糧確保は困難であると農水省の悲観的なシナリオが公表されたりもしました。国際的な食料輸入の減少や価格高騰、輸出国が自国への供給、日本においては、経済力に任せて輸入を続け、国内の農地の有効活用をせず、年間約1,900万トンとも2,000万トンとも言われる大量の食料廃棄をした場合、貧しい国への食料供給が減り、我が国でも昭和20年代の食生活状態になるかもしれないということでございます。

また、6月2日の経済新聞によりますと、食料の価格上昇で飢える米国ということが掲載をされておりました。貧しい人に食料を届ける団体の調査の結果だそうでございますが、各国で輸出制限の動きが起こっているようです。

我が国では、米余りによって水田の生産調整が昭和44年から始まり、本格的には46年から始まってまいりました。全国の生産調整が始まる前の水稲の作付面積を見ますと、農林水産省の統計情報部の資料によれば、昭和44年が317万3,000ヘクタール、平成19年度10月15日現在時点で166万9,000ヘクタールと約半分の作付面積となっているようです。生産調整の制度と担い手の高齢化などによって荒廃地になったりして、畑などを含めた耕地面積も全国的に今は少なくなっていると思います。

米の消費量も、国民1人当たり年間に昭和44年97キロだったのが平成18年には61キロと少なくなっております。大豆が5.5キロから6.8キロに、小麦については31.3キロが約32キロとふえております。特に多くなっているのが肉類全体で、昭和44年12.3キロが平成18年28キロとなっております。

自給率39%という低い中で、我が国の食料供給に影響を与える不測の要因として、国内外における大不作、港湾ストライキの輸送障害、地域紛争などによる農業生産や貿易の混乱、輸出国の輸出規制、安全性の観点から我が国の輸入規制などありますが、このうち幾つかは現実のものとして影響が出てきつつあり、ここに来て国でも食料に対する危機感を考えられているようです。

そこでお尋ねいたしますが、これから将来の食料確保を考えた場合、土地の有効利用は欠かせません。地域によって米しかつけれないところもあるし、転作をされる場所は土地に合った作物をつくらなければと考えますが、現在、佐賀県と嬉野市では水田面積はどう変わっているのか、嬉野市において水田に復帰できる面積がどれくらいあるのか、わかる範

囲でお願いをいたします。

あとは質問席において質問をいたします。よろしくお願いいたします。

**○議長（山口 要君）**

ただいまの質問に対して答弁を求めます。市長。

**○市長（谷口太一郎君）**

13番山口榮一議員のお尋ねについてお答え申し上げます。

お尋ねにつきましては、農業問題についてでございます。

議員御発言のように、現在の食料の供給体制につきましては、国内のみならず、国際的な需給のバランスによって大きく変動いたしております。大豆、麦の高騰、トウモロコシの不足、米の緊急放出などが続いているところでございます。我が国では、議員御発言のように生産調整が続いてまいったところでございます。今後、長期的な政策が求められるところでございます。

さて、議員御発言につきましては、統計情報センターによりますと、佐賀県の水田面積は昭和44年が5万3,600ヘクタール、平成19年では2万8,100ヘクタールとなっております。嬉野市では、昭和44年1,970ヘクタールが平成19年では992ヘクタールとなっております。減少率でとらえますと、佐賀県が47.5%、嬉野市が49.6%の減少になっておりまして、おおむね半減しているものと思います。

また、お尋ねの水田として復帰できる面積はということでございますが、国より耕作放棄地の調査依頼が5月20日にあったところでございまして、これから調査する段階でございますので、現段階では面積について把握はできておりませんので、調査依頼、また必要でございましたら、資料としてお渡ししたいと思っております。

以上で山口榮一議員のお尋ねについてお答えとさせていただきます。

**○議長（山口 要君）**

山口議員。

**○13番（山口榮一君）**

やはり国が約半分になっているのと同時に、佐賀県も嬉野も約半分ということになっているようでございます。面積はそれといたしまして、今後、この水田に復帰される分については調査中ということですが、ぜひよい結果が出ることを期待しております。

続きまして、飼料についてお尋ねをいたします。

次は飼料米についてですが、これは畜産農家、非常に飼料高騰の中で、厳しい中での経営をされております。6月4日の新聞記事によれば、全国の酪農家数が去年4月からことし4月まで1,197戸が減っており、2万1,790戸となったことが載っておりました。そういう厳しい状況の中で、ことし嬉野の下宿で5ヘクタールの飼料米をつくられると聞いております。新たに取り組まれることは非常にいいことだと思います。

まず初めに、ことしの嬉野町と塩田町の減反の面積をお聞きし、減反されたところにどのような作物を指導されておられるのか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

私は嬉野総合支所のほうを報告申し上げますけれども、転作の状況については、平成19年度で水稲作付可能面積が786——塩田地区と一緒に申します。塩田地区で、平成19年度が786ヘクタール、水稲作付配分面積が504ヘクタール、配分率が64.18%と。転作率は36.89%になります。転作の面積ですけれども、290ヘクタールというふうなデータでございます。

嬉野地区について申しますけれども、平成19年度で水稲作付可能面積が588ヘクタール、水稲の作付配分面積391ヘクタールということで、配分率が66.5%。34.52%が転作率になります。転作面積で203ヘクタールというふうな数字でございます。データが必要であれば後でコピーして差し上げます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

先ほどちょっと質問しましたが、転作された分についての大豆とかいろいろあるわけでしょう。そこを教えていただきたいんですけど。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

本年度の転作作物と面積等についてお答えをいたします。

大豆でございますけれども、120ヘクタール、これは嬉野市の数量でございます。それから、転作とは直接あれですけれども、麦の分で78ヘクタール、それから転作作物の飼料作物、施設野菜、施設花卉ということで22ヘクタール、それから大豆で239トン、それから飼料用稲の作付ということで5.2ヘクタールの計画でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

塩田のほうには、そしたら飼料米の作付は行われないわけですか。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

塩田のほうはございません。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

なぜ下宿が取り組まれるのに塩田のほうはできなかったかということ。これは何か、ある程度、市の中でどれくらいという規制か何かあるんですか、どうですか。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

ただいまの飼料用稲の作付については、地域にこういった事業がございますということで紹介をいたしました。嬉野地区は畜産が盛んで、特に肥育、繁殖ともに盛んでございまして、その中でも下宿地区が繁殖、肥育、かなりございます。

嬉野地区の実態を申しますと、下宿、七ツ川内、中通、東吉田でそれぞれ対応されております。そういうことで、畜産農家と耕種農家がお互いに連携をしながらこの事業をやっていくわけですけれども、畜産農家が飼料用稲を耕種農家からいただく。耕種農家は畜産農家の家畜排せつ物等の堆肥等を供給いただくということで、耕畜連携資源循環型の体系をつくったということで話し合いがまとまって、この事業を取り組むような形になってきております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

それでは、飼料米について価格、利用方法を教えていただきたいと思いますが、先ほどの質問の中でも新規需要米ですか、そういうことで新たな特認活性化緊急対策の中で反当50千円ですか、上乗せして減反を拡大すれば、それに飼料米の価格はどういうふうになるのか。反当どれぐらいとれて、利用方法はどういうふうにするのか、お願いします。

○議長（山口 要君）

支所農林課長。

○農林課長（支所）（松尾保幸君）

ちょっと舌足らずの説明になったわけですけれども、飼料用稲と飼料用米と二通りございます。嬉野の分については飼料用稲ということで、米のほうは利用しないと。飼料用稲を実がある程度熟してから刈り取って、ホールクroppとって白い布に包む、サイレージですね。これを供給いただくというふうなことで、品種については、ニシアオバとかスーパーライスというふうな県の奨励品種を作付されるということで計画をなされております。

飼料用米については、本庁の課長からお願いします。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

それでは、飼料用米についてお答えをいたします。

この飼料用米につきましては、現在各県で実験的に取り組まれておるところで、研究中というところでございます。

価格については、今のところ明確ではございませんけれども、キログラム当たり50円程度になるのではなかろうかと言われております。これは県の畜産家に聞いたところでございます。

利用方法ですが、畜産農家の牛、豚、鶏などの配合飼料の原料になるというものでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

飼料米をつくったときに、反当80千円とか、50千円を加えて80千円とか、85千円とかいうあれが出ておったと思うんですけど、その辺のことははっきりわかりませんか。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

ただいまの御質問は、恐らく飼料用稲のことだろうと思いますけれども、飼料用稲の作付助成といたしまして、10アール当たり45千円でございます。それに、先ほど支所の課長が申しましたけれども、耕畜連携の水田活用助成ということで10アール当たり13千円の交付金があるということを聞いております。（「済みません、もう1回。10千円……」と呼ぶ者あり）飼料用稲の作付助成に45千円、それから耕畜連携の水田活用助成に13千円でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

この値段は玄米ともみつき、いろいろあると思いますよ。その辺の区分けはわかりませんか。

○議長（山口 要君）

本庁農林課長。

○農林課長（本庁）（宮崎和則君）

先ほど申しました飼料用米のキログラム当たり50円は玄米価格です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

市長にお伺いしたいと思います。

集落営農、それから市町村で特認のあれがあるわけなんですけど、先ほど質問にもあっておりますが、それにかからない人と。嬉野では相当集落営農にかたれないというふうな状態の人が余計おるわけなんですよ。そういう人たちに対して、今後農業をやっていただく上において何か方策はありますか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

新しい政策の中で、いわゆる集落営農といいますか、去年まで組み上げてきたわけがございますけれども、それにかからないところが結構あるわけですね。例えば、山べたとかそういうところにつきましては、やはり以前の制度を使って活用していただくという形になると思います。ですから、そこら辺については、平たん部の場合と中山間地の場合には若干政策的には違ってくるというふうに思いますので、そこらの制度の併用という形で対応していただければというふうに思っております。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

嬉野ではいろいろ——塩田のほうにはゴーヤとか小ネギ、イチゴ、いろいろあるわけなんですけれども、嬉野のお茶は特産であります。野菜とか果樹について何か嬉野らしい品物をつくろうという、これを推進していくというふうな考えはございませんか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

実際、合併いたしましたしてから成果として出ておりますのは、やっぱりイチゴとか、それから、この前部会にも参加しましたけれども、ほか施設園芸については、旧嬉野町の中には生産量が非常に少なくて単価的にもなかなか上がってこなかったというふうな施設園芸が、合併いたしました塩田町と一緒にあって、生産量が一緒になったということで、ある程度のロットが確保できたということで、単価的にも安定してきたという報告がっておりますの

で、以前もお答えしましたように、ぜひ塩田地区のいろんな施設園芸というものを嬉野地区でも伸ばしていただければというふうに思っております。そういうことで、それぞれの園芸部会にも今、嬉野地区、塩田地区両方から入っておられますので、もう少しこれが活性化していけば十分連携しながらやっていけるんじゃないかなと思っております。

おかげさまでイチゴ等につきましては単価的にも相当上がってまいりましたので、あとはイチゴ農家の高齢化というのがありますので、ぜひ若い人に継いでいただくような、そういう指導ができていけばというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

ありがとうございます。

次に、お茶のことに入りますが、先ほどもお茶のことについては質問もっております。農業全体に言えることですが、生産する経費の面で農家は本当に厳しい状態でございます。お茶についても、何年か安い価格が続いております。市内でことしの一番茶を摘んでいないところもある状態でございます。幸い、お茶農家については多くの後継者が頑張っていたているわけでございますが、ことしの茶の相場とはいえ、余りにも安過ぎるんじゃないかと。もう少し若い人が働きがいのある生産者価格が欲しいということを思います。嬉野茶のこれからの衰退につながるんじゃないかという心配をするわけでございますが、そのためには、製造にかかる生産者の努力も必要でございますし、消費者の方にもできるだけ高く買っていただくようお願いしなければなりません。

昭和49年4月から西九州茶流通センターの業務が開始されたということでございますが、そのときセンター、農協、商社、関係自治体などで取り決めがされています。今でもそれは活用されているのかどうか、おわかりでしたらお願いいたします。

○議長（山口 要君）

お諮りいたします。一般質問の議事の途中であります。議事進行の都合上、本日の会議時間をあらかじめ17時30分まで延長したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間を17時30分まで延長することに決定をいたしました。

それでは、一般質問の議事を続けます。市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

嬉野茶の問題についてでございますが、議員御発言の西九州茶流通センターのことござ

います。

嬉野茶の振興について、西九州茶連は昭和49年の一番茶の取引から開始がされておるところでございます。多くの課題があったわけでございますけれども、西九州地区の茶業の発展に寄与してこられたところでございます。

聞き取りでございますけれども、当初の申し合わせにつきましては、指定商社の加入の際の了解事項があるということでございます。また、生葉処理の商社の加入の制限があるというふうにお聞きをしているところでございます。

しかしながら、以前は消費拡大の時代でもございましたので、新規商社の参入の可能性もありましたけれども、現在は消費地の問屋の経営が非常に厳しくなっておりまして、指定を望むところは恐らく出てこないだろうというふうな話でございます。また、それよりも、やはり逆に全国の茶の取引条件等のいわゆる条件整備など、そういうものが要望として上がってきておるといことで承っておりますところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

余りそれを重視されていないようでございますが、私は、これは平成7、8年ごろだったと思います。ちょっとこれを見させてもらったんですけど、これを見よって、商社とセンター、その辺のつながりというか、取り決めが幾らかでも残って、そういうことがされているとすれば、これはぜひ公表していただきたいというふうに考えますが、その辺どんなですか。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

では、お答えを申し上げます。

取り決めというのは先ほど申し上げたとおりでございます。商社の参入のときの了解条件というのがあるということでございます。それは承っておりますけれども、以上でございます。

それともう1つは、生葉処理の商社が加入するということにつきましては、制限があるというふうに承っております。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

その生葉処理の制限というのをちょっと教えていただきたいと思いますが、わかりますか。生葉処理の制限というのを。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

いわゆる生産者がそのまま商社ということだろうと私は判断しておりますけれども、具体的には確認してからお答えしたいと思います。そういうことではないかなと思っております。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

できれば、その辺をいただければ非常に助かろうなと思っておりますが、後ほどよろしくお願ひしたいと思います。

次のお茶の販売促進についてはどのように取り組みがされているか、現在の状況をお願ひしたいと思います。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

お茶の販売促進につきましては、今、機会をとらえて行っておるところでございます、まず県内外で行われる物産展への出展等もございます。また、県内で行われますイベント等にも参加をいたしております。それと、特に今お願ひをしておりますのは、農協の系統内の販売ということもお願ひをいたしております。そして、あとは生産者の方も御協力をいただきながら、おいしいお茶の入れ方等も講習として行っておるところでございます。そして、多くの観光客の方が嬉野にお越しいただきますので、茶連とか商社の皆さんからパック茶を進呈していただいて、それで今PRもしておるところでございます。

昨年は全国高校総体がございましたので、相当の費用を出していただいて、商社の方あたりが全選手にPR等もしていただいた、パック茶を進呈していただいたところがございます。また、ほかには看板設置による広報とか、また交通媒体、新聞媒体による宣伝等も行っておるところでございます。

そういうことで、昨年からは特に、いわゆるブランド茶の確立と消費拡大を求めてということで、静岡と東京で嬉野茶の見本市が開催されたところがございます。非常に消費地の問屋さんからの買い入れ等もありまして、ある程度の量がさばけたということでございますので、これでまたことしも実行していきたいということでございまして、直接静岡、東京等の

大消費地での成果が上がっていくのではないかなというふうに期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

物産展とかイベント、それなんかで積極的に販売推進をしておられるということでございますが、先ほどの見本市とは別に今までされて、その効果がどれくらい出たのかなと思うわけなんですけれども、その辺について大体のことがわかればお願いいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

具体的に売り上げがどうなったのかというのは、なかなか把握しにくい状況でございます。しかしながら、先般、博多のイムズのところで嬉野フェアをしたわけでございまして、そこで結構嬉野のお茶等も販売できたというふうに聞いておりまして、お茶の青年部の皆さん方が出てきて実演等もしていただいたわけでございますので、それがすべて売り上げにつながるということはないわけでございますが、実際生産者の方あたりも参加されて、いわゆる生産者の顔が見える嬉野茶として販売をしていけば、まだまだ伸びていくのではないかなというふうに期待をしておるところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

昨年の6月議会でしたですかね、嬉野茶販路拡大事業として台湾へ4名さんですか、予算がつけられたと思いますが、その結果はどんなふうだったのでしょうか。わかっていたら教えていただきたい。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答え申し上げます。

そのとき、福岡の業者の方から台湾のほうでPRをしたいのでということでお話をいただきまして、業者の方と話を進めてまいりましたが、その後、予算をいただきました後に台湾との協議がスムーズにいかなくて、直接的に訪問をしたのは観光の分野のみで訪問い

たしておりますので、そのときにはお茶の販路拡大につきましては、私どものほうとしましては進んでいない状況でございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

もう少し詳しくわかれば、何で販路のほうに、せっかく予算は販路拡大として出ておったわけなんですよ。それができなかったかというその具体的なところをちょっと知りたいんですけど。

○議長（山口 要君）

支所商工観光課長。

○商工観光課長（支所）（一ノ瀬 真君）

お答えいたします。

具体的に話が進まなかったというのが実情なわけございまして、嬉野出身の方が福岡のほうの会社に勤めておられまして、その社長が急遽台湾——当時福岡空港のほうに台湾のお客さんをいっぱい連れてきているからお茶を持ってきなさいということで、サンプル茶を当時持っていったわけでございます。その中で、空港の休憩室でいろいろ話をしましたわけですが、できれば商社の方とお話をしたいということでございまして。それならばということで、3回ぐらいその後、嬉野に見えられたんですけども、ぜひ商社の方と一緒に台湾に連れて行きたいと。そして、台湾との直接取引をやらせてほしいということでございまして、嬉野茶商の代表の方と、それからJAの皆さんと一緒においでいただきまして、ぜひこの会社の社長がおっしゃっていることについて一緒に台湾でPRしませんかということで、いわゆる仲介を私のほうでやらせていただきました。

そのお茶はリーフ茶ではございまして、いわゆるパック茶で売りたいということでございまして、私どもとしてはぜひリーフ茶をとということでお話をしましたけれども、なかなかその辺のパック茶をする機械を商社が持たないと。それでまた、福岡のほうに委託をしたりというふうなその辺の面倒といいますか、それと、いわゆる貿易の関係でなかなかスムーズにいかなかったのではないかとということで、2度ほど会合を持ちましたけれども、その後、実はその社長のほうからは一切連絡が来なくなりまして、何回かこちらから電話を入れましたけれども、そのような状況でございましたので、旅館組合のほうが観光宣伝として台湾にぜひ来てくれということでございまして、そちらのほうで観光PRのほうに切りかえさせていただいたということでございます。

以上です。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

はい、わかりました。

もう1点、お茶についてですが、今、嬉野の市のほうに視察で大分来ておられると思います。去年1年間、大体どれくらい視察に見えておられますか。

○議長（山口 要君）

総務部長。

○総務部長（森 育男君）

研修についてのお尋ねでございますけれども、今、私どもで確かに議会も含めて研修がありますけれども、そのトータル的な集計といたしますか、そういうものが今は手元にありませんので、今後そういうふうな研修がございましたら、どういうふうな状況にあるのか取りまとめてまいりたいと、そのように考えております。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

実は、せっかく嬉野市に来られるんだから、先ほど見本市とかなんとかで配られた10グラムですか、そういうふうなお茶をお土産にやったらどうかなと思うわけなんです。それで、嬉野茶というものを知っていただければ非常にありがたいというふうに考えますが、今後はそういうことをする気はありますか。厳しい財政の中で、お茶の価格というのは10グラムずつぐらいしたら大した金額ではないと思いますが、いかがでしょう。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答え申し上げます。

そのようなこととっている場合もございますけれども、冒頭お答え申し上げましたように、今、茶連さんとか、県茶商さんのほうにお願いをいたしまして、実は観光の団体とか、その他、結構お見えになります。それでごあいさつをということでお招きをいただくわけでございますので、手ぶらでは行けませんので、茶連さんとかそういうところをお願いをして、私どものパンフレットと、それからパックのお茶を結構出しております。また、大会等もありまして、それに例えば何百人分とか依頼がありますので、茶連さんのほうも予算を組んでいただいておりますので、できるだけ提供していただくようお願いをしておるところでございます。そういうことで、議員御発言のことにつきましても、できるだけ対応してまいりたいと思います。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

その辺よろしくをお願いします。

やはり私たちが視察に行った場合、ちょっとした品物を置いてあるところもあるわけなんです。それで、庁舎に視察に来られた方にもできればそれくらいのはして、嬉野茶として販売につながれば幾らかでもお茶が売れるんじゃないかというふうな考えもいたしますので、その辺よろしくお願ひしたいと思ひます。

それから、次にオリジナルの茶袋について。これは以前、私が質問しておりましたが、関係者皆さんの協議の場で提案したいという御答弁がございました。これについて研究されたのかどうか、お伺ひいたします。

○議長（山口 要君）

市長。

○市長（谷口太一郎君）

お答えいたします。

御提案がありましたので、すぐ調査をいたしました。それで、東彼杵のほうが、いわゆる彼杵茶として出そうということで作られたということでございましたので、調査をしたところでございます。しかしながら、つくられはされましたけれども、一応出されたということでございますが、すぐもうオリジナルの、独自の茶袋にかわられたということ承りましたものですから、やはりうちとしてもそのような方向にあるということで判断をいたしまして、その後は調査等もしておりません。ですから、御意見に従ってすぐ調査をしたわけでございますが、成果としてはどうかと思ひまして、そのままになっているというところでございます。

以上でございます。

○議長（山口 要君）

山口議員。

○13番（山口榮一君）

確かにそういうところもあると思ひます。せっかくつくっても利用されなかったら何にもなりませんので、その辺は今後のやり方だと思ひます。

大体終わりますが、最後に食料問題についてちょっと資料を持っておりますので、紹介して終わりたいと思ひますが、日本では自給率を上げるといひながら、その時々において対策はされてきております。なかなか思ひようにはいかない状況でございますが、日本の人口は将来減少すると言われておりますが、世界の人口は2005年が65億人、途上国は大幅にふえまして、2050年には92億人になると見込まれております。私たち生産者も消費者でもありますので、

今後、農業に対する理解を深めていきたいというふうに考えております。

ここにある資料を見てみますと、国内生産だけで1人2,020カロリーとるためのメニューが例として挙げられておりますので、これを紹介して終わりたいと思います。これは、農林水産省の総合食料局食料企画課でつくられたものでございます。

平成27年度の食料自給率目標が達成された場合、農地面積が450万ヘクタール。この中で、国内生産のみで2,020カロリー供給する場合の1日の食事のメニュー例として挙げられています。

朝食、御飯1杯、ジャガイモ2個、ぬか漬け1皿。昼食、焼き芋2本、ジャガイモ1個、果物、リンゴ4分の1。夕食に茶わん1杯、焼き芋1本、焼き魚1切れ、それにプラスの2日に1杯がうどん、2日に1杯がみそ汁、3日に2パックが納豆、6日にコップ1杯の牛乳、7日に1個の卵、9日に1食の食肉。こういうふうなメニュー例を挙げられております。

今後、食料自給というのを非常に大事に考えながら、これからの農業をどうしていくか。皆さんもぜひ厳しい状況になることも予想されますので、その辺も含めながら、農業の食料というものに関心を持っていただきたいということをお願いいたしまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

**○議長（山口 要君）**

これで山口榮一議員の一般質問を終わります。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれで散会いたします。大変お疲れさまでございました。

**午後5時11分 散会**